

経済科学通信

第17号

1976年11月

■夏季合宿特集・経済科学の今日的課題

資本論・現代資本主義・民主主義

- 夜間通信研究科1976年夏季合宿研究集会の報告—— 池上 憲 (1)
池上報告に関する討論 芦田文夫ほか (13)
「社会主義的民主主義」の課題と経済学
——芦田文夫教授の記念講演を聞いて—— 小淵 港 (21)

【研究ノート】

「先進国革命」論と国家論

- レリオ・バッソ『社会構成体と国家形態』(未翻訳)の紹介を中心として——
芦田 宣 (26)

【翻訳】

- R・ヒルファーディング「現代の諸問題」(下) 国独資研究会 (35)

【調査報告】

喜入、そして志布志

- 西南地域開発の一断面—— 重森 晓 (41)

【連載講座】

『帝国主義論』研究入門 7

- 阿知羅氏の問題提起にこたえて—— 森岡 孝二 (54)

【経済科学運動】

- 発足一周年を迎える夜間通信研究科の到達点 藤岡 憲 (61)

【書評】

- ゾーン=レーテル、水田・寺田訳『精神労働と肉体労働』

- 二宮 厚美 (67)

【活動日誌】

- 夜間通信研究科夏季合宿研究集会の報告 (75)

基礎研運動の現段階

- 1976年度定期総会の報告 (76)

- 夜間通信研究科1977年度開講式の報告 (81)



特集・経済科学の今日的課題

資本論・現代資本主義・民主主義

——夜間通信研究科1976年夏季合宿研究集会の報告——

池 上 憲

I はじめに——なぜこのテーマをえらぶか

たいへん大きなテーマを与えられて、問題の困難さをあらためて痛感しているところです。まず、はじめに、このテーマを選んで検討するにいたった動機を簡単に申し上げます。

ご承知のように、昨今、「先進国革命論」が、わが国においても本格的テーマとして取上げられるようになってきております。最近では、「プロレタリアートの執権」問題等を中心として、従来のロシア革命や中国革命の経験からよりは、むしろ、フランスやイタリア等々の先進国革命の構想——まだ達成されたわけではありませんので構想の段階ですが——から学ぼうという動きが、急激にでてまいりました。

これが提起している内容は、実は、私ども基礎経済科学研究所でやっている夜間通信研究科（大学院）の運動とも非常に強くかかわった問題であります。それは、端的にいえば、経済科学のあり方の根本における転換とかかわっています。問題を単純化していえば、従来の経済学といふのは、どちらかといえば、たんなる生存の不安、労働者が生きていくため、飯を食うため賃金を受取る上で資本主義の搾取によっていかに苦しめられているか、ということに焦点をあてて、学習をすすめ

てきたわけです。これにたいし、たんに生存のためのさまざまな欲求というものから、さらにもっと高いレベルの欲求に入間の欲求が発展進化せざるをえないという認識、この認識に基盤をおいた労働者および労働者階級の発達問題の経済学的研究が、次第に重要視されるようになってきています。たとえば、基礎研の研究科ゼミナールでみなさん方が勉強したいというのは、文字どおりの発達要求であります。ここでは、生存のための学習・研修は、発達のための学習、研究に転化しつつあるといえます。

これは、実は、例のフランスの「共同政府綱領」が的確に提起している問題とまったく一致している面があります。たとえば、「共同政府綱領」では、

- 1) 直接賃金、間接賃金（社会給付、物価変動、税金、その他の問題を含む）
- 2) 教育、健康、住宅、交通、運輸、給食——集団的消費
- 3) 老後、病気、失業、資格、雇用の保障
- 4) 労働時間、労働強度。条件。内容
- 5) 労働、社会活動その他、労働者が自分の問題を自分の手でつかむという民主主義についての欲求

等々が取上げられています。いわば、自分たち自

資本論・現代資本主義・民主主義

身が自分たちの発達の主人公になるという見地からくる欲求、すなわち、たんなる生存のための欲求から人間の発達保障によって社会を民主主義的に統治するための欲求への転化過程が、先進的民主主義の一つの重要な内容として扱われているわけであります。

ふりかえって、従来の日本における『資本論』の読み方について考えますと、例えば、宮川実先生の「資本論講義要綱」等を読めばわかりますように、労働者が資本蓄積過程のなかでいかに苦しめられているかというところに力点をおいています。これを的確に認識することは非常に重要なことであります。それからさらに、そのような生存のための闘争のなかで労働者がたたきこまれて、労働者相互を敵とみなし、あるいは相互に激しく足を引っぱりあうような関係から、どのようにして資本階級をうち倒し発達のための闘争へと自らを高めていくか、という観点からの『資本論』研究は、従来あまりおこなわれてこなかったわけであります。この点では、労働者の発達の問題に力点をおいた基礎研の資本論講義は、かなりの問題を提起したといえるでしょう。ただ、それはまだ十分な社会性を獲得しているわけではありませんが、少くとも発達のための闘争への転化過程を取上げようとする意欲そのものは評価すべき点が多いかと考えられます。いずれにせよ、労働者を一人一人分断し、生存競争の状態において資本家の所有を強める資本主義の発達が、個人の発達のための条件、個人の能力の限界をうちやぶった個人の発達のための条件をどのようにしてつくりだすかということを考えるような経済学を構想しなければ、現代資本主義の新しい諸問題を取上げる基礎理論としては不充分であろう——というのが、このテーマを検討しようという直接の動機であります。

今日の経済学というのは、ほとんど物質的富の生産を取扱うことを主眼にしておりまして、エン

ゲルスが『家族・私有財産、国家の起源』等で指摘しているような、家族の発達・家族の生産という問題は、従来あまり注目されていません。しかし、人間の発達ということを取上げようと思いまして、物質的富の生産だけでは明らかに不充分であります。家族の問題がやはり取上げられなければなりません。

同時に、現代資本主義の貧困化が、個人の発達のための条件を強めることによってのみ進行しうるということ。これを論証していくことによって、先進的民主主義の経済理論としての基盤をどのように強化するか、ということも一つの課題意識になっています。

以下3つの部分にわけて説明いたしますが、今回は、そのうちの最初の部分に重点をおきたいと思います。それぞれの部分の課題意識は、次のとおりであります。

第一に、マルクス、エンゲルスのイギリス資本主義研究を検討いたしまして、先進国革命論との関係を明らかにすることあります。この点の結論を先取りして申しますと、いわゆる先進国といるのは、生存競争が家族の解体にまで及んでいる。これがエンゲルスの一つの指摘であります。その点では、戦前の日本やロシアは必ずしも先進国革命が問題となるような先進資本主義ではなかったといえると思います。戦前の日本においては、大家族制度が残っていて、工場制度が家族を解体できなかったわけですが、戦後の日本では、ご承知のように、徹底的に家族関係が解体されていっております。そして、血縁集団からいわゆる地域の集団への団体の変化が決定的に進行している。これは先進性のメルクマールであります。その意味では、マルクス・エンゲルスのイギリス資本主義論において解明された法則性を、戦後の日本資本主義の研究において適用しようと試みることは、かなり普遍的な課題としていいのではないか、と思われます。

第二の課題意識は、現代資本主義と社会の共同業務への参加の条件との関係です。先進資本主義は、住民すべてが社会の運営に参加していく可能性という問題を提起いたしました。このことは、国家が住民とは区別されて住民のうえにたち、住民の意向をなんら反映しない官僚機構。軍事機構としてそびえたつという関係を完全に掘りくずす条件がどのように成熟したか、ということとかかわっており、かつまたこの問題は、いわゆる家族の解体、そして家族の解体とともに増大していくところの、国家の地域支配、これが、現代資本主義研究にあたっては非常に重要であるということを示すものであります。（ここで現代資本主義という場合には、1870年代以降の資本主義を指すものと理解されています。）国家の地域支配がパリ・コムюーン、大不況以来、資本主義的独占によってますます強固に組織され、強められてきている、という過程に着目し、とりわけ日本においては、1945年以降の日本資本主義が、農地改革を媒介として合衆国の独占資本と結合しながらこの傾向を強めてきたという認識にたって、いわば、社会の共同業務が再建される条件が、現代資本主義の発展とともにどのように成熟しつつあるかを問題にする必要があるのではないかと考えています。

第三の課題意識は、『資本論』における民主主義論がどういうものであって、現代民主主義論の基礎理論としての普遍性をもちうるかどうか、そして、それは現代資本主義論争の一つの基準として有効性を持ちうるかどうか、という点になります。もし、それが肯定できるなら、今日各種出まわっている市民社会論や民主主義論にたいしまして、『資本論』を一つの基軸として、批判・検討・論評することが可能である、ということになるわけであります。今日、近代経済学、講壇経済学、あるいは官庁経済学、等々が「経済学の危機」ということを言っているわけですが、その危機の中身というのは、実は、生存競争の枠組を依然とし

て守りぬこうとする決意にもとづいた経済学、マルサス流に資本主義といふものは、万人にたいする万人の闘争なんだというふうにしか問題をつかまないような経済学が、もはや時代の欲求に合致することができなくなって、新たな存在理由を見出せないでいるところにあります。エンゲルスが指摘しているところからも、これらの理論はまさに過渡的性格をもった理論であって、この過渡的性格がどういうものであるかを明らかにすることによって、いわゆる民主主義論の課題、あるいは現代経済学の課題を明らかにできるだろう、と考えられます。

以上が「資本論・現代資本主義・民主主義」というテーマを選んだ理由であります。基礎研の研究教育委員会でも議論したのですが、なんという難しいテーマを選んだことかと、いまさらながら痛感しております。これをシンポジウムのテーマとすることは、かなり能力の限界をこえていることをつくづく感じながら、ご報告せざるをえないわけで、その意味では試論を述べることで終ることは必定かと思いますが、どうかご了承下さい。

Ⅱ 所有論争と社会主義

そこで本論の最初に「現代革命と資本論」という非常に大きなテーマをかけました。中身としては、『資本論』における所有変革の問題、これをどのように今日われわれは先進的民主主義との関係においてつかんでいけばよいであろうか、とりわけ生存競争から階級闘争への転化過程を考えいく場合にどのような観点からやればよいか、ということを検討してみようと思っております。

この所有変革の問題をめぐって、最近経済学の分野でいわゆる所有論争がはげしくたたかわれています。とりわけ平田清明氏が個体的所有論を有名な『市民社会と社会主義』という本で提起され、それにたいし林直道氏や佐竹氏、それにここにいらっしゃる芦田文夫先生が痛烈な批判をされてお

資本論・現代資本主義・民主主義

られます。いわば個体的所有というものが社会主義において再建され、しかも生産における個体的所有として再建される、というのが平田氏の基本的な主張であったわけですが、社会主義においては生産は社会的におこなわれ、個体的あるいは個人的所有というものは、消費手段の所有のことであって、平田氏のように、いわゆる個体的所有が生産にまで及ぶというふうな議論をやりだすと、社会主義のもっとも基本的な指標である生産手段の社会化が見失われてしまう。これが批判の通説的論点になってきたことはよく知られています。

他方、それにたいして、田口富久治氏が平田氏の問題提起をうけとめるかたちで、労働過程論的所有論というのを展開されております。田口氏に言わせると、生産手段が社会的になるという場合に、たとえばソビエト権力が法律的に生産手段を社会的なものとして宣言する、というだけで、はたして社会的所有が実現するか。こういうわけですね。ちなみに、さき頃『科学と思想』誌で「現代資本主義と階級闘争」というシンポジウムをやっていて、たとえば山口正之氏が、先進国革命を考える場合に、国家的所有が実現したらそれでいいと考えるのは間違いだ、国家的であれ私的であれ、民主主義的に生産を管理・統制する力がどう発展するかが問題だ、というような趣旨の発言をされています。これにたいしては、宮本憲一氏などが、所有の社会化がおこなわれなくても民主的規制が可能であるという見解に反論しつつ、ある程度基幹産業を国有化しなければ全面的規制はできないのではないかと述べられています。これは現代資本主義論争としてはまことに興味深い論争だったわけですけれど、さきの田口氏はそのことを考えておられたように思います。田口氏は、社会的所有の形式だけでなく、それを管理する人間がどれだけ所有意識あるいは所有を現実のものとするかが重要だと考え、したがって、所有という概念はもっと本源的には、労働過程における所有

形態の問題にまで深めるべきだ、という主張をされたわけであります。

それにたいし林氏は、形骸化した社会的所有への批判であるかぎりではけっこうだけれど、所有をいきなり労働過程と結びつけるのはとんでもない間違いだ。所有という概念は、生産関係に固有の概念であって、労働過程というのは、生産力に固有の概念なのだから、それらを混同しては議論にならない。このような批判をされています。その当否について、私には論評する能力がありません。ただ、この論争の背後には形骸化した社会的所有への批判が問題となるのは、現在の社会主義が念頭にあるのであって、いくら生産手段だけ社会化しても、必ずしも民主主義的な社会主義になってないのではないか、という批判があるからではないか、と感じるだけです。

こうした問題は、所有論争という形で提起されているわけですが、私どもとしては、所有論争に直接かかわることを避けて、従来私どもが研究してきたような角度から、所有論争や形骸化した社会的所有にたいする批判が提起した問題を受け止めてみたいと思います。その場合には、いわば、労働と家族の問題、あるいは物質的富の生産と家族の発達という両面から問題をつかむ必要があります。そして、色々な有用な財貨を社会的につくりだす能力 — これを生産能力といつていいかもしれませんが — 、あるいは欲望水準をたえず高めてこれを充足していく力 — これを消費能力といつてもいいかもしれませんが — 、あるいは社会全体を一つの単位として統括し社会成員の民主主義的な相互発達を保障しあう力 — これを統治能力といつてもいいかもしれませんが — 、そういういくつかの能力というものを、今日の経済学ははたして取扱えるかどうか。もしそれが発達する不可避性を論証しうるとするならば、それはどのような形においてであろうか。所有論争の背後にある問題を解決しようとすると、こういう

ふうに課題を設定した方がいいのではないかと考えています。

この点は、芦田先生が最近書かれた、『現代日本と社会主義経済学』中の一論文で提起されている問題ともかかわっております。そこでは、先進国革命における民主主義といいうものと社会主義における民主主義といいうのが、一定の関係をもつのではないか。フランスやイタリアの理論といいうものは、やはりその連続性を意識したものではないだろうか。そういう問題を提起されておられます。私が申し上げることも、ある意味では、この民主主義の連続と転化の関係をやや角度をかえて言っているにすぎないわけあります。

Ⅲ 国民経済学批判大綱における生存競争と発達の問題

そこで話をすすめて、生存のための闘争がどのようにして発達のための闘争に転化していくか、この過程をマルクスやエンゲルスがどのように理論化してきたかをみておきたいと思います。

ちょうど自治体論学科の中谷武雄さんの示唆もあって、エンゲルスの「国民経済学批判大綱」を読んでみたら、大いに参考になるところがありました。これはエンゲルスのもっとも初期の労作で、まだ史的唯物論の公式を確立する以前の、当然『資本論』が出るよりはるか以前に書かれたものであります。フーリエなどの社会主義論を念頭におきながらアダム・スミスなどの国民経済学を批判する、あるいはマルサスを批判するなかでうちだした一つの展望であり、その意味では非常に端緒的な社会主義論であることはまちがいないのですが、しかしながら、現代的にみた場合に、生存競争とその批判から話を説きおこし、その解消にいたる過程を展望している点では教えられるところが多くあります。

いうまでもなく生存競争といいうのは資本主義的搾取の基盤でありまして、労働者が労働者と相互

にたたかうことがなければ資本主義的搾取は不可能であります。いわば私的所有と商品生産の形式があってこそ、労働力は商品になりますし、また、商品の所持者としては相互に競争しあいながら、資本家に自らの商品を売らなければならない。「二重の意味で自由」な労働者といいうのは、たえずきびしい生存競争のただなかにたたきこまれていて、エンゲルスは、このような生存競争は実はスミスやマルサス等々の経済学者が必死になって弁護し、つくりだしてきたものだということを指摘しつつ、次のように述べています。

「君たちは小規模な独占を廃止したが、それは一つの大規模な根本的独占、すなわち所有権の影響をそれだけ自由かつ無制限におよぼせるためであった。」（邦訳全集、第1巻、548ページ）

資本主義といいうものは、いうまでもなく、生産手段ならびに生活手段にたいする資本家の所有権が無限に発展するという形で、生産手段にたいする資本家階級の独占を不可避免的に生みだします。エンゲルスのいいうように、「競争はすでに独占を、すなわち所有といいう独占を前提する」（前出、558ページ）わけです。エンゲルスはまた次のように述べています。すなわち、「自由主義的経済学が、国民性の解消によって敵対関係を普遍的なものにし、人類を、各自、他のすべてのものと同じ利害をもつてゐるといいうまさにその理由で共食いする猛獣——競争者はそれ以外のなにものであろうか？——の群れに転化させるために全力をつくしたあと、この準備作業のあとになおのこされているのは目標へのほんの一歩、すなわち家族の解体だけであった。この目標を実現するためには自由主義的経済学のたすけにやってきたのが、それ独特のりっぱな発明品である工場制度であった。共同の利害の最後の痕跡である家族の財産共有は工場制度によって破壊され、かつ——すくなくともこのイギリスでは——すでに解体過程にある。」（前出、548～549ページ）、と。

資本論・現代資本主義・民主主義

資本主義は、営業の自由を持込んで、世界市場の競争にすべての人をさらし、きびしい生存競争にすべての人をまきこむ。生存競争の最後の抵抗物、それは家族であり、家族こそは生存競争に対抗する唯一の共同の利害の砦である。たしかにそういう気が実感とします。そして、工場制度といふのは、『資本論』に書いてありますように、徹底的に家族を解体する力をもっておられます。とりわけ、婦人・児童労働を導入したということは、工場制度の大きな力であります。そのために、家族の内部における自由な労働というものは、工場制度とともに失われてしまった。それまで家で食事を作り、裁縫をしていた女性の労働といふのは、工場の労働時間に吸いとられていきます。そして、そこからはじめてくる現金によって既製品をあがなわねばならない。これは資本主義の商品市場を非常に拡大します。その意味では、資本主義の発展といふのは、ますます家族の内部の自由な労働を取上げることによって進行するわけですが、このことは家族関係に決定的な変化を与えるにはおきません。さきの文章につづいてエンゲルスは次のようにも言っています。

「子供たちが、働くようになると、すなわち9歳になると、その賃金を自分でつかってしまい、両親の家をただの下宿屋と考え、両親に一定の賄い費と部屋代を支払うということは、まったくの日常茶飯事である。」（前出、549ページ）

これはまったく堂に入ったもので、年令の点を別とすれば、戦後の日本のことをそのまま書いているのではないかと思われるくらい生き生きとしています。この筋書からみますと、資本対資本、労働対労働、土地対土地といふきびしい営業の自由、個人間の競争が入ってきますと、優勝劣敗の生存競争をつうじて、根本的独占としての私的所有が絶大な力を發揮する。それに決定的な力をつけるのは工場制度であります。工場制度のもたらす高度の生産力の発展、科学技術の生産にたいす

る意識的応用、等々によって、一方では家族は根底的に解体され、他方では所有の集中。独占の必要が生ずることにならざるをえません。そして、国民経済学が賛美するところの「競争が窮屈、貧困、犯罪の原因であることが立証される」（前出、563ページ），ということになりますと、最終的には、この生存競争を解決する手段といふものはなにか、ということが問題とならざるをえません。エンゲルスによれば、その解決は、私的所有を廃棄し、それにもとづく利害対立を揚棄して、競争を本来の合理的領域にかぎることによってなしとげられるものと考えられております。

「競争関係の真実は、消費力と生産力との関係にある。人間にふさわしい状態のもとでは、これ以外の競争は存在しないであろう。社会は、自分の意のままにできる手段をもついてなにを生産することができるかを計算しなければならないであろうし、この生産力と消費者大衆との関係に応じて、社会はどれほど生産を高め、もしくはゆるめるべきか、奢侈をどれほど許しもしくは制限すべきか、を決定するであろう。」（前出、560ページ）

エンゲルスはここで、利害対立をともなう競争を揚棄しても、社会の生産力水準と消費水準との照合関係を考える際に、競争はそれ本来の合理的な領域にあるものとして残る、ということを認めているわけです。この場合はなんら生存のための競争ではなく、そこでは、無限の生産能力の意識的な、かつ万人のための使用の道が開けてくると展望されています。

資本主義の生存競争は、当然、労働者階級の貧困化あるいは発達の困難をもたらします。生存のために働くということは、労働を苦痛に転化する。あるいは労働が苦痛になればなるほど、個人的消費生活といふのは動物的になる。マルクスが『経済学・哲学手稿』でいっておりますように、日常生活においては、セックスからなにから欲望がは

なはだ非人間的。動物的なものになりがちなものです。その意味でも、生存競争というのは非常に人間を破壊する。マルサス等が、これを当然のこととして、「人口原理」として定式化したことには周知のとおりです。

ところで、このよくなきびしい生存競争は、たんに労働者階級を貧困化させるだけかというと、実は、そうではない。この生存競争には、あるいはマルクスのいう労働の疎外には、一つの進歩的因素が含まれており、生存競争の代償として労働者階級が社会性を獲得せざるをえなくします。エンゲルスは『イギリスにおける労働者階級の状態』のなかで、世界市場における競争が国内市場における競争とは質的にちがうきびしい競争をもたらして、どの国も近代的科学技術を導入しなければ生き残れない状態をつくりだし、産業革命の結果をさらに普及する結果をつくりだす、というふうに述べた後に、産業革命の結果「労働者の手に残されていた独立的な活動の最後の残りかすまで奪い去ったが、まさにこうすることによって、労働者にたいしてものを考え、人間的地位を要求する刺激をあたえたのである。一般的な人類の利害にたいして無感覚となっていた最後の階級を歴史の渦中にまきこんだものこそ、フランスでは政治であったように、イギリスでは工業とブルジョア社会一般の運動であった。」（邦訳全集第2巻232ページ），と書いています。

それまでの労働者というのは、独立した小さな生産者として、閉鎖的で地域的な社会に暮しておりました。それが、資本主義的生産様式の確立とともに、全国的なレベルでさまざまな交流が行なわれるようになり、そして、そのことを通じて、全国的視野でみずから社会性を確認する労働者が現われる。これが階級的に結集されると、全国的規模の労働運動あるいは全国的規模での政党運動、等々が生みだされてくるわけであります。まさに産業革命は、生存競争をつくりだすことを行

つうじて、労働者階級の社会的接触を保障したわけであります。これを『資本論』にも引用されている『共産党宣言』の一旬でいえば、「ブルジョアジーをその無意志、無抵抗な扱い手とする産業の進歩は、競争による労働者の孤立化のかわりに、結社による労働者の革命的団結をもたらす。」（全集、第4巻487ページ、『資本論』第1巻第24章末尾に引用）ともいいかえることができましょう。

いわば、生存競争がその反対物である革命的団結を生む。これをとくに労働者階級の社会的役割から論証しているわけです。それ以前の生産様式というのは、土地その他の生産手段の分散にもとづく前資本主義的所有に立脚していますが、この生産様式は「生産および社会の狭い自然発生的な限界としか調和しない」（『資本論』、全集版、1b 993ページ）。「この生産様式を永久化しようとするのは、ペクールが正しく言っているように、『万人の凡庸を命令する』ことであろう」（前出、993～994ページ），というわけであります。私にいわせますと、今日数多く出てきている市民社会論というのは、それこそ万人の凡庸を命令する市民社会論ではないかと思われます。すなわち、せっかく生産力が高度に発達していて、生産手段がすでに社会的所有になりまするくらいに高い段階にある時に、もういっぺん一人一人で生産をやれというのは、やはり万人の凡庸を命令することでありましょう。いわば、小生産者を再び復活させて、せっかくの生産の社会的発展の成果をだいなしにするような小ブルジョア民主主義論——これが恐らくは今日流行している市民社会論の特徴ではないかと思うわけです。

このような後もどりとは反対に、マルクスは、より積極的に、直接的生産者の収奪、本源的蓄積、資本主義的私有、資本の集中、等々の問題を指摘し、その進歩性をふまえて、ご承知のように、次のように述べています。

資本論・現代資本主義・民主主義

「この集中、すなわち少数の資本家による多数の資本家の収奪と手を携えて、ますます大きくなる規模での労働過程の協業的形態、科学の意識的な技術的応用、土地の計画的利用、共同的にしか使えない労働手段への労働手段の転化、結合的社會的労働の生産手段としての使用によるすべての生産手段の節約、世界市場の網のなかへの世界各国の組み入れが發展し、したがってまた資本主義体制の國際的性格が發展する。」（前出、994～995ページ）

IV 精神労働と肉体労働—対立の止揚

ここで気をつけていただきたい問題は、これらのことすべてが、生産において精神労働が果す役割を非常に大きくせざるをえないということを論証するものであるということです。資本主義社会は、精神労働と肉体労働との分離を最高度に生産するわけですが、その過程は、精神労働の重要性を高めることによって、物質的富をふやしていくというやり方をとらざるをえない。労働過程が協業的になればなるほど、当然のことながら、それだけ指揮労働・監督労働の意義が高まってきます。科学の意識的な技術的応用をやろうとすれば、科学者や技術者が必要になりますし、土地の計画的利用を大規模にやろうとすれば、たとえば農林行政あるいは国土庁のようなものが必要で、厖大な統計とそれを管理する公務員が必要であります。あるいは、共同的にしか使えない労働手段がますます大きくなってきて、大規模な工場が必要になればなるほど、簿記と記帳をおこなう職員が大量に必要になります。したがって、このような過程は、精神労働の比重を一段と大きくするでしょうし、その精神労働を資本家が占有することをつうじて支配体制が強まっていくことは、マルクスが指摘しているとおりであります。

そこで、「この転化過程のいっさいの利益を横領し独占する大資本家の数が絶えず減ってゆくの

につれて、貧困、抑圧、隸属、墮落、搾取はますます増大してゆくが、しかしまた、絶えず膨張しながら資本主義的生産過程そのものの機構によって訓練され結合され組織される労働者階級の反抗もまた増大してゆく。」（前出、995ページ）この後に、生産手段の集中、労働の社会化によって、外皮の爆破が不可避となる、最期の「鐘が鳴り」、「収奪者が収奪される」という有名な一句が続くのですが、ここでの問題は、「ブルジョアジーはなによりもまず自分自身の墓掘り人を生産する」という関係です。この「墓掘人」の発達保障一言葉はちょっと悪いのですが、一がどのようにおこなわれるか。これが非常に重要な課題になります。

大資本の営業権を規制しつつ労働者の相互発達を保障しあう能力の成長過程が『資本論』において、いかに論証されているか？これを論証してゆくことが、実は、『資本論』においては、所有形態の変革の論理と不可分一体に結びついているのではないかだろうか？多数者による生産手段の社會的所有の実現、社會成員の利益と合致した「半國家」の創出のためには、労働者階級の統治能力の発展ということが前提であって、それに小生産者の統治能力がどのようにドッキングするかということから労農同盟論などがでてくるのではないかだろうか？もちろん、資本家階級についても、彼ら自身の統治能力をどのように考えるかという問題がでてくるが、労働者階級の団結の必然性にたいして、相互にたえず闘争する資本家階級の統治能力には歴史的限界がある。そこで、イタリアの最近の総選挙の時のように共産党が政権を取ればもっと能率がいいんだということが、一つのスローガンになるような時代がやってくる。

ところで、カール・マルクスがいわゆる先進国革命という立場から、こういった統治能力の発展という点ではなにを指標にしたかと申しますと、やはり、資本論講義でも述べましたように、序文で

とくに強調されている工場法であります。すなわち、「今日の支配階級は、労働者階級の発達を妨げる障害のうちで法律によって処理できるいっさいのものを除去することを、まさに彼ら自身の利害関係によって命ぜられているのである。それだからこそ、私は、ことにイギリスの工場立法の歴史、その内容、その成果に、本巻のなかであのようないに詳細な叙述のページをさいたのである。」、と。これは明らかに、まだ工場法のないドイツとの対比で、先進国革命における工場法の重要性という事実を強調したものを受けとられますし、民主主義論における工場法の役割が特別な重要性をもつて『資本論』の「序文」に書かれているものと、受けとられるわけであります。

国際的関連においては、アメリカの南北戦争あるいは独立戦争にとくに注目しています。これとの関連でマルクスがとりあげているアジアにおける問題として、ヨーロッパとアジアの両方に接する日本に重要なかかわりがあります。現在の日本の農業は、やはり依然として財産区であるとか、あるいは共同体的な関係が残っており、たとえば財産区の管理運営をどう民主化するかという課題や、いわゆる保守の草の根になっている地域における自然発生的な生活共同体といったものをどのように民主化するかという課題は、人口の密集した大都市における民主主義社会の建設の課題と結びつけて、やはり考えなければならない点であるといえましょう。アジアにおける革命の問題を考える場合に、生活共同体あるいは地域における共同体と労働者階級の革命的役割との関係をみると、たとえばベトナム革命などを考える場合にも、避けてとおれないということは、はっきりしていると思われます。

さらに、マルクスの資本論についてみますと血縁的集団から地縁的集団への展開過程、とりわけ家族を解体して全国的労働移動の中に住民をまきこむ。そしてその住民をまきこむ中から、従来家

族の内部で行なわれていた労働が精神労働を含めて国家の手に吸い上げられていく。こういう関係の展開がみられます。昔の家族はおじいさんおばあさんから孫までおりました。そしてそこで基本的な業務が行なわれている。育児というのはお母さんの仕事であって、教育というのも大半お兄ちゃんお姉ちゃんがやってくれるわけです。そういう意味では人間の発達というのは家族によって担われておりました。つまり人間の生産と発達は家族によって担われていたのです。ところが戦後は、核家族ということになりました、今日御承知のように、国勢調査によると、だいたい一家族の平均人数は3.8人といわれています。そういたしますと、家族の中に従来埋没していた様々な労働が、公務労働によっていわば代行されなければならない。これは社会内の分業を豊富化させることにならざるをえない。したがって、たとえば保育労働といったものが独立の職業として存在してまいります。あるいは教育労働者の数がどんどん増える。今日も公務員の方がたくさんお見えでございますけれども、公務員の行政というものは家族関係が解体すればするほどそれに比例して増えています。したがって、そういう意味から申しますと精神労働をにない、あるいは家族の発達をになうような労働が社会内の分業として自立する度合は、生存競争が激化し、人口が集中すればするほど、ますます高くなる。これは当然のことであります。そこでこのようなきびしい競争の中で、いわゆる資本の営業活動のない手としての精神労働が社会の中で分業として次々に自立化してまいります。さきほど申しましたように指揮監督労働、科学の応用、美術・文化、芸術・教育等々の発展がそれでありまして、これが肉体労働との対立を固定化される方向でますます展開をとげるというわけです。そういたしますと、精神労働者あるいは労働者の発達過程における生存のための学習というものが非常に広汎に発生してき

資本論・現代民主主義・民主主義

ます。すなわち国家がそういう地域において住民を統治するという役割を精神労働者を媒介にして果たせば果たすほど、それだけますます人間の発達にとって学習という問題が社会的制度的なものとして確立せざるを得なくなるわけです。この過程は後で申しますように工場法の確立過程とも非常に密接に関係しております。いずれにしても教育制度の中でくらす期間が、皆さん方もそうでありますか非常に長くなっています。あるいはひとつの職業としてメシを喰うための精神労働といふものがでてくる。精神労働なんだけれどもいづこりに精神労働をやってるような気にならないような疎外された精神労働、これがむしろ普通になります。その中からいわゆる生存のための学習から発達のための学習への転化が大規模におこってくる。（われわれは運動によってこれをおこしているわけですが）。そういたしますと、精神的労働の領域が広がれば広がるほど、社会の共同業務としての精神活動を資本独占から解放して住民のものとするためのがかりが、かつてなく拡大するというのが資本論の見地です。これがすなわち統治能力の形成過程ですが、そのことは社会の共同業務をないう階級が生成・発展・消滅していく過程に他なりません。すなわち共同業務をないう階級が、精神労働の大部分をなっていたけれども、かつてはそれほど大きな比重を占めなかつた。しかし資本主義の発達は、厖大な精神労働者をつくり出し、共同業務を担いうる階級の数はずいぶんと増えていった。そしていわゆる住民と公務員という階層が次第に密接な関係になって公務員自身が住民から補充されていくというようになった。そうすると将来の社会では、住民が公務員を民主主義的に統制して、共同業務を社会全体になってしまふのではないか。共同業務を特定の階級に独占させて、それから共同業務としての性格を奪い、階級的内容へと変質させることとは、将来の社会において不可能となりましょう。このことは

いわば固定した分業としての、精神労働者というものが、基本的に将来の社会において解消するということを示すものであります。このような方向のいわば手がかりを資本主義はどこからつくり出していくか、という問題ですね。これが、非常に重要な問題であります。資本の営業活動の担い手としての精神労働がいかに膨張したといったとしても、そこからただちに資本家階級の文化水準をこえて、社会の共同業務を担うような力が出てくるとはいえない。それが出てくるのは、マルクスの分析によれば、工場法によって労働時間と生活時間を区別するところから始まる。そしてその生活時間を通して、労働者階級は資本家階級をのりこえるエネルギーを確保でき、かつ工場法は教育保健条項を含んでいますから、地域社会における業務教育制度、あるいは、保健制度を拡充するために全国的規模での資本の営業権を規制した工場法が制定され、それが地域社会における住民の団結と発達の保障になる。こういうことが現実に生じてくるわけです。そしてこの工場法が制定される最初の動機というのは、家族の解体なのです。すなわち大資本が、次ぎ次ぎに婦人や児童を工場へつれ去ってしまう。その際にはその当時はまだ父權が非常に強いから、家父長制の力でもって父權が子どもを勝手に工場に売りとばしたわけです。これに対して社会的規制が加えられる。父權が制限される。親父の権利が制限される。そして社会が雇用関係に介入する。ということになれば、これは社会的なひとつの生産に対する意識的で計画的な反作用が始まるとということを意味するわけです。このようにして生活時間と労働時間とを区別して労働者階級が自ら学習し、発達し、団結する機会と時間を獲得するという傾向が強まれば、社会の共同業務を社会のものとしうる条件が生まれてくる、ということが資本論の随所で述べられています。たとえば競争社会というものは、個人の自覚を促進しやすい、という点の指摘がそ

資本論・現代資本主義・民主主義

の一つです。あるいは搾取が強まれば強まるほど、短時間に労働能力が充分に発揮できるという指摘もあります。あるいは、労働者階級の個人的消費がたえず商品流通にまきこまれていき、欲望水準がたえず高まり、そのことによって、労働者階級の消費能力がますます高まってゆくという点も重要です。あるいは工場法というものを通じて、いわゆる全面発達の手がかりが獲得されて、科学的な知識を制度的な学校制度を用いて大量に普及しながら労働者階級が発達するという可能性があるともマルクスは述べています。このような諸点において獨得の民主主義論が展開されていると考えられます。マルクスがいみじくも述べているように、従来の民主主義は天賦の人権論であった。生まれながらにして人間は自由平等であった。しかし今労働者階級の民主主義はそうではない。これまであなたに属する労働時間、これ以後は私の生活時間、と。これが新しい民主主義の基盤であると述べている。まさにこの工場法によって、労働者階級が社会的に一つの力として成長し労働時間を短縮せしめて生活時間を拡大したことが現代的な民主主義の基礎であるということになるわけで、これを基礎にしていわゆる社会的な統制、企業に対する民主主義的な規制が、従来資本家が行なってきた営業活動と権力機構を逆手にとって進行していくことになるのではないか。その際には公務労働が決定的な役割を果たすわけで、住民の自治組織と公務労働者が団結して国有化を推進したり、公正な契約を保障させたり、あるいは安価な政府・能率のよい政府をつくることを要求することでしょう。今日の資本主義各国では、このことは憲法規定を手がかりに行なわれていることは御承知のとおりです。日本でも公務員は全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではないという規定がちゃんとあるのでそれを活用して、安価な政府を住民が要求すること等は当然できることです。そこでそのような資本論における民主主義論をふま

えて現代の資本主義論争に立ち向かった場合に、いわゆる先進的民主主義論といふものは、どのように位置づけられるであろうかということになるわけです。資本論における民主主義論の出発点は、したがって、人々あるいは住民という概念、これは血縁的な家族の中に埋没した集団ではなくて、一つの地域においてまとまった人間の総称です。population というのがそういう概念です。まさに生存競争をしつつある住民のことです。そしてこの住民は単なる個人として抽象的に規定されるだけではなくて、むしろ、全国的民主主義的組織と法律によってうらづけられた個人として、今日の特に工場法等々を伴った発展した状態において位置づけられねばなりません。そうすると労働時間と生活時間の決定的区別を背景にしながら新しい型の公務員、たとえば労働行政・教育行政・保健行政等々における公務員と連携しつつ、民主主義的中央集権の強大な組織（たとえば全国的センターをもつた政党だと労働組合等）を背景にして、地方において自治組織が住民の発達を保障するために次々に誕生してくると、こういうことになるわけです。そして社会の共同業務を社会のものとしうる条件が団結概念との関係において急速に成熟し、職場・地域・学校における民主主義の確立というものが見られていくでしょう。そこにおいて分業と専門性というものの意味が改めて問題になり、労働力の流動化と全面発達の関係が問題になってくるにちがいないわけであります。

▼おわりに

したがって現代資本主義研究における資本論の位置は、今申しましたところを総括いたしますと、おおむね次のように言っていいのではないか、と考えられます。第1の点は、マルクス・エンゲルスのイギリス資本主義研究・先進国革命論との関係において、生存競争が家族の解体および血縁から地域への団体の変化というような問題を先進性

資本論・現代資本主義・民主主義

としてとらえるかぎり、現実の資本論研究が日本資本主義研究の指針として、今なお有効であろうというのが第一点であります。第2に現代資本主義において、社会の共同業務をどのように再建するかという見地で問題をとらえた場合、精神労働と肉体労働の分業関係とその克服という見地をぬきにした資本主義研究は甚だ片手落ちになるであろうということです。したがってたとえば従来講座派がとりあげてきた再生産論基準における資本主義研究、あるいは宇野派がやってきた労働力商品化論を中心とした資本論研究、あるいは東ドイツの国家独占資本主義論等々が依存しているような信用制度を基礎にした資本主義研究、こういったものは、それぞれやはり一面的研究におちいる危険がはなはだ大きくて、とりわけ民主主義との関係において現代資本主義を理解しようとする場合は、非常な一面的分析となる危険性を持っていふということです。したがって今日の現代資本主義研究において、資本論を指針とする場合には、是非ともこのような精神労働と肉体労働との分業関係を機軸とした展開を試みることが必要ではなかろうか。これが第2の点であります。第3点は

資本論における民主主義研究というものが、明らかに労働者階級の発達問題とかかわっており、発達問題はしばしば労働時間と生活時間との区別にかかわっており、したがって従来の民主主義理解と大いに異なる理解が必要だということです。従来日本の民主主義研究においても、いわゆる商品生産の担い手としての小商品生産者の民主主義というものが、民主主義理解の基本にあったと考えられます。これは訂正される必要がある、ということであります。そしてそのような見地で生存競争を合法化している経済学を評価する場合、これがいかにして新たな問題を提起する手がかりになったかという点から、その過渡的性格に注目しつつ評価していく必要があるのではないか。以上が、ものすごいテーマではありますが、先進的民主主義論の評価にかかわって資本論を読む場合、私どもとして注目できることではないか。各学科ごとに従来議論してこられたさまざまな論点をいろいろな角度からまとめてみると、ほんとういって問題が出てくるのではないかと考えられるわけであります。

(筆者 京都大学教員)

池上報告に関する討論

I 芦田文夫氏によるコメント

私自身今までの基礎研の研究・学習活動にて、深く参加したことありませんし、それに今の報告は非常に膨大な体系を網羅したものではありました。私の専門が社会主義経済学ということもあります。どれだけかみあつた議論ができるよう問題提起ができるかどうか心配です。

コメントに入る前に、今の報告に対しての感想をのべておきたいと思います。それは、今までの基礎研の研究・学習活動を総括して大きな問題意識と、それに取り組もうとする視角が提起されました。私たち社会主義を研究している者から見ても、それらはほとんど全面的に、基本的には賛成しうるものばかりであるということです。伝統のある若い人たちの学習や活動および、働きつつ研究をされてこられた多くの皆さんと、今まであまり交流もなくやってきたことが、そう異なってはいないことを知って、内心安心したというか。自信をもった次第です。私たちが同じ意識や方向で、今報告されました問題に取り組もうとしていることを、表明させておいていただきたいと思います。

ではコメントに入りたいと思いますが、時間の関係もあり、ごく簡単に次の二点にしづりたいと思います。

第一点としましては、今も報告されましたよ

う、従来の「生存競争の経済学」を「個人あるいは人間の全面的発達保障の経済学」にかえなければならない。しかもその中でどういうふうに民主主義的な統治能力が一つついわば法則的に作り上げられていくのかということを解説しなければならないという点につきましては、私たちも同じように考えています。今日は具体的に家族の生産・再生産ということを中心にして展開されました。この内容を経済学的な概念として、これからどういうふうに深め、更に全面的に展開していくのかという点です。

今日国独資のあらゆる生産関係のレベルや側面に、民主主義的な変革を加え、その過程で一つ一つ民主主義的な統治能力を法則的に作り上げていくこと、更に生産関係においてだけでなく、それを基礎としながら国家とか自治体とか、上部構造をも含めた全体の構造の中で統治能力を法則的にどのように形成していくのか、そういう課題が提起されていると思いますが、今の報告で基軸において展開された家族の生産や再生産という概念を、生産関係や上部構造の構造の中で、更に全面的にどういうふうに展開していくのか、この点が一つの問題点ではないだろうかと考えます。家族の生産・再生産を、今日は非常に広い意味を含めて古典をたどりながらのべられました。私たちも現在社会主義の分野におきまして、人間あるいは

池上報告に関する討論

個人の自由な全面的発達を、古典が社会主義や共産主義についてふれている点を、色々深めたり体系的に展開することに努力している最中です。例えば、この概念が生産関係の全体の体系の中で、なかんずくまずは直接的生産過程でどういうふうにかかわるか。例えば労働の側面、その中で欲望というものが生産されてくるという側面、更に分配や交換、消費の過程で、労働能力がどういうふうに生産、再生産されるか、あるいは消費欲望の充足がどういうふうに行われているか、などのように、生産関係の全体の体系に即して、直接的生産過程、分配過程、交換過程、消費過程等々において、この人間の自由で全面的な発達というものがどういうふうになっていくのだろうか、というような体系を今模索しつつ考えているわけです。それから、更にそのことを基礎にしながら上部構造すなわち国家や自治体がこれにどういふうにかかわってくるか、というようなことが、現在人間の自由な全面的発達と関連させて問題となっていきます。

今の報告で最初にフランスの共同政府綱領の中で、単に生存の要求といいういわば消極的な要求だけでなく、全面発達という人間自身の高度な、積極的な要求が提起されていることが、現代の一番新しい経済学をいわば180度回転させなければならぬ軸であるといわれましたが、この要求という概念とか、あるいはそれを経済的な形で追求していく利益（今日は人民の多数の利益といふことで触れられましたが）、このインテレーゼという概念が、哲学の分野やあるいは社会主義でも単にソ連だけではなく、東欧諸国でもかなり深められた研究が行われています。こういうこともかかわらせて、今の報告で中心的に展開されました家族の生産・再生産ということがもっていきます内容と、それが経済学の全体系の中でどうい構造とどうい關係をもつか、単に生産関係だけでなく、國家や地方自治体とも関連してもっていくるか、この

点が私たちも今後とも学び、更に深めたいと考えている第一点です。

第二点は、家族の生産・再生産を軸としながら、従来の「生存競争の経済学」から新しい「人間の全面発達の経済学」あるいは民主主義的な統治能力を身につける経済学にかえていかねばならないということを考える場合、今の第一点ともかかわって、私たちも今後研究を深めていかねばならないと考えている次のような問題点です。今の報告で、エンゲルスの『国民経済学批判大綱』と、その基本的な視点を継承していると思われる『資本論』の中の所有理論の軸が展開されているところで、大資本の営業権を規制して、労働者の相互の発達を保障しあう能力の成長とのべられたところです。生産と労働の社会化の中で、一方で資本の側からは「生存競争の組織化」が図られ、そのことにより労働者の側をいかに分断し、官僚主義的な規制や統制を貫徹させていくのか、資本の少数による独占や占有ということがその中で強化されていくのか、また他方でそれに対して労働者階級の側からはどういふうにして、生産と労働の社会化に依拠しながら団結を強めていくか、また統治能力を身につけていくのか。この二つの対抗関係の中で、大資本の営業権の規制といふ問題が提出されていますが、問題は大資本や企業に対する労働者の規制、そこにおける統治能力の発展の問題と、もう一つは国家論に関係する統治能力の形成発展に関連して、この二つの統治能力がどのように関連しているのかという問題です。

報告者御自身も、この問題につきましては、統治能力の形成に関して、片や企業、片や国家それからまた地方自治体といったようなものの相互關係をどういふうに展開していくのか、ということは大きな課題であるとのべられました。私たち社会主義研究者にとりましても、今一番大きな問題となっていますことの一つに、企業に対する民主主義的な規制、そこにおける統治能力の形成の

池上報告に関する討論

問題があります。資本や企業を足場とするような能力の形成の問題と、それから国家やあるいは地方自治体に対する民主的な規制あるいは統治能力の形成、この両者の関係をどのように統一するかということです。第一点に関連して申しますと、企業という所を足場とする民主主義的規制あるいは統治能力の形成という問題は、経済学的にいいますと直接的生産過程なり労働過程にまずはすぐれてかかわるもので、こういう次元での人間の能力や欲求がどういふうに展開されてくるかという問題です。それに対して、もっと広い社会全体にかかわるような国家や共同体または自治体においては、上の次元とかかわりあいながらも、少し違った論理を含んで相互関係があるんじゃないかと考えられます。その点で例えば国家論が、今日の報告では主として家族と関連させて、従来は家族の中に埋没していた精神的諸機能や諸労働が、だんだんと分離・解体されて、人民の所産でありながら国家というかたちで逆に住民と対立し、支配するようになる。それに対して労働者階級、国民なり住民が、下から共同的な事務を民主主義的に共同で遂行しうる条件がそこから形成されるということです。この次元の問題に接近するために池上さんは、家族内部における肉体労働と精神労働の分離・対立という概念で、今の報告では説明されました。この点と、先程の直接的生産過程にかかわった統治能力の形成ということは、非常にかかわっているものではあります。何か違う次元の問題ではないかと思います。

この点は、最近の色々な雑誌におけるシンポジウムや座談会を読んでいても、ある人は企業の中での労働組合による民主的規制を非常に強調されますし、また他の人はむしろ公務労働論を基礎にした規制の側面を、現実の日本の労働運動の中で日教組などの公務員の労働組合が統一戦線的な立場に立って発展しているということもあります。非常に強調しています。また外国に目を移します

と、フランスあたりではかなり企業を足場とした民主的規制の問題に重点が置かれているように思えますし、又逆にイタリアあたりでは地方自治体の問題が強調されているように感じられます。こうした論争ともかかわりまして、第二の問題点として、企業や大資本の営業権の規制という企業を足場にした民主主義的規制の問題と、主に國家論や公務労働論との関連で展開された問題とか、どういふうにかかわっているのかということをお聞きしたいと思います。

最後に、冒頭に述べましたように、私たち社会主義グループで問題となっておりますことが、今まであまり交流がなかった基礎研とも共通する部分が多く、本当に気を強くしました。それほどに色々な分野からねらっておりますが、大体において一致しだしてきたということに、確信をもつことができました。何しろ非常に広い体系と色々な問題点がふれられておりまして、これを一つ一つ掘り下げていくということだけでも、新しいユニークな経済学の体系ができるのではないか、またこういふものを作りあげていかなくてはならない。そういう時に来ているのではないかと思います。本当に感想程度にしかなりませんでしたが、一応問題提起として終らせていただきます。

Ⅱ 出席者による発言

〔A〕 報告では貧困化との関連で全面発達が展開され、生産点と生活点の両面からの問題が指摘されました。またコメントにおいても企業における労働者の統治能力の発達と、国家などと関連した労働者の統治能力の発達の両者の関係と区別について指摘がありました。

私はより具体的に技術労働者の変革への役割を積極的に把握する点から質問します。(1)一方で現代の公害問題などの深刻化の中で、公務労働者と私企業における科学-技術労働者の共同研究が進みつつあり、そこでは相互の特殊性を生かしながら

池上報告に関する討論

全面発達への手がかりが与えられてきています。
(2)他方企業内においては全体としての精神諸力は資本に集中されながら、その精神諸力の多くは部分的分断的ではあれ精神労働者の手にゆだねられつつあります。また精神労働と肉体労働は、資本の専制支配の下で分断されながら、他方で精神労働の肉体労働化、肉体労働の精神労働化があらわれています。そこで精神労働と肉体労働の相互関係の中から全面発達への手がかりもまた与えられつつあります。以上の(1)と(2)の両者の関係をどのように有機的にとらえればよいのでしょうか。

〔B〕 私たちの労働農民運動論学科でも、少し違った観点からではありますが、コメントの第二の問題点、労働者が全面発達にむかしながら、一方で企業を足場とした民主主義的規制という言葉で表わされる関係と、他方で例えば国家を通して独占を民主的に規制していく関係との、二つの関係が常に論議されてきました。

従来の労働組合論を検討しながら私たちが行つてきましたことは、『資本論』にたち帰って、特に工場法を出発点とした労働運動の方向を検討しようということでした。そこで今日の報告とフレームワークとしては大変よく似た展望、あるいは結論に達しています。現実の日本がかかえている問題にしほって、労働運動を『資本論』と結びつけて発展させようとすると、一つの手がかりといふか窓口となりうるものは労働貴族論です。労働貴族が右翼日和見主義や日本の企業組合主義などを支えている一つの基盤であることは確かです。そこでこの労働貴族という問題を取り上げて、『資本論』に基づく労働運動論の発展方向を考えようということになりました。

そこで個人的に先取りしたみたいになってしまいますが、労働貴族論を調べてみると、色々な論議・論争がありますが、結局のところ特に『帝国主義論』の解釈として、超過利潤による労働者

上層部分の買収であるという見解が支配的なようです。これは基本的な観点ではあります。これはある大企業が独占的高利潤を獲得して、それにより企業内の労働者上層部分を買収するという狭い解釈に陥る危険があります。レーニンは、買収の可能性を与えることとともに、国家に寄生する新しい産業部門や、今日労働官僚制などと言われている新しい特権的職業が、資本主義の発展とともに出現するということを書いています。全体としては資本主義が帝国主義といわれる独占段階に達すれば、労働貴族や特権官僚を生み出しやすい社会的分業の広がり。あるいは産業構造や国家と経済の関係などが生じることを、主にホブソンを利用して語っています。社会的分業の発展を、今の報告やコメントとの関連で言いますと、色々な産業部門が作られるということ、特に労働貴族を育成するようなものが第三次産業において腐敗的に発生してくるということ、新しい労働官僚を養成するような、軍需での国家への寄生をはじめとするような政府機関や議会の各種委員会やマスコミなど、先程の肉体労働と精神労働との分業でいいますと、精神労働に特権的にたずさわるものを作り育てる基盤が発展することを書いているわけです。

とするならば、労働貴族の基盤として買収という手段とともに、もっと広い産業構造や国際的地位、各種行政機関、分業の広がりという条件が存在する。したがってこういう視点に立てば、企業内部でのみ労働貴族を克服しようといふのは限界があり、少くとも一面的であるといえると思います。労働貴族を克服する展望に立つなら、企業内部で運動を民主主義的に強化してゆくと同時に、経済民主主義の実現、産業構造を変革してゆく課題などが浮びあがってきて、今日の報告やコメントに基づく構想の中で、克服の展望を見い出す必要があると思います。

〔C〕 大阪の技術・産業論学科です。今お二人が述べられた視点——企業における技術者問題と労働運動論——と関連して、それを理論的に掘りさげようとの観点から、報告で冒頭に出された問題、即ち何故このテーマ（「資本論。現代資本主義・民主主義」を選んだのかについての見解、に対して、私なりに資源論（丁度、私の研究テーマとしている）の観点から、少し問題提起をさせていただきたいと思います。

経済学は人類社会の物質的基礎、とりわけ、物質的富の生産、および生命の生産における人間相互の関係をとりあつかう。ところが、これまでのわが国の経済学にあっては、人間そのものの生産、家族の生産という後者の側面が見落とされていたのではないか。この観点から物質的富の生産という問題をも見直していくべきではないか。——以上の観点から、報告（とくにテーマ設定）がなされたと思います。そして、現代の課題そのものが、生存のための斗いから、発達のための斗い、即ち、人間的欲望のための斗いへと、より高次の次元のものへと押し進めていくレベルの問題を、経済学自らがその射程距離において展開することの意義を強調されたと思います。

この欲望の生産（とその獲得の斗い）というものは、実は、使用価値視点から再生産の問題をとりあげたものといえるでしょう。その場合に、基本的側面としての物質的富の生産そのものの検討が、従来どういう点で不十分であったかという点の追究をふまえないことには、家族の生産という問題をもかなり狭い形でしか展開しえないのでないか、という危惧を禁じえないのです。

この点については、生産力破壊という危機、人間と自然との物質代謝（質料循環）の攪乱という今日の事態の中で、生産力を意識的・政策的に手直しする課題が現実として提起されており、生産力に関する科学としての経済学の役割が問われている今日、重要な意味をもっているように思いま

す。

報告では、貧困化から全面発達への展望を、労働力の破壊を通して形成されるその克服への諸契機——工場法・公教育制度・文化・民主主義・住民自治の発展——におかれました。この視点は、生産力の破壊という概念をどういうふうに把握するのかという問題にもつながるのでないでしょうか。生産力とは一言でいえは、人間の自然制御能力ともいえるでしょう。生産力の破壊については、エンゲルスの指摘したような局面、すなわち、「はじめはわれわれの予定した成果をもたらしても、二次的・三次的には、まったく違った。予想しなかった作用をひきおこし、そのための最初の成果が帳消になる」、という側面を基本としており、『資本論』では、それが工業と農業の関係を軸にして述べられています。即ち、工業と農業が資本主義的な大工業・大農業として発展する中で、それぞれの有機的な連関を破壊し、しかも相互の破壊性を相乗させながら、危機的段階にたち至るという事態を通して、両者の有機的結合、より高次な次元での総合化への強烈な諸契機が形成されることを展望しています。そこには、危機段階をめぐる破壊のスピードと、それに対応する克服・建設の担い手の成長のスピードの拮抗の問題が人類史的にもその発展の鍵をにぎるものとして提起されている点が含まれています。

これに対して、環境破壊・資源危機・人口問題等について、それを「新マルサス派の不平不満」としてとどめ、正当な形での危機論の提示をむしろマルクス主義経済学が十分にとりあげえない傾向があるのではないかでしょうか。生産力破壊、物質代謝の攪乱といった諸問題をも理論的に正面からとりこんだ危機論の提示と、それを真に克服し得る政策的提言こそ、今日のマルクス主義経済学に問われている現実的テーマでありましょう。

〔D〕 今までの三人の方は、主として企業にお

池上報告に関する討論

ける統制という観点からの発言であったかと思われますが、自治体論学科での討論をふまえてみると、国家や自治体に対する規制の問題は、コメントの第二の問題とともに、最初の方にもかかわります。コメントで家族の経済学的な把握といわれましたが、報告でもよく使用されている住民という概念が重要ではないかと思われます。家族とともに住民という概念をもう少し経済学的に深めていく必要があると思います。同一人物でも、労働時間と生活時間が区別されることにより、一面では大企業の労働者として直接的生産過程にたずさわることにより企業の統制と関係し、他方では市民として、国家や自治体に要求をもってあらわれる所以であるから、どうも住民という概念により、二つのものに対する統制が統一できるのではないかと考えられるからです。労働者階級か労働過程というか企業内部で身につける組織性、規律性、団結の精神、また自己の労働の社会的役割を考えるということを基礎にして、生活時間の中では市民として自由に国家に対する規制をする能力を、発展させていくのではないかと思います。間接賃金という問題や公害闘争の問題を考えいくにも、労働者として企業の内部の問題にだけたずさわっていたらすむというものではなく、労働者という位置から必然的に国家や自治体にもむかわざるをえなくなつたという条件があると思います。

〔E〕 発達した資本主義国における民主的社會改革、先進国革命に大きな影響をもつと思われる「労働者管理＝自主管理」の問題について質問したいと思います。

最近、ユーゴ・スラビアの「自主管理路線」や、フランスの総選挙で躍進を遂げたフランス社会党的新綱領路線、「労働者自主管理」路線が、一部の雑誌等で注目されています。

従来、往々にして、日本の民主勢力の間では、ユーゴ・スラビア等の「自主管理＝労働者管理」の

問題は「修正主義」であるとして、あまり顧みられてきませんでした。

たしかに、ユーゴにおける「分権型自主管理」には「民主的集中」という点で問題があると思われるし、また他方、フランス社会党的「自主管理路線」や最近におけるフランスでの「工場占拠闘争」には、サンジカリズム的傾向が見られると思います。

しかし、経済民主主義や独占への民主的規制が単なる宣伝のスローガンではなく、国民生活を守るために差し迫った実践的課題となってきた今日、民主的政府による財政・金融政策等の「上」からの独占資本への民主的規制だけではなく、そのような民主的規制を真に実効あるものとするために、独占企業における労働組合及び労働者の企業経営・管理への参加、「下」からの民主的規制の問題も回避できない重要な問題となってきていると思います。

今後、以上のような観点と実践的要請から企業経営への労働者の参加問題や労働者の統治能力の問題、あるいは、最近活発になってきている「分権型社会主義管理制度」等の研究が、増々おこなわれると思われます。

その場合、ユーゴの「自主管理」やフランス社会党的新綱領路線などを、どのように評価し、どのような問題点を考慮に入れて研究したらよいのかを是非お聞きしたいと思います。

〔F〕 コメントの第二点、生産点と生活点での問題の論理次元の差、また第一点に関しても、家族を全経済学体系や構造的連関の中で把握すべき点に関して、私は若きマルクス（いわゆる初期マルクス）が、人間の生活は近代ブルジョア社会においては二重化するとのべた、あの視点を想起するよう提起したいと思います。マルクス流にいえば、個人の利益によってバラバラに動く市民社会での生活を一方では余儀なくされているが、他方

池上報告に関する討論

では一切の公的生活は政治的国家へと統括されるという二重化です。市民生活と国家、ないしは私的生活と公的生活という二つの範疇ですが、全面解放を展望しようとするならば、あらゆるレベルでこの二重化された存在ということから、問題が立てられるべきであると思います。従来のようなアカデミズムに骨化された経済学で言う、経済学の範疇から解放されて、大胆に全面発達を展望すべき時であると思います。この二重化の視点より、一方で政治国家からの解放ということで議会主義的な権力獲得闘争のみに流れていったドイツ社会民主党（特にラッサール主義）、他方で市民社会内部での自主管理闘争に終始するアナキズム的傾向、この両者を同レベルの問題として批判し、両面での闘争の結合を説いたのがレーニン『国家と革命』での扱いであったと思います。

Ⅲ 発言に対する総括的答弁

〔芦田〕 労働貴族の問題、住民という概念などは、今後深めていくべき課題として、また私がのべました二つの問題の解決の手がかりとしても、大変重要であると思います。あらゆる発言に同感であることをのべさせていただきました上で、私は明日に若干の問題意識をご報告させていただく予定ですが、フランスなどの先進的民主主義論の中できちんと出てきている企業というものが現代の資本主義の発展の段階で、社会的、政治的、経済的に見て非常に大切な闘争の場、拠点の一つであるということをつけ加えておきたいと思います。そこでの民主主義的変革の問題、参加の問題などは、フランスあたりの研究と比較すれば、日本ではまだかなり遅れているのではないかと思われます。

それから社会主義に関しては、先程のユゴーの自主管理の問題とか、企業を足場とした決定的な民主主義的な変革、あるいはそこにおける統治能力の形成の問題ということが、資本主義にとりましても国独資段階では非常に重要と思われるのです。

ですが、その意味内容が現代資本主義論との関連で展開されているものが少ないように思えます。日本での研究がやや立ち遅れているのではないかと常々思っていますことを述べさせていただきました。

〔池上〕 本日の討論で一番問題となりましたのは、いわゆる生産点と生活点との関係、とりわけ職場と地域との関連を媒介させ、どう統一的につかむかということであったと思います。この場合、私も住民という概念が両者を媒介するものではないかと思います。住民というのは、もともと地域に固有の概念ではありますが、資本主義の地域に固有な概念が形成されるための一つの重要な前提になるものが工場法と工場制度である。というのが本日の報告の一つのテーマであったと思います。労働者階級は職場において、すなわち労働時間の視角においては、明瞭に労働者であり生産点で活動していますが、地域社会すなわち生活時間においては地域での統治の対象となっています。工場内では統治は資本の専制を合法化することにより成り立っていますから、特別の統治機構は必要ありません。しかし地域社会においては、政治的国家として統治される限り、地域において彼らは一つの支配の対象となっています。したがいまして、工場あるいは企業における統治能力の発達というものと地域における統治能力の発達は、実は住民の発達という点において統一されているものであると考えます。

この場合、各国の資本主義の発達の段階や特徴により、この二つの統治能力のどちらが先に進むかという点に相異が生じると思います。例えばイタリアにおいては、地域の問題の取り上げ方には、やはり労働組合の比重が非常に大きいです。その理由は、労働条件の一環として地域の問題を取り上げる力を、労働組合がもっているからではないかと考えられます。ですから例えば通勤時間が

池上報告に関する討論

長ければ交通機関をとりあげる。住宅費やいわゆる間接賃金部分といわれるものも含めて、日本では地域住民の生活問題であるとして普通除外される問題を、労働組合がとりあげる可能性があります。日本では企業別組合であるから、地域における民主主義の方がむしろ先行して、地域および公務員の労働組合が主たる役割を果すであろうということも当然であろうと思われます。

また公務労働と企業における指揮・監督労働の関係は、国独資段階にあっては、しばしば交流しているのが普通です。上層の管理者の場合は天下りなどの現象も当然のこととして存在していますし、他方公務員の労働者化も進み、現実の実体としては、精神労働としてのある意味での交流、互換性がますます増大していると申せましょう。この意味で国家の官僚機構と企業内の官僚機構との互換性の増大を念頭に置きますと、両者の区別はもちろん必要ですが、公務労働との関係をもたずしては、現実的な統制の問題も出てこないであろうと考えております。

また発言ありましたように、単に家族の面からだけではなくて、物質的富の生産そのものに対する見方も再検討する必要があるのではないかと思います。これは科学・技術論、特に技術論の基本的論点にもかかわるところであり、とりわけ科学技術の意識的応用の問題および生産手段体系の問題という、周知の技術論争の根幹にかかわりまして、私の力の及ぶところではありません。従来の経済学、特に日本の伝統的な経済学が指針としてきた再生産表式または再生産構造論が、社会的

分業の十分な認識を切り捨ててしまった面が非常に強いと思います。表式論でつかみうる範囲の限界を意識する必要があると思いますが、とりわけ戦後公害問題や資源問題が激化して、労働者階級が地域社会における物質代謝を考える時、非常に大きな問題に直面したといえるでしょう。従来の物質的富を生産する労働に対するつかみ方の狭さを認識して、自然を改造し物質的富を生産する労働と、家族の発達を保障しそれを維持する労働との全体としての、労働に対する新しい見方が必要であると思われます。

ユゴスラビアの問題につきましては、実は私も、それが一部は修正主義的な主張に近いと昔書いたこともあります。調べてはいます。例えばスヴィージーが『現代資本主義』という本で、ユゴと他の社会主義は少し異なっていると書いています。その相異点というのは、官僚制批判ということです。国家的官僚機構が社会主義であろうとなかろうとやはり出現するので、これをどう統制するかということが基本点となっていることが、ユゴの社会主義の特色の一つとなっているということです。この点は私の意見とも一致しております。分権化や民主主義的中央集権制につきましては、ヨーロッパの先進国革命論の中でも大きな論点となっており、フランスでの社会党と共産党の主張の違いの一つもここにあると思います。民主主義的中央集権制をぬきにした地方自治とか、企業における民主主義的統制というものは、現在の高度に発展した資本主義の下では、不可能ではないかと考えています。以上簡単ですが終ります。

特集・経済科学の今日的課題

「社会主義的民主主義」の課題と経済学

—— 芦田文夫教授の記念講演を聞いて ——

小 淵 港

はじめに

7月の基礎研夜間通信研究科夏季合宿で、芦田文夫教授が記念講演「『社会主義的民主主義』の課題と経済学」をおこなわれた。小論は、編集委員会の依頼により浅学を顧みず芦田教授の講演要旨を整理し筆者の若干のコメントを付したものである。講演要旨については当日のテープとレジュメに基づいたが、誤りあるとすれば全て筆者の責任である。教授の近著、『現代日本と社会主義経済学』所収論文、および『社会主義的所有と価値論』には記念講演の内容が一層詳しく展開されているので一読をおすすめしたい。なお、講演要旨中の見出しが筆者の判断でつけたものである。当日の講演は社会主義経済学の最新の研究についての報告であり、それに適切なコメントをつけることは私の能力を越えており、果してコメントの体を成しているかどうか心もとない。当日参加されなかった方々に、講演内容をお伝えできれば幸いである。

I 芦田教授の講演要旨

1. 日本における社会主義研究

1950年代の我国における社会主義研究は、主として『ソ同盟共産党小史』に依拠し、いわば

ソビエトの経験の追跡という性格をもっていた。しかし、スターリン批判を契機にして、一方で研究者の間に自信喪失が広がるとともに、他方で若手研究者達は、社会主義経済学の精密化（理論的体系化や数学的手法の導入等）の方向に向かい始めた。このため従来の研究のもっていたい意味での実践的関心が希薄になるという傾向も生まれた。60年代にはいって、安保闘争当時から改めて日本における社会主義研究の意義が再検討されはじめた。その後、中ソ論争の激化、大国主義的干渉の強まりの中で、研究者の多くがこれに対するイデオロギー批判を開拓することになったが、あくまで批判にとどまり、研究上の積極的成果は乏しかった。60年代後半になると、68年のフランスの「5月危機」、69年のイタリアの「暑い秋」等をきっかけに、先進資本主義諸国への社会主義への道、社会主義像の探求が精力的におこなわれるようになった。こうして70年以降我国でもソビエト・中国等後進的社会主义の研究から、発達した資本主義の社会主义への移行、その条件の解明へと問題関心が移ってきつつある。このような状況の中で、我々は現代資本主義研究と現代社会主義研究の間隙を埋めることの必要性を痛感するに至っている。その際とくに我々は、先進資本主義諸国で課題となっている「新しい民主主義」

「社会主義的民主主義」の課題と経済学

と、60年代以降の「社会主義的民主主義」との重なりあいに注目している。

そこで以下、対象をフランスの「新しい民主主義」（＝「先進的民主主義」）の構想と、ソビエトにおける「社会主義的民主主義」に限定し、両者の経済的論理の重なりあいを中心に述べることにしたい。

2. 「新しい民主主義」の経済的論理

国家独占資本主義の危機

国独資は、少数の独占の利益(Interesse)の追求であって、社会化すなわち人間の能力や欲求の社会的発展にプレーキをかけ、生産手段、資本の過剰と浪費、生きた労働の損耗と排除をもたらす。

『新しい民主主義』の根幹

これに対して、「新しい民主主義」の根幹をなすのは生きた労働を中心となるシステムへの転換、すなわち人民の欲求(Bedürfnisse)利害(Interesse)を基礎とする社会である。この欲求、利害という従来のマルクス経済学では耳なれぬカテゴリーは、我国では藤野涉氏によって詳細に展開されているが、民主主義の経済的基礎を明らかにする上の必要なカテゴリーであって、ソ連等でもそういうものとして注目されているものである。フランスの「先進的民主主義」では、経済的欲求・利害は、単に消費のみでなく、労働条件や労働の内容、自由時間の拡大、民主主義等、いわば生産的欲求ともいいうものを含めて考えられており、これら両カテゴリーを、第1に、生産関係の全体系においていかに論理的に展開するか、第2に、国家、企業(および地方自治体)、個人の各レベルでのかかわりの中で全体としての人民の普遍的欲求・利害をどう実現するかが考えられている。しかも注目すべきことは、欲求の充足が、生産手段の節約、生産と投資の経済的効率の追求とあわせて構想されていることである。こ

の点は「社会主義的民主主義」においても展開の軸となりつつある。

民主的国有化

労働者参加の決定的条件は、国家権力の性格をどう変えるかということである。その出発点は所有関係の変革であるが、これが生産関係全体とのつながりを重視して展開されていることに注目したい。すなわち、フランスの『国家独占資本主義論』は、国有化は社会主義への不可逆的第1歩ではないとし、所有を法的形態に限定せず生産関係全体とのつながり(例えば管理者の任命、国有化と国土開発の関係等)、国家、企業、個人との相互関係を展開している。このことは社会主義における最近の所有論の展開とも一致しているのだが、要するに所有の変革が、国家の民主的変革と人民の生産関係全体への参加、規制を含めて、すなわち、民主主義の内容(労働者の欲求・利害の実現等)と同時に内容実現の形式(なにが欲求・利害であるかの決定のプロセス等)としての民主主義としても構想されている。したがって民主的国有化は決して「官営化」ではなく、上からと下からの規制と、企業の自主性、および企業相互の協力という枠組みで考えられている訳である。

労働者参加のプロセス

では労働者参加のプロセスはどのように構想されているか。「社会主義的民主主義」における問題と比較して論じれば、第1に、決定と執行を区別し、決定は被選挙代表制機関がおこなう、第2に、決定のプロセスは、上下関係ではなく、水平レベルでの協議すなわち関係者全員の参加が重視され、これらが集約されて決定に至ること、第3に、実施については企業の自主性が尊重される。こうした構想の基礎には企業における労働者の参加と規制がおかれている。

およそ以上のような枠組みで、国独資の危機からの脱出が生産関係の側面だけでなく、上部構造も含めて構想されていると言うことができる。こ

「社会主義的民主主義」の課題と経済学

これまでの話では主としてフランスについて権力関係等を抽象した抽象的なものとして考察してきたが、それでも「社会主義的民主主義」と重ねあわせてみると、そこには興味深い共通性が見い出されるのである。

3. 「社会主義的民主主義」の経済的論理

『社会主義的民主主義』は何故問題となったか

社会主義諸国は、1950年代後半から60年代にかけて大きな変化を示すようになった。30年代の集団化・工業化期から脱出し、いわば先進資本主義國ならめざしうるような本来の社会主義の建設の段階への変化をとげてきた。問題はまず、経済の効率化の問題として登場した。30年代の工業化期の蓄積方式は、余剰の大半を国家が吸い上げ、効率を無視して重工業に優先的に投資する方式であった。計画は中央で全面的に決定され、企業は計画化の単位にすぎなかった。50～60年代に至ってその矛盾は、効率の悪さとして露呈した。といふのも、生産手段は国家から無償で配布され、生産物は国家が買付けてくれるため、生産手段の節約や投資の効率が無視されたからである。更に、60年代にはいると「滞貨と行列」が深刻化はじめた。これはソビエトの国民生活の向上に伴ない、消費構造が高度化したためであつて、生産が人民の欲望の充足と一致していないとの現れであった。こうして「経済改革」等を通じた経済効率の追求は、企業の自主性、消費者選択の自主性や権利の承認とむすびつかざるをえず、「社会主義的民主主義」の問題が提起されるに至つたのである。

『経済的利害』論と民主集中制

上述の経済効率と人民の欲望充足の同時追求は、まず価値法則とこれと結びついた「物質的関心」として論議された。その後問題は一層高い次元で、「経済的利害」論として、社会的所有で全てが終

りではなく、企業の分立性等を考慮に入れて、國家・企業・個人の利害の民主的調整をおこなうことによって普遍的利害を実現するという形でとりあげられるようになつた。これは、国家一企業一個人といふ利害のヒエラルキーにおける民主集中制の問題ということができよう。この点ではソビエトの現実はなお制限はあるが粹組はできつつあるといえる。我々がこの点に注目するのは、欲求や利害は単に法則の次元の問題ではなく、人間の行為を通じて初めて現われるものであるが、それらがそういうものとして、生産関係の全体および国家一企業（あるいは地域）一個人の各レベルとかかわらせて論じられているからである。

『社会主義的管理論』の現状

このような経済的論理の粹組みの中で、それらの集約として「社会主義的管理論」の新しい展開がみられる。先進資本主義諸国の民主的管理論と比較すれば以下のような制限つきのものであるが、実施の過程（手段の選択）については、効率化の点（価値法則の利用等）で大いに進みつつあり、もはや逆戻りはできないであろう。しかし、決定については、国家と前衛党とが区別されておらず、被選出代表制機関については問題意識さえないので現状である。また、決定過程についても関係者間の水平的協議が不十分なこと等なお制限されたものである。

残された課題

最後に「社会主義的民主主義」における残された課題について概括しておきたい。第1に、経済の効率化（企業の自主性）は大いに前進しつつある、しかし第2に、分権化（生産手段の配分と価格決定を含めての）、はなお不十分であって、これらが出揃えば「新しい民主主義」に非常に近いものとなろう。他方で複数政党制、被選出代表制機関の問題を含めて政治における民主主義の領域では今後の質的飛躍が求められているといえよう。この点ではいささか感想めいでいるが、先進国に

「社会主義的民主主義」の課題と経済学

おける「新しい民主主義」の発展が「社会主義的民主主義」発展の力になりそうである。

4. 経済学の課題

最後に、経済学の課題について、社会主義研究者の考えていることを述べておきたい。昨日の報告で池上氏も、経済学が生存闘争の学から発達の学へ発展することが必要だと言われたが、社会主義経済学についても、批判の学から政策の学、発達の学への発展が必要と思われる。すでにこれまで述べてきたことがそれにあたる訳だが、我々はそれは社会主義経済学を従来の本質論から、構造論、機能論へと発展させることだと考えている。

構造的展開

構造的展開についていえば、所有を生産関係の体系に則していかに展開するか、これが第1の課題である。とりわけ、所有を直接的生産過程において、分業、社会的労働過程とのかかわりにおいて展開することが必要である。第2に、所有と上部構造との相互関係、その立体的重疊の仕方を検討することが必要である。社会主義においては、所有の本質的規定は共同体、国家と重疊し、その直接的生産過程との矛盾が企業の独立性、占有となって現われる。資本主義においては、所有の本質的規定は企業と重疊し、その直接的生産過程との矛盾は、国家（ブルジョア社会の総括としての）となって現われるといえよう。第3の課題は、個人的所有を、「労働能力」「欲求」の発展とかかわらせて考察することである。

機能的展開

機能的展開についていえば、まず、「欲求」「利害」の実現を生産関係の体系に則して展開すること、国家一企業一個人のヒエラルキーに則して展開することが必要であろう。第2に、「価値法則」をいかに位置づけるかの問題である。この点では、まず、生産単位（企業）の分立性とかかわって、平等・権利の経済的実現における価値法則

の意義を明らかにする必要がある。これは従来過少に評価されてきた問題である。次に、国家一企業一個人というヒエラルキー的構造における価値法則の展開と民主集中の問題である。

価値法則の利用の問題については十分に触れられなかったが、以上で私の話しを終ることにしたい。

Ⅱ 記念講演の主要論点をめぐって

最初にお断わりしたように、記念講演の全体にわたって論評を加えることは私の能力を越えるので、主要な論点にしぼって論じることをお許し頂きたい。

1. 芦田教授の問題意識をめぐって

教授自身冒頭で述べておられるように、教授の問題意識は、現代資本主義論と現代社会主義論の間隙を埋めること、具体的には「新しい民主主義」と「社会主義的民主主義」の経済的論理の重なりあいを検討することにあると思われる。講演では両者の重なりあいは、多くの点にわたって指摘されたが、要約すれば経済の効率化と民主化ということにあるといえよう。従来、社会主義経済学は既存の社会主義諸国の歴史や現状を研究し、そこから社会主義経済学の一般的法則を導き出すか、または社会主義の古典的命題の妥当性を論証するか、することを主要な課題とし、発達した資本主義諸国での社会主義への移行の具体的な研究は皆無に等しかったようだ。教授の提起は、経済学の発達の学としての発展が求められている時、資本主義と社会主義との最近の動向における経済的論理の重なりあいを視角に、本質論から構造論、機能論への発展＝政策の学としての展開を試みられたものとして重要な意義をもつものと思われる。先進諸国においては社会主義への客観的条件が成熟し、そこから例えばフランスの「先進的民主主義」のように、積極的な社会主義へのヴィジョン

「社会主義的民主主義」の課題と経済学

が提起されている。他方、社会主義諸国では、建設の進展に伴なって「社会主義的民主主義」の論理が具体化されつつある。この両者が重大な点で重なりあうということを検討するならば、発達した資本主義の社会主義への移行がいかなるものでありうるか、また、ソビエト等遅れた資本主義国での社会主義革命と建設が、何故様々な困難を伴わざるをえなかつたかを解明する有力な手掛りが得られるように思われるからである。

2. 社会主義経済学の構造的展開について

次に構造的展開についてみてみよう。教授の講演からも分る如く、構造的展開とは要約すれば社会主義的所有の内実の理論的展開ということができる。従来、スターリンの一面的な所有論の影響もあって社会主義的所有論は、法的表現としての所有、すなわち国家的所有または協同組合的所有の説明にとどまり、それ以上の展開はなかつたと言つてよい。それ故、講演の重要な内容をなしていった労働者参加、国家、企業、個人の利害の不一致等が十分に展開されなかつたのも当然である。しかし、ソビエトにおける社会主義経済学の端緒的範疇をめぐる論争の中から、有力な見解として所有は生産関係の全体系の後にはじめて展開しうるものだという見解、例えばツァゴーロフ、シュクレドフの見解が提起されてきた。所有を生産関係の全体系に則して展開するとの考え方は、そうした社会主義経済学の理論的発展によつていると思われる。教授が、両者の重なりあいの中でこの点に特に注目しておられるのは至当であり、また、これを構造的展開として論理一貫的に展開しようとしておられるのも注目される。社会主義的民主主義こそ民主主義の一層高度な発展を意味するとすれば、所有の内実、経済的実現形態をこのように展開することによってその民主主義の優位性が論証されるものと期待される。

3. 機能的展開－とくに価値法則の位置づけについて

この点については時間の関係で骨格を話された

にとどまつた。そこで教授の近著から若干の補足をしておこう。教授は、「経済的利害」論を媒介にして、機能的展開をはからうとされている訳だが、その際視点として、① 平等と不平等の相互関係、② 国家、企業、個人の間の「経済的利害」の統一と対立、③ 「利害」の統一と対立にかかわる民主集中制の問題、④ 「経済的利害」の経済的実現形態（「利潤」「賃金」等）の形成と利用における利害の相互関係（国家、企業、個人）を指摘されている。そして第4の視点とかかわらせて、価値法則の機能を生産関係の体系に則して位置づけられている。生産過程における価値法則の労働節約機能、消費過程における欲望、消費との照応の機能、分配、交換過程における剩余生産物と必要生産物の形成・利用の展開がそれである。このようにして教授は従来過少に評価されてきた平等・権利の経済的実現における価値法則の意義を積極的に展開しようとされている。これまで社会主義のもとでの価値法則については商品生産の問題とともに長く激しい論争がたたかわされてきた。そこでは商品生産・価値法則の全面肯定論、否定論から折衷論まで様々な見解が主張されてきたことは周知の通りである。しかし価値法則の存在を肯定するにせよ否定するにせよ、いずれもその論証が不十分で説得力が不足していたように思う。その点教授の展開は、社会主義的所有の本質から説きおこし、商品生産・価値法則の存在する根拠を国家的所有そのものに求め、更に構造的、機能的に展開するという全面的なものでござわめて説得力に富んだものとなっている。

最後に、社会主義における社会的生産の管理・調整について、一方では最近岡穂、佐藤経明氏らによって計画化と市場メカニズムとの結合が主張されているが、この問題を教授の理論展開がどのように包摶し解決しうるかということである。価値法則の労働節約機能、欲望・需要との照応機能の意義を評価するとともに、これが計画化どのようにかかわるかをさらに積極的に展開する必要があると思われる。（1976年10月12日）

（筆者 京都大学院生）

「先進国革命」論と国家論

——レリオ・バッソー『社会構成体と国家形態』
(未翻訳)の紹介を中心として——

芦 田 亘

はじめに

「先進国革命」論そのものは現在すぐれて実践的な問題領域に属するものである。しかしそれが経済生活、社会生活、政治生活の部面で政策的に提起している諸問題は、社会科学の発展に広く深いインパクトを与えている。もちろんこの社会科学の発展は、従来にもまして理論の創造的な発展とマルクス、エンゲルス、レーニンの古典理論の再評価、いいかえれば、古典理論の再発見とその自主的創造的な適用が統一されておこなわれることを必要としていることはいうまでもない。その場合、「先進国革命」論の提起する個別の問題を研究することと同時に、なかでもより包括的な形で、すなわち資本主義的社会構成体の発展の総体についての理論を深めることを必要としている。しかもそれは、いつにおいても変革が日程にのぼる危機の時代には国家を含む社会構成体の総体についての科学的理解が鋭く試されるというだけでなく、「先進国革命」の論争を、実践的あるいは政策的な論争にとどめずに総合的な社会諸科学の発展につながらせるために、いわばそのための基礎理論の領域での総合的なベースを定めるためにこそ必要とされているのだといえよう。ところで、「先進国革命」論は帰着するところ、政治、社会、

経済の諸構造の発展の歴史における峻烈な断絶ではなくて、むしろその連續と継承をしており、「先進国革命」論の正当性は、この連續性のうちに新しい社会での生産と人間関係とを律する新しい諸原理を形成しうると理解するかどうかにかかっているといつてもいいすぎではない。いかえれば、高度に発展した資本主義社会の内部にこそ変革の主体だけでなく、その客体、変革の手がかりと物質的諸条件が豊かに形成されているとみるかどうか、同時に労働者階級がこの過程に積極的、意識的に関与し、「参加」することによって、「体制内化」され、「統合」されて階級的意識を失い、「ねむりこまされる」のではなく、逆に真に変革の主体。民主的な統治の担い手へと発展しうるとみるかどうかが、「先進国革命」論の核心的な問題となっているのである。このように考えることは、我々がほかでもなく、「参加」と「部分的改良」をつうじた漸次的移行を主張する改良主義、とくに日本製「構造改革」論と踵を接する危険をおかしていることを意味しており、それゆえ当然にも改良主義との分水嶺を明確にすることもまた社会発展の理論の重要な課題となつているといえよう。

このような理論的要求に応えてくれるのが、イタリアの反ファンズムの老闘士として国際的に

「先進国革命」論と国家論

も名を知られたレリオ・バッソーの、上記表題の著作に集められた三つの論文である。^(注) とくに彼が、資本主義的社會構成体の總體としての發展に内在する対抗的な二重の論理を把握することによって、マルクス、エンゲルスの革命論の広くつきわたっている教条主義的な誤った解釈を批判しつつ、「先進国革命」の論争に応えるべき社會諸科学の理論的な發展に総合的なベースを提示しようとしていること、同時にそれによって改良主義との現代的な分水嶺を明示しようとしていることに注目したい。彼の理論的研究は、法学博士であると同時にローマ大学の社会学の教授の職にあって研磨された総合的視野を遺憾なく發揮したものとなっており、経済と社会と國家の関係の總體を把握しながら、マルクス、エンゲルスの文献を緻密に検討した成果を提供してくれている。しかも、彼はイタリア共産党との親密な革新共同の上院議員としてイタリアでの「先進国革命」の巨大な実験に参加して、70歳をこえてなお政治的運動の先頭にあって反ファシズムの国民的統一の闘争の火を現代にひきつぐ一つの火種となっている。彼の論文を読めば、このことが、マルクスの理論を現代に適用する時の彼の柔軟性と原則性、錯綜した論争のなかから理論を前進させる環を、実践的な運動とのつながりでとりだす場合の彼の論理の追真性を保証しているものだという感をうける。

彼自身のドイツ語版への序文を付した上記の著作 *Gesellschaftsformation und Staatsform*, Suhrkamp 1975 (『社会構成体と国家形態』) は、それぞれ独立した三つの論文 (ドイツ語訳) からなっている。

第1論文：「マルクスの理論における社会と國家」(雑誌 *Problemi del Socialismo*, 13/14, 1973に発表)

第2論文：「マルクスとエンゲルスにおける革命論の發展についての注解」(理論的

な粹組としては 1968 年の論文集 *Neokapitalismus und europäische Linke* に発表され、1969年にズールカンプ社から *Zur Theorie des politischen Konflikts* として発行)

第3論文：「社会主義への過渡期における適法性の役割」(1971年のチリのサンチャゴでの講演をもとに、雑誌 *Problemi del Socialismo*, 5/6, 1971に発表)

ここでは、第1、第2論文を中心にして、筆者の理論的関心にひきつけ、特に国家独占資本主義論争を意識しつつ彼の理論をみてみよう。彼はこの論文で、現代国家の経済過程への介入の諸形態や国家と独占資本の結合に関する理論的问题などを直接詳しく述べているわけではないけれども、国家独占資本主義論争に広い視野と理論的な手がかりをあたえくれている。もちろん、彼の主張を全面的に受入れるのではなく、いくつかの点で態度保留せざるをえない問題もあることはいうまでもないが、ここではあえて批判を恐れず彼の見解の積極的側面を強くとりあげてみたい。

(注)

レリオ・バッソー (イタリア、1903年生) 1943年にイタリア社会党の執行委員、1945年にイタリア社会党の副書記、1947/48年に同総書記、社会党のキリスト教民主党政権への参加に反対して離党したのち、1965年以降プロレタリア統一社会党の党首として活躍し、健康上の理由と政治的問題から党生活を離れた1972年以来、イタリア共産党の統一候補者リストに加わる独立左派の上院議員である。著作は、*Due totalitarismi: fascismo e democrazia cristiana* 1951; *Il principe senza scettro* 1958;

「先進国革命」論と国家論

Introduzione a Rosa Luxemburg
1966 など。

I マルクス主義の旋回点

バッゾーはドイツ語版序文で、彼の研究が「先進国革命」論の立場から「マルクスの認識とともに、それをいくつかの変形から解放し、現代社会に適用するこころみ」であると述べている。いくつかの「変形」とは、第一にマルクスの革命論の2つの解釈にかかわっている。資本主義の基本矛盾の先鋭化とともに社会と人間の変革がすすみ、階級意識の発展と大衆の民主的な統治能力の発展に基盤を置いて大衆的な階級政党と国民的な運動が発展して権力を掌握するとみる立場と、集中化された党の組織によってまず強力的に権力を奪取し、「上から」の社会主義の建設をおこなうとみる立場の二つがそれである。彼は前者がマルクス、ローザ・ルクセンブルクに代表され、後者がラッサー、ペーベル、レーニンによって代表された路線だとしている。この機械的な分類は、その後後にマルクスとラッサー、ローザとレーニンの歴史的な論争に対する彼の理解があると思われるので、これへの評価はここでは保留せざるをえない。ともかく、前者がマルクスの革命論であり、そこに「豊かで複雑な革命の戦略」が含まれていて、資本主義の高度に発展した西欧諸国での変革を考える場合にはこの立場からマルクスの革命論を再評価しなければならないというのが、バッゾーによるマルクス主義の旋回点である。そのことは必然的に第2の「変形」と衝突せざるをえない。すなわち、「レーニン主義を現代マルクス主義とするスターリンの規定」(S.7)とレーニン主義についての「スターリンによってつくりだされた公式」(S.11)が誤っていることを証明することが必要となる。その公式とは、プロレタリア・ディクタツール、強力革命、絶対的貧困化論、階級意識、プロレタリア革命のブルジョア革命との

相異、永久革命論などにかかわるものである。この証明を彼は、スターリンの言質、スターリンの規定した命題を個々にとりあげて批判し否定する方法をとらずに、プランキー主義と現代の「革命の鍍金術師」や「最大限主義者」たち、あるいは独立社会主義者であるスヴィージーなどの見解を批判するなかでおこなっていることに注目したい。なぜなら、一部にみられるように、ことはスターリンの諸命題を放棄するだけで終らないからである。また反スターリン主義の下にスターリンと同じ土俵の上でマルクスとレーニンを評価したり、スターリンが一面的に規定したレーニン主義の公式をマルクスの名のもとに継承したりするという悲喜劇が現代のいわゆる新左翼のマルクス主義の「まがいもの」を特徴づけていること、またマルクスの理論の発展の正確な理解が必要であること、単なる清算ではなく古典理論の再評価、その創造的な現代への適用と結びついた理論の豊かな発展がめざされるべきことなどから考えて、バッゾーの方法の確かさを評価したい。

バッゾーは同時にレーニンが、第1に「マルクスによって予想された諸条件とは違った条件の下で革命を成功に導いたこと」、第2に「ロシアでの革命の準備に集中するためにやむをえず、レーニンのかかわらざるをえなかった特殊な具体的状況には妥当しないマルクスの理論の多くの側面を視野の外においた」ことを見失ってはならないとし、それによってこそレーニンの意義、いくつかの教条のうちにおし込められない豊かな「革命の比肩しえない戦略。戦術家である」ことが正当に評価されるとしている(S.11)。

以上のことは、国家と社会の関係についての彼の研究にとって大きな意味をもっている。なぜなら、彼は、一方でレーニンの『国家と革命』を国家論についての「一つの完結したマルクス主義思想の研究書」と単純にみなさず、直接マルクスの文献に依拠しなければならないとしながら、他方で

マルクスの国家論の中心的文献とされてきた『ヘーゲル法哲学批判』などの初期著作を分析の基礎におかず、イギリスの研究の後の成熟したマルクスの文献、とくに1850年以降のフランス革命の三部作を基礎におくことを宣言しているのである。これはマルクス主義の国家論の研究における、すでに日本においても始められている一つの旋回点であり、充分考慮に値する方法と考えたい。

I 国家と社会の概念

彼は、国家と社会の関係についてマルクスがまとまった理論の構想を残していないとしている。マルクス主義が初めて本格的にこの関係を理論的にも政策的にもとりあげたのは他でもなく第一次世界大戦前後のドイツ社会民主党の理論家たちによってであり、「社会化 Sozialisierung」論争においてであった。敗戦直後の革命的危機の下での戦時経済の平時経済への転換、絶対君主制の共和制への転換をめぐってたたかわされた「社会化」論争は国家と社会の総体的な関係を問題とせざるをえなかったのであり、それによって現実には国家の経済への介入（産業・企業の国有化・公有化、国民経済的規模での「合理化」政策とその機構、通貨・金融管理など）に、あたかも、政治的国家による官僚制的な管理でもない、また労働者階級の直接的な管理（「レーテ制度」）でもない、社会それ自身による管理であるかのような形式（「産業自治」）をとらせることが理論づけることになっている。その理論には共通に、一方でのロシア革命（ソヴィエト、レーテ運動）への憎悪と他方での西欧型の近代市民社会への憧憬とが基調に流れていたのである。⁽¹⁾ このような方向からドイツ社会民主党によってとりあげられたことが、国家と社会との関係についてのマルクスの理論の一つの不幸であったといえないだろうか。その後マルクス主義の国家論は、商品論からする市民社会的諸関係か、あるいは逆に国家と階級対

立・階級闘争との狭い関係の領域におしこめられてきたといつてもいいすぎではない。⁽²⁾ バッソーはこれを現代的な「先進国革命」論の立場からとりあげ、問題を国家と社会の関係についてのより広いマルクスの理論の領域にうつしかえようとしていると考えられる。これはいうまでもなく、政治社会と市民社会（「私的な諸組織をつうじて行使される、国民社会全体に対する社会集団のヘゲモニー」）の均衡、総括として国家を把握したグラムシの理論を暗に継承し発展させようとするものであるとも考えられる。⁽³⁾

従来、ブルジョア的な「近代化」論と結びついた「現代社会」論が、一方で社会の頂点にある国家と企業における権力エリート、テクノクラートの組織された支配（官僚制）と他方での被支配者として等質で受動的な「大衆社会」の形成を主張することによって、高度に発展した資本主義社会の労働者階級による変革の可能性を否定してきたのであり、同時にこれには、この「管理社会」「一次元的社会」の実在を肯定し、労働者階級の「体制内化」「社会的統合」のゆえに社会のアウトサイダーによる一揆的でトータルな否定を夢想したマルクーゼらの理論が対応していたのである。1968年以降のヨーロッパの政治的・経済的な危機の深化と労働者階級を中心とした変革の胎動がこのような諸理論の非現実性をあかるみにだしていったのにともない、西欧の知識人層のうちで国家と社会の総体的な関係についての理論の新しい模索がはじめられていったとしても当然である。その模索の一つの特徴が、まずはドイツ社会民主党を中心とする1920年代前後の諸理論を復活させることにあることも、それはそれとしてうなづけよう。ヒルファーディングの「組織された資本主義」（Organisierter Kapitalismus）の理論がユルゲン・コッカ、H.A.ヴィンクラーによって、ヒルファーディング、ナフタリらの「経済の民主主義化」（Demokratisierung

「先進国革命」論と国家論

der Wirtschaft)の理論がフリッツ・フィルマー、ヴァルフганング・フリッケらによって、さらにはゴルトシャイド、ズルタンの「租税国家の財政危機」と「企業者国家」の理論がルドルフ・ヒッケル、ジエームズ・オコンナー、クラウス・オッフェ、フォルカー・ロンゲラによって、はてはペルンシュタインの「プロレタリアートの市民化」(Verbürgerlichung des Proletariats)の理論などが新しい表いのもとに社会民主主義の批判を含ませながらとりあげられてきているのである。⁽⁴⁾ いわば、現代の「先進国革命」論争のうちに1920年代の諸理論が華々しく再びデビューしてきているのである。もちろん、これらの理論の問題領域そのものは、別の意味で我々の領域でもあることはいうまでもなく、このデビューに対する積極的な検討を必要としている。その場合、バッゾーの提供するものは、これらの傾向への批判のベースであり、改良主義批判の現代的な視点である。

以上前書きが長くなつたが、バッゾーの主張をみてみよう。彼は階級機關 ein Klassenorganとしての国家を一面的に、暴力的、警察的な抑圧の強力装置としてだけで理解してはならないとしている。国家と社会の関係、国家の公共的性格と階級的性格の関係、さらには強力的装置以外の国家の経済的、社会的機能の拡大を彼は社会的分業と公共事務の発展によってつかむべきことを教えている。すなわち、分業の発展によって社会的、軍事的、宗教的な共同利益の職務の専門集団が形成され、特別の機關がこの職務の担い手として成立して、「分業において条件づけられた生産力」としての「社会的力」が特殊の権力へと外化。除外する。そしてこの権力の担い手が自己を一般的利益の代表者としてあらわし、社会の階級への分裂とともに生じる特殊の利益と一般の共同利益との分裂と矛盾を調整しようとする。すなわち共同の利益、共同事務が社会から切り離され、社会構

成員の自主的活動から切り離されて、より高い一般的利益として社会に対立させられ、政府の活動の対象とされることによって、共同事務のさん奪 Usurpation がおこなわれる。同時に経済を支配する階級は彼らの私的利益を実際に一般的利益に転化し、政治的権力構造につなぎとめ、自己を政治権力をつかう支配階級へと組織するのである。バッゾーはそれを簡潔にまとめて、共同事務の「分業、外化、さん奪と階級抑圧の過程」(S. 16)が国家の発生史であり、内容であるとしている。そしてさらに、国家はこの「職務(戦争や河川管理、道路、橋梁などの公務労働)を維持するために、個人的労役の形態や租税、貢納金、道路料金、強制労働などによる剩余労働を搾りとる形でさらに全社会を動員する」(S. 16)としている。すなわち、市民社会内部の分業が発展し、新しい利益集団をつくりだすのにともなって国家のおこなう公共事務のための新しい材料がつくりだされて国家内部の公務労働の分業が拡大するだけでなく、まさにこの公共事務の社会からのさん奪の過程が、同時に社会構成員の自主的諸活動を租税。料金の形をとった社会的剩余労働の搾取の一形態におきかえること、社会的分業の拡大とともになった租税収入の拡大を可能にしていくのである。バッゾーのこの指摘から、現代資本主義における国家活動の発展を、分業の発展とともに新しくみだされ拡大する共同事務のさん奪の過程として、すなわち一方で兵役と公務労働の形で、他方で租税。料金の支払いの形で全社会を動員する過程として、すなわち社会構成員の自主的な共同労働の公務労働と租税支払いへの分裂の過程としてつかむことを教えてくれている。

さらにバッゾーは、ここから「階級的利益の結晶化」(Kristallisierung der Klasseninteressen)の問題と「政治的社会化」(politische Sozialisation)の問題を展開する。資本主義社会の特徴は、政治的権力と経済的権力

の相異、社会の政治権力そのものとその権力の遂行との区別、ひいては社会生活の私的利润に没頭する「私人 Privatmensch」と見かけ上の政治的平等の天国=「政治的共同体」に舞っている「公民 Staatsbürger」とへの人間の分裂にあり、そこから階級的な利益を一般的利益に転化し、共同事務を社会の剩余労働の搾取の手段とする特有の社会的組織の諸形態、住民組織、利益集団、階級的、政治的諸組織と国民的運動が発展する。この「階級的利益の結晶化」したものこそ法である。他方で経済的、社会的、政治的な関係を通じた自然発生的あるいは意識的な合意の形成がおこなわれ、それによって労働者階級の普通選挙権による政治への参加の発展、「政治的社会化」がすすみ、労働者を体制に統合し、搾取を制度化する。バッソーがこの「政治的社会化」とそれによる「階級的利益の結晶化」の高度な発展に注目するのは、労働者階級の社会変革の手がかりがこの過程を通じて形成しうることを明らかにするためである。彼によれば、普通選挙権の獲得と政治制度の民主化を通じて労働者階級はこの「政治的社会化」に関与し、「階級的利益の結晶化」の過程を通じて工場法などの一般的法で自己の階級的利益を貫徹することができる。また資本主義法は、第3論文において、単に「資本家階級の支配の表現」『支配階級の表現』以外の何ものでもないとする見解を批判して、「支配階級の意志だけでなく、むしろ社会的諸階級の間に、これら階級内部の各種グループの間に存在する力関係が反映している」とされる。彼がこのことをマルクスの普通選挙権と民主共和制、および工場法についての分析に注目し、それに基礎をおいて展開していることを評価しなければならない。特に彼が工場法を重視するのは次の点からである。(1)労働時間の制限、婦人・児童労働の規制、労働者子弟の教育と社会政策の保証などを含む工場法によって労働者階級と国民大衆に、健康と肉体的活力の回復、精神的發

達と社会的交流、政治的活動の可能性を保証するものであること、(2)法律による労働日制限のための闘いが、ブルジョア階級の政治経済学を形づくっている需要と供給の法則の盲目的な支配と労働者階級の政治経済学を形づくる「社会的な洞察と考慮による社会的生産の規制」(マルクス)との間の闘いであり、工場法は「一つの原理の勝利」であること、(3)工場法をめぐる運動のうちに労働者階級の運動の発展法則が示されていること、すなわち社会的強力への社会の理解の転換(労働者階級の意志と利益の社会的、国民的権利、共同利益への転換)，そしてそれの一般的法へのおきかえ、國家権力へのその執行の強制へと発展することが示されている。彼はこの社会立法獲得と社会改良の闘いを、「共同利益の代表権を再獲得し、それに結びついて社会的、経済的生活のすべての領域で大衆の力、彼らの主導性と民主主義的な自己統治能力を漸次強化するための『生産者』の闘争」(S. 35)であるとし、また、それゆえ、「資本主義的合理性に対立する社会的合理性の原理が現代の社会に導入され」、「新しい社会の諸形態」がすでに前もって古い社会の中に形成される長期の革命過程そのものとみている。ここには、貧困化を革命の基礎にし、強力革命を唯一のものとし、プロレタリア革命の市民革命との相違を、政治権力をまず獲得してその後に新しい社会的関係を「上から」つくりだすことにもとめる、という様々なマルクスの革命論にたいする誤った理解への批判が集約的にあらわされている。完全な「政治権力の獲得は最初の目的ではなく階級闘争の最終目標である」とし、この「政治権力の獲得にとっての基礎をなすものはまさに、諸構造と人間の変革の長期の弁証法的な過程の結果としての民主主義的成熟である」とするバッソーの主張はすこぶる明快である。もちろん彼は同時に、企業の営業の自由を規制する社会立法と改良を資本は新たな蓄積のテコとし、労働者階級の体制への統合

「先進国革命」論と国家論

のテコとすること、漸次的で長期の革命過程と政治的危機の関係にも言及していることはいうまでもない。

以上のところから、資本主義の基本矛盾（生産力の社会化と生産関係との矛盾）が社会的生活、政治的生活の総体においてあらわれるものとして、社会に内在する「対立する二つの論理のテーマ」が総括されている。一つは、「体制の論理」（「生産関係と私的利潤の論理」）であり、他は「生産力の社会化の論理」（社会変革の論理）である。これはバッソーが、国家と市民社会と経済の関係でとらえた社会構成体の総体の発展における二重性をつかんでいることを示している。

（注）

(1) マルクスとエンゲルスの文献によりながら國家と社会の関係を社会化論のなかで本格的にあつかったのは、H.スルタンである(H.Sultān, *Gesellschaft und Staat bei Karl Marx und Friedrich Engels*, Jena, Verlag von Gustav Fischer, 1922)。

(2) たとえば典型的には1930年代のソ連邦におけるマルクス主義法理論論争にみることができる。すなわち、パシュカーニス（『法の一般理論とマルクス主義』稻子恒夫訳、日本評論社、昭和44年第2版）による法の商品交換理論とヴィシンスキイ（「ソヴェト社会主義法学の基本的任務」山之内一郎訳(2)、『ソヴェト法学』第1巻第6号）による「法=支配階級の意志」理論の対立のなかにみられる。また從来、国家と社会の関係で問題となる「社会」は、階級関係一般に解消されるか、あるいは商品交換関係としての特殊な市民社会に分離されてきた。

(3) 「先進国革命」論からするグラムシの最近の再評価については、社会学の分野で、河村望『現代思想と民主主義』（青木書店）を、法学の

分野では形野清貴「政党の機能についての一考察—A.グラムシの「ヘゲモニー理論」に関する—」（上）、（下）（『法学ジャーナル』関西大学大学院、第15号）を参照。

- (4) (a) Jürgen Kocka, *Klassengesellschaft im Krieg 1914 – 1918*, Göttingen 1973.
H.A. Winkler (hrsg.), *Organisierter Kapitalismus*, Göttingen 1974.
(所収論文: H.A. Winkler, *Einleitende Bemerkungen zu Hilferdings Theorie des Organisierten Kapitalismus*, Jürgen Kocka, *Organisierte Kapitalismus oder Staatsmonopolistischer Kapitalismus?* u.s.w.)
- (b) Wolfgang Fricke / Arnulf Geißler (Hrsg.), *Demokratisierung der Wirtschaft*, Hoffmann und Campe 1973.
Fritz Vilmar, *Vergeudungskapitalismus oder Wirtschaftsdemokratie*, in: K.W. Kapp / F. Vilmar (Hrsg.), *Sozialisierung der Verluste?*, Hanser 1972.
Fritz Vilmar, *Strategien der Demokratisierung*, Bd. 1, 2. Sammlung Luchterhand 1974.
- (c) Rudolf Hückel, *Krisenprobleme des >> Verschuldeten Steuerstaats <<*, Einleitung von: Rudolf Goldscheid / Joseph Schumpeter, *Die Finanzkrise des Steuerstaats*, Beiträge zur politischen Ökonomie der Staatsfinanzen (Hrsg. von Rudolf Hückel) Suhrkamp Verlag 1976.

「先進国革命」論と国家論

Jim O'Connor, *Summary of the Theory of the Fiscal Crisis*, in:

KAPITALISTATE, 1/1973.

James (Jim) O'Connor, *Die Finanzkrise des Staates*, Frankfurt
1973.

Claus Offe, Volker Ronge, *Fiskalische Krise - Bauindustrie und die Grenzen staatlicher Aufgabenerationalisierung*, in: Leviathan, Heft 2 (1973)

Ⅲ 成熟したマルクスの理論と三つの運動

予定の紙数をすでに越えているので、二点のみを述べて終ることにしよう。

第1は、バッソーがマルクスの理論の発展の決定的な契機を三つの運動、すなわち、「完全な政治的自由の運動」、「労働の制限の運動」、「労働者階級の国際的協力」にもとめていることに注目しなければならない。この三つの運動とはマルクスのエンゲルス宛の手紙（1868年8月26日）で述べている「はじめな労働運動の出口」と呼ばれているものである。彼はマルクスの革命論を、ヘーゲル哲学の機械的な革命論への適用の残滓（絶対的否定としてのプロレタリアート、否定の否定としての共産主義、その結果としての強力革命の不可避性）と1789年以来のフランス革命の特殊な発展のダイナミックな表象が反映した残滓（市民革命の開始から連続して次々と支配権力が諸政治集団の手に移っていってプロレタリア革命に終るとする永久革命の観念、フランス革命の歴史家の文献からの階級闘争の概念と革命的強力、革命後のディクタツールの概念）が、イギリスの社会経済の研究、とくに三つの運動を通じてとりのぞかれて成熟したとまとめている。とくに注目されるのは、バーバーフからボナロッティを媒介して

プランキーにつながる理論との関係である。ここで彼は、革命的強力の理念は「バーバーフの徒から直接由來したものではなく、小ブルジョア層のうちになお生きつづけていた一般的なジャコバン派的な伝統から由来していること」、革命後のディクタツールは主に「陰謀家たちのグループのなかで発展させられていた」が直接には「ロベスピエールのディクタツールの経験から由来している考え方である」としている。マルクスは、このディクタツールの思想をうけ入れたが、「蜂起の成功から平等な政体の完全な実現までの移行過程に指導をおこなうべき少数者のディクタツール」というバーバーフの方向ではなく、完全に新しい関係において、すなわち「多数の革命」による「圧倒的な多数者のディクタツール」、「直接的な民主主義の表現としての議会組織（国民議会Konvent）」のディクタツール」としてつかんでいたとし、「ディクタツールはマルクスにとって政治的権力以外の何ものでもない」と至極明快に断じている（S.52～57. S.106～107）。

第2に注目すべきは、彼の改良主義の定義である。彼は、改良（資本の組織の変化、労働保護の社会立法、選挙権の拡大、国有化から経済の計画化にいたる国家の経済過程への介入）を、生産力の社会化の増大の要請であり、同時に労働者階級の革命的な目標の明確な表象をもった意識的な介入、それによる資本への強制であると定義して、改良主義への批判をおこなっている。彼による社会民主主義的な改良主義の特徴は次の点にある。

- (1) 「適当な改良と修正によって無限に改善され」ていくなかでの漸次の改革の理論、すなわち「個別闘争の部分的目的と改良を革命の最終目標から分離」し、「権力のための闘争」を無視することである。
- (2) 社会に内在する対立的関係から改良をみずには、「反対にそれを社会のうちに統合する傾向」をもつこと。

「先進国革命」論と国家論

(3) 改良主義においては、マルクス主義のように「部分的改良、構造的变化と実践的成果が全体として、決して社会主義としてではなく、生産力と生産関係との、社会的発展の論理と私的利潤の論理との間の矛盾をより鋭く現れさせる社会主義の開拓者とみなされる」わけではないこと。いいかえれば、改良が階級対立の消失の過程とみなされ、階級的意識の開拓者、労働者の民主的な統治能力を発展させる手がかりとはみなされていないこと。(S.98～S.100)

以上のほか、階級意識が労働者階級の運動の外から、知識人によってもたらされるとするレンニンの命題がマルクスではなくカウツキーに由来す

ること、マルクスの貧困化論の発展（社会構成体の総体での貧困化という広い概念への発展、人間性の絶対的否定。社会の最下層への低落としての貧困化から、「工業によってうみだされる社会革命をたすける」「機械時代の新しい人間」（マルクス）の形成への発展）、また「封建制度から資本主義への移行は、そのうちにつくりだされた発展した諸要因によって遂行されるが、マルクス主義は社会主義への移行についてはこの同じ可能性を排除している」として、強力革命による権力獲得のうちに社会主義の上からの建設を主張するスヴィッジーの命題への批判においてもバッソーの鋭い主張を見ることがある。その他法の諸矛盾など注目すべきものも多い。

（筆者 大阪外大教員）

R. ヒルファディング 「現代の諸問題」(下)

訳・国家独占資本主義研究会

2

政治的傾向においては戦争は、中心的な諸国において民主主義的な国家形態の拡大と強化をもたらして終結する。戦争は経済におけると同じように政治においても、すでに存在している発展傾向を強めるにすぎない。19世紀の産業革命以来無所有の大衆が生産過程においてかちとってきた決定的な位置や、前世紀の最後の三半期における労働運動の主要な成果である彼らの組織化と文化の高揚とともに、民主主義の勝利が不可避となる。労働者を相互に対立させて壘壕に投げ入れる戦争が、同時に現実的にも理念的にも国家の内部での労働者階級の地位を高める。国家が戦時に権力組織として最強の力を手に入れるとするならば、同時に国家は以前の戦争とはまったくちがった規模での生産の緊張に依存し、戦争の勝利が最高度に生産の転換と生産の発揚に条件づけられることになる。国家は一労働者の組織にたいして今までにどのような位置を占めていたにしても一生産者との交渉を強いられる。なぜなら、強制は目的達成にとってほとんど効果がなく、国家は生産者の諸組織の自発的な協力を必要としているからである。生産を危険な妨害から守り、労働者の全ての活力を発揮させねばならないのならば、とりわけ、

これまでの政治的・社会的発展の結果国家とほとんど関係のなかった労働組合が、請い求められ、国家目的の味方にされなければならなくなるのである。

それは社会的心理のうえで特別な意義と影響をもつ一つのできごとである。生産者の組織は国家の本来の担い手であることを自覚し、とりわけ組合の官僚制は、国家にとって欠くことのできない組織であり、国家の官僚制と同等の権利をもつだけではなく、それ以上に、彼らの援助なしには生産の問題に適さないような国家の官僚制よりももっとも重要なものだと自覚する。かくして労働者はまさに戦争のあいだに、非常に強まった自己の力の自覚にみたされ、政治的な重要さを身につけて、国家に疎遠なものから、国家に近いものになる。同時に経済組織と政治の関係も変わる。戦時に生産者の組織を高揚させた同じ事情が、不可避的な国家権力の増大と国家権力のうちに統一された政治の結集—域内平和、政党間の休戦、神聖同盟—の結果として政党の地位を押し下げた。生産者の組織以外では軍司令部だけが現実的で意義のある機能をはたしているようにみえたのであり、生産者の組織は、余計なものにみえる諸政党とは反対にますます政治の担い手であることを自覚しはじめたのである。戦争経済は、国家権力とその

R. ヒルファディング「現代の諸問題」(下)

国家的な強制力によって遂行されたにしても、生産者の組織によって組織され、生産者の組織との合意によって成立していたのであり、この戦争経済それ自身も、このような判断をさらに強めざるをえなかった。このようにして生産者の組織の政治にたいするあの使命感がうまれたのである。本来政府と議会がおこなうべきであったはずの社会政策と経済政策の原則を、企業家の組織と労働者の組織が労働共同体のうちで協同して決めるべきこととなった。この同じイデオロギーは、それぞれに応じて色どられて、職業身分制的な議会の各種の奨励を基礎にもち、同時に評議会(レーテ)のイデオロギーやギルド社会主義の思考方法を基礎にもっていた。同時に、後の両者のうちには古いサンディカリズムの理念が再び生き返っていた。この場合、またしてもイデオロギーのよくある役割の変化があらわれていた。ロシアでは最初から評議会(レーテ)制度がロシアにまったく欠落していた労働者の諸組織の代替物として自然発生的につくりだされ、そして結局、寡頭制的に組織された政党の純粹に政治的な支配の手段になった。ドイツではこの評議会(レーテ)制度は、分裂していた労働者の諸政党および戦争政策によってその権威をぐらつかされていた。労働組合を、国家と経済を単独に支配するための新しい組織に統合する手段になるものと考えられたが、他方でこの評議会(レーテ)の思想がイギリスのギルド社会主義においては、国家社会主義に対立する経済民主主義の一つの新しい形態へと意味をかえられた。

国家と経済の関係の問題、政党と利益団体の関係の問題を提起し、同時に従来の国家主権を疑問視するものは他でもなく経済諸団体の共同権に有利な思想傾向である。

終戦近くにこの政治と経済関係が変化する。戦争終結の時期と方法、停戦と平和条約についての決定が文民の機関と諸政党に再び意義をあたえる。どの階級の力もそれぞれ専一支配を長期間にわた

ってうちたてたり、戦前の諸階級の力関係を再びつくりだすのには充分ではない。大衆の力の自覚の増大が、敗戦諸国の崩壊においては唯一可能な國家の存在形態として民主主義の開始をたすけ、また主要な敗戦諸国においては民主主義を強化する。

ドイツでは、社会主義の政治が半絶対主義的で非民主主義的な国家のなかで発展し、もっとも大きな民主的な政党の実践が同じように政治的な空氣の希薄な領域のなかで形成されてきた。大衆は硬直し、譲歩せず、まさに議会を通じてはすべての重要な物事にもほとんど影響をあたえられない制度に対立してきた。したがって、ほとんど不可能に思えた国家形態の変更ではなく、同時に国家それ自体と思われてきたこの国家形態を除去することが当然にも政治的な最終目標としてあらわれざるをえなかったのである。そして、このような国家形態と国家の同一視は、支配的な国家理論が国家の形態とは独立に国家を絶対化し、根本においては政治のあらゆる変化から影響をこうむらずにとどまる、一種の形而上学的な本質にまで国家を神秘化し、それによって国家は歴史的に転変する社会形態とは反対に、本質において変化しないなんらかの永遠の存在物であったのだから、ますます近いものとなった。そして、ドイツの労働運動には、このようを国家が彼らのあらゆる道にたちふさがる障害物のように思えた。それゆえ、国家形態に対する批判は国家それ自体の否定にいたらざるをえなかった。

これに加えて別の一つの考慮が生じた。国家は支配組織である。国家権力が奉仕させられる目的は国家を支配する階級によってきめられる。しかし、社会主義の目標は決して政治的なものではなく、経済の違った種類の組織という社会的な目標である。政治はそのための手段にすぎない。政治組織としての国家は自ら手段に引き下げられ、社会的な目標の達成の後ではこの手段も特定の形態においてのみならず、一般的に何らかの方法で余

計なるものとなる。

労働運動の実践はマルクスの影響のもとに労働者階級を政党として組織しようとしたが、どこでも自由主義的な国家の原理ともっとも激しく闘うものであり、経済への国家介入の拡大を要求した。政治的活動と教育もそうだが、しかしそれとともに国家の政策形成への大衆の参加もその仕事であった。にもかかわらず、国家の「死滅」は社会的な改造の後に始めてあらわれるべきものであるから、この理論は実践にたいする矛盾とみられることはない。

戦後になって初めて、ドイツの労働運動と大部分のヨーロッパの労働運動が民主主義の大きな体験をした。転換が突然であったので、そのことは一層強力に作用せざるをえなかったのである。労働者階級は共和国を彼らの成果と見なし、彼らはこの国家形態の扱い手であって、この国家形態は彼らの情熱的な支持と擁護なしには不可能であつただろう。以前の硬直した政治制度は今や弾力的になり、彼らの影響力を受け入れやすくなつた。同時に力の自覚の増大とともに労働者階級はこの権力を行使する可能性を与えられた。今では民主主義的な国家が彼らにとって障害とはみえず、社会的な影響力とそれに依存した精神的な影響力が障害とみなされる。それゆえ国家にたいする見識も一つの違った見識なのである。包括的な国家の理論への要求が喚起されている。

この要求は社会的な変化によって強められている。国家は、もはやほとんど、互いに自立して孤立した市民たちの唯一の常識的な社会的組織としてあらわれず、今では市民たちは、もはや直接国家ではなく、組織に従属して、経済組織と利益団体とに統合されている。法の国家的な形態と組織の現実的な権力とが相互に対立しあっている。国家の権力中枢は経済的な権力の集積によって制限され、おびやかされているようにみえる。民主主義の問題が新たに提起されている。今なお生き

づけている自然法的な擬制が全くよそよそしいものになってしまっている。政治的に規定するすべての要因の間の関係と連関を分析し、そして、政治における本質的なものによって国家の本質を明らかにする民主主義国家の機能の綿密な理論が必要なのである。

3

経済的。そして国内政治的を諸関係の再編成には、諸国家の相互関係の変化が第三のものとしてつけ加わる。戦争が勢力の帝国主義的を判定としてアングロサクソン系の世界に有利をようく終わり、ヨーロッパ政治の重心が西方へ移った。しかし、政治的至上権は同時に精神的至上権を意味するのであって、アングロサクソン人の精神的かつ政治的慣習が将来においては以前よりもより大きな影響力を持つであろう。だが、イギリスの精神的遺産はドイツやフランスのものとは異なるものである。そこからもまた社会心理的を新しい作用が生ずるであろう。

西ヨーロッパおよび中央ヨーロッパで近代帝国主義を生みだした同じ資本主義が、東ヨーロッパ、アジアおよび北アフリカにおいて、これまで歴史を喪っていたほとんど純粋農民諸国において、資本主義社会の諸階級と諸階層とを創出し、かれらを民族解放闘争と自らの民族的を国家主権への追求へと発達させ、帝国主義諸大国の間での軍事的対立へ組みいれた。かくして戦争と革命において新しい民族諸国家が生みだされ、依然として支配されている植民地国であるイタリアとエジプトにおいては民族的自由のための闘争が強まっている。政治の範囲と内容が新たな広がりを経験して、ヨーロッパと北アメリカの政治は世界政治となつた。

しかし既存の政治的諸問題の量的な増大、すなわちそれらの問題の数が何倍にもなり、ますます様々に複雑化したことが問題であるのか、それと

R. ヒルファディング「現代の諸問題」(下)

も国際的諸関係の質的な変化がありうるのだろうか。帝国主義政策が資本主義の政策の特定の局面、それによって条件づけられた国家政策に由来している資本主義的な膨張政策であるという歴史的な規定性でつかまれるならば、戦争からの出口がこの政策に結末をつけをかったのか、それともせめてもそれを決定的に変化させはしなかったのかという疑問が生ずる。帝国主義とは、自己の国民経済の独占的な優位性のために、巨大な諸国家が自己の資本主義の独占的で組織的な性向を世界市場に附与しようとする努力を意味する。国家が他の国家に対抗して国民経済の膨張のために使い、経済発展のうえに可能となる権力的な手段の増強と経済の強化との間の相互作用は、結局戦争による勢力の決定へといきつかざるをえなかつたのであり、あるいは戦争を回避したにしても少なくとも権力政策のこの段階においては戦争の回避をありえないようを幸運にしてしまわざるを得なかつたであろう。しかし戦争は、どの集団にも勝利を可能なものと思わしめる力の一定の均衡を常に前提としている。戦後の著しい勢力移動が諸国家の経済的不均衡と戦争のすべてである途方もない経済的破滅と同様に、戦争の結果の暴力的な修正をはばむのである。アングロサクソンの帝国、特にイギリス帝国の利害は、軍事的を打撃とそれにつづく革命的な動搖とが植民地国民の民族的反乱と本国からの分離を促進するだけにを一層、新たな領土の拡張以上に既得そのものの確保と組織化にむけられる。民主主義的で国家内部でより大きな影響力を持つに至った大衆の利害が、この利害と勢力状態とに一致している。このことは、資本主義的膨張の努力が個々の部分的な市場の暴力的な獲得に代わって、世界市場を共同で確保ししねりとする方向へと変化したことの意味するのだろうか。これが好戦的な傾向の弱化に行きつき、現実的な平和主義と特徴づけてもいいような政策が可能となるのだろうか。もし実際に資本主義が戦

争を意味するのならば、資本主義の完全な克服によってのみ平和が確保されることになり、あるいは超国家的な組織のために個々の国家主権を制限する首尾一貫した一つの政策によっても政治的な世界秩序の新らしい形態が生みださざれ得なくなるのではないだろうか。ここでもまた漸進的な発展にとって以前に考えられたよりも一層広い活動場面を与えられないのだろうか。それゆえ単なる性向としての国際性でもなく、ましてや民族主義に対して否定である国際性でもなく、まさに政治的実践の課題としての国際性が問題となっている。

4

我々は新しい社会的経験の総体を追求し、考察をせまっている個々の問題を示そうとしてきた。我々はその試みが不完全であることを十分に自覚している。雑誌の内容が、きわめて豊富な社会生活を科学的に把握しようと不斷に努力していくなかで、問題を完全なものにし、その解決を探しあて、そして、新しい社会の世界像の成立に全体としてかかわりあいをもつであろうことを期待して、個々の弦をかきならすだけにしたのである。なるほど、我々の仕事は精神科学の再興を前提とする。精神科学はあまりにも長い間、言わずと知れたドイツにおいて、歴史主義のうちに硬直してしまっており、方法論への新たな関心が喚起されているのに、それと同じように内容の豊富化を伴わないでのある。しかし現在、新たな諸問題、新たな経験および新たな解決の可能性が非常にたくさんあるので、現代は歴史主義の時代なのではなく、現在を科学的に洞察する時代なのである。エルンスト・マッハが言うところによれば、科学は「いつでもある一定の経験分野に思考を適合させる過程を通じて生じる。この過程の結果がその経験全体を表現することのできる思想の諸要素である。結果は当然、様々に異なつたものとなる。経験分野が拡大されるか、以前には分割されてい

R. ヒルファディング 「現代の諸問題」(下)

たより多くの領域が統合されるかすれば、伝統的な周知の思考の諸要素は広範な分野にとっては不十分なものとなる。身についた慣習と適応への努力との闘いのなかで諸問題が生じるが、その問題は適応が完全なものとなれば消滅し、さしあたり生じた別の問題にとってかわられる。」そして、「感覚の分析」という別の箇所では、「科学は素材によっても、この素材の取り扱い方によっても区別されうる。しかし、すべての科学は実践的な目的的をめか、あるいは知的不快感を除去するために、事実を思考において表現することを目的としている」と書かれている。我々の社会的経験分野がたしかにより急速に拡大したのに違なく、そのため伝統的な思考要素ではもはや間にあわなくなっている。それゆえ、「知的不快感」は我々の時代の代名詞となっているのである。

しかしながら、マッハの言う意味での知的不快感、すなわち、この不快感が前進するための乗物となって、新しい問題の解決に努力する科学の扱い手たちの精神的態度だけが重要なのではない。精神科学のこの状態が、広範囲の層にとって一とりわけ青年にとって一知的不快感を知的危機、知性と科学への反逆へと高めることになっている。現実から意識的に目をそむける新しい信仰心という方法で、あるいは、情にもろいロマン主義のうちに解決が求められようとしている。この危機は、科学を拒む直観的な知識によって解決を約束している哲学的な潮流によって一層強められている。

この精神的態度の社会心理学的な説明は戦争の作用のうちに容易に見つけだすことができよう。というのはもちろんのこと、非常に重要な政治的、社会的な理念と理想すらがまさに戦争のいけにえになっているからである。戦争遂行への大衆の参加を活気あるものにしておくためには、大衆をゆり動かして彼らのあこがれをみたしてやる理念の

すべてが戦争奉仕に動員されねばならなかったのである。それがプロパガンダの成功した仕事である。歴史のない東洋の諸国民の場合には、そのほとんどの国民において戦争終結はかれらをゆり動かしている民族解放と民主主義的自決権という理念に一致さえしている。強力はかれらにとっては理念に奉仕しているように思われる。西洋ではまったく違っており、そこでは戦争が帝国主義的な勢力の決定をめぐって行われ、平和の協定がすべての理念を暴力で押さえつけることであり、とくに敗戦国の国民の感情のなかではまったくそうである。理念はここでは暴力に屈服させられていたし、暴力が物質的で無理念的目的を達成するやいをや、けがわらしいものとして見捨てられてしまつた。それゆえ理念についての絶望、さらにそれを超えて精神的発展の全体と19世紀が築きあげてきた理念の構造への絶望である。

しかしこの心理学的を解説が、その説明が十分であろうとなからうと、科学そのもの、その限界と意義が広範な人々に疑問とされているという精神的危機の存在の事実を何んら変えるものではない。かくして認識論の諸問題が再び現代に提起されて、哲学は新らしい権利を主張してたちあらわれ、19世紀の後半では敗訴せざるをえなかつたようにみえた訴訟を再審にもちこもうとこころみている。このようを時代には我々の雑誌は、新らしい法外な経験の総体から一つの認識の体系をもち帰るという権利を主張してあらわれることもできないし、そのつもりもないとあらかじめ言うべきであろうか。社会的認識—この雑誌はそのための自由を場所であるべきであるーをめぐる闘争のなかではじめて統一的な見解が、そして特定の研究方法の優越があきらかとなりえようが、しかしそれも社会的階級の実践的立場が理念的な認識のうちにはいりこまされている社会科学において

R.ヒルファディング「現代の諸問題」(下)

て、このような統一が可能であるかぎりのことである。現代は破滅的であり、すべてを押しつぶしていたが、また新たな強力な諸勢力を解放していた。我々は変化した世界を変化した風に観察する。若きマ

ルクスの一言は我々のために語られているのである。

「世界を解釈するばかりでなく、変革することが、重要なのである。」しかし我々は現実の変化が科学的な認識よりもより急速にすすむ時代にたっている。それゆえ、解釈し、変革せよ！

調査報告

喜入、そして志布志

—西南地域開発の一断面—

重森暁

私は、8月4日から3日間、鹿児島、喜入、志布志を訪れた。私の社会科学演習(1回生)のゼミ生11名と、高知短期大学の福田善乙氏と共同の地域調査の旅である。以下は、調査報告といふには不十分な、旅行の印象記である。

喜入町にて

私達は、8月4日午前中、鹿児島県庁をたずね、この6月14日発表された「新大隅開発計画」(第2次案)についての説明をきいた。この点については後で述べることにする。

西鹿児島駅から指宿枕崎線の普通列車にのると、約50分で喜入駅につく。ここに、世界一の日本石油喜入基地がある。10万㎘タンク30基、15万㎘タンク24基をのせた埋立地は約200万m²、備蓄能力660万㎘というこの基地はなんといっても大きい。15万㎘タンクは、高さ22m、直徑110mというから、そのばかでかさ加減は想像していただけだと思う。

日石喜入基地を誘致した喜入町は、1960年から65年までの人口減少率が10.3%，65年から70年までのそれが9.6%，66年度から68年度までの財政力指数平均が0.206という「過疎」町であった。原油基地は、この「過疎」に歯止めをかけ、町民の所得を増やし、町財政を豊かにす

るものと期待された。埋立て工事の開始された67年当時は、堀之内助役の話では「公害問題にたいする認識もうすかった」。だが、原油基地誘致に力を入れてきた川原新次郎町長が知事選に出馬、見事に敗れ去ってからは、町役場内にも深刻な反省の声があががっているようであった。

まず、巨大な石油タンクは文字通り倉庫にすぎない。当然地元からの雇用はほんのわずかである。表1は、75年1月1日現在の喜入基地の雇用者数であるが、下請関連会社をふくめてもわずか325名、そのうち町内からの雇用者は202名

表1 日石喜入基地の雇用者数

区分	従業員数	うち地元
日石喜入基地	125	121
下請関連会社	205	81
東京タンカー・マリンサービス	88	19
石油荷役	18	18
錦江機械	5	5
九州電機工事	2	0
共進組	32	31
日本海事	39	5
南日本商事	10	3
南九州船用品	9	0
サクマ染色	2	0
総計	325	202

(注) 1975年1月1日現在。

喜入、そして志布志

に過ぎない。1974年度の町内就業人口は6,138名、雇用者数は2,693名であるから、石油基地関係は前者の3.3%，後者の7.5%にすぎないのである。

日石基地の建設投資額は、71年から73年までの合計が193億円であったが、そのうち地元への発注額はわずか3%，それも建設資材等だけでなく、従業員の日常需要品と人件費などを含めてのことであろうという。漁業補償金総額18億円は、1戸当たり200万円に満たないものであった。石油基地の町経済への波及効果は、ほとんどゼロに等しいといってよいであろう。したがって、第2期工事完成直近かの1974年度の町民所得および町内純生産を、県内の同規模町と比較してみても、喜入町のそれは決してはずばぬけて高いとはいえないものである（表2参照）。

表2 同規模町との所得水準の比較

町名	人口	町民所得 (1人当たり)		町内純生産		
		円	県民所得 にたいする格差%	構成比%		
				百万円	第1次	第2次
喜入町	11,620	617,927	85.6	5,663	15.8	29.7
山川町	14,064	626,186	86.7	9,025	32.5	24.0
金峰町	10,704	561,041	77.7	4,959	29.8	24.1
高尾野町	12,166	586,183	81.2	5,941	34.9	25.9
牧園町	11,797	713,252	98.8	8,371	16.2	12.5
大根占町	9,937	578,391	80.1	5,808	35.7	21.7

（注）鹿児島県企画部統計課編『昭和49年度市町村民所得推計報告書』
1976年4月より。

表3 喜入町の主要歳入の推移 (単位千円, %)

	1967年度		1970		1974	
町税	31,823	10.2	187,870	42.8	447,294	45.1
特別とん議与税	—		66,711	15.2	145,638	14.7
地方交付税	98,858	31.7	42,555	9.7	16,977	1.7
その他	4,223	1.4	2,755	0.6	33,247	3.3
一般財源	134,904	43.2	299,891	68.3	643,156	64.7
国庫支出金	23,537	7.5	27,726	6.3	103,323	10.4
県支出金	13,430	4.3	29,762	6.8	84,204	8.5
町債	13,900	4.5	10,800	2.5	14,100	1.4
その他と合計	311,733	100.0	439,211	100.0	992,559	100.0

（注）町役場資料より作成。1967年度歳入では、表示以外のものとして財産収入50,365千円、寄付金53,255千円がある。

次に、原油基地は町財政を決して豊かにしたとはいえない。表3によると、喜入町の歳入総額は、埋立て工事開始期の67年度約3億円から7年後の74年度には9.9億円へと約3倍に増加した。とりわけ町税は3,000万円から4.5億円へと実に14倍以上の増大である。これは、主として日石基地からの固定資産税によるものであることはいうまでもない（表4参照）。だが、日石基地からの固定資産税と特別とん議与税が増加するにしたがって、標準財政収入額があがるわけであるから、〔基準財政需要額 - 基準財政収入額（標準財政収入額 × $\frac{75}{100}$ ）〕によって決定される地方交付税額は減少してゆかざるをえない。67年度交付税額は約1億円、これが年々減少して、74年度には1,700万円となり、1975年度はついに財政力指数1.02となって、喜入町は鹿児島県下唯一の不

交付団体となった。だが、このことは喜入町財政の豊かさを決して意味するものではない。表5に示されているところ、歳入全体に占める一般財源の割合といふ点からみると、65年度の60.9%と比較して、69年度、70年度は上まわっているものの、他の年度は逆に下回っており、73年度は55.4%と大幅に低下している。76年度の予算では再び交付団体となり、4,100万円の地方交付税収入が見込まれている。堀之内助役の言葉を借りれば、「喜入町はようやく」

喜入、そして志布志

表4 喜入町の町税の内訳

(単位 千円)

	1967年度	68	69	70	71	72	73
町民税	7,220	(4,549) 13,684	(3,796) 11,743	(1,780) 10,447	(6,193) 18,212	(13,104) 28,925	(16,676) 37,290
固定資産税	13,468	(4,629) 19,391	(730) 16,089	(141,334) 157,535	(128,015) 146,252	(153,606) 174,508	(215,013) 236,694
軽自動車税	1,283	1,593	1,945	2,173	2,371	2,505	2,658
市町村たばこ消費税	7,368	9,066	9,290	10,210	12,296	13,830	14,567
電気ガス税	2,196	(1,500) 3,741	(750) 3,022	(5,084) 7,264	(7,377) 10,539	(9,043) 12,920	(10,714) 14,274
木材引取税	288	322	148	241	315	210	132
合 計	31,823	(10,678) 47,797	(5,276) 42,237	(148,198) 187,870	(141,585) 189,985	(175,753) 232,898	(242,403) 315,615

(注) 役場資料より作成。()内は日石基地関係。

表5 喜入町の財政指標の推移

	1965年度	68	69	70	71	72	73
財政力指数	0.2	0.21	0.21	0.46	0.65	0.80	0.85
一般財源比率(%)	60.9	47.7	61.3	68.3	59.4	60.4	55.4
歳入合計に占める日石基地(%)	3.1	10.3	48.9	38.4	40.8	43.5	

(注) 喜入町役場資料より作成。

くボーダーラインを維持しているにすぎない」のであって、決して安定した豊かさを保っているわけではない。岩元和秋氏作成の表6「同規模の町との歳入構成の比較」をみても、地方税比率の圧倒的高さは別として、一般財源比率、歳入総額ともにはほ同水準にとどまっており、決して喜入町がすばぬけた裕福さを誇っているわけではないことがわかる。

地方税比率の圧倒的高さといつても、それは町財政の自主的基盤が固まっていることを示すものではない。表4は、喜入町の町税の内訳をみたものであるが、このうち日石基地からの収入の占める割合は、町民税の約40%，固定資産税の80%～90%，電気ガス税の70%，町税全体の80%を占めている。この町税に特別とん議与税をくわえると、喜入町財政の日石基地にたいする依存度は40～50%ということになる（表5参照）。自主財源30～40%というのはまさに見かけ上のものであって、日石基地をとりのぞくと、依然としてそこには貧困な町財政の姿がかくされてい

るのである。逆にいえば、喜入町の財政は全く日石基地に依存する構造に転化してしまったといってよいであろう。まず第1に、石油企業の業況によって、税収

とくに町民税収入は大きく影響をうける。第2に、石油タンクは償却資産であり（耐用年数15年），76年度償却資産分課税標準額259億円、現年度課税分4億7,500万円は、確実に年々減少し、15年後にはただの土地が残るだけである。第3に、外国船舶入港についてトン当たり36円のトン税を国が徴し、そのうち16円を関係市町村に譲与税として交付する特別とん議与税も、石油業界の動向に大きく左右されるのであって、入港船舶が少くなるとたちまち減収ということになる。もっとも、これらの減収は地方交付税によって調整されることにはなるが、いずれにしても、地方交付税と日石基地収入とのあいだを揺れ動きながら、国によって統制された基準財政需要額をからうじて満たすことのできる範囲に喜入町財政がおしこめられることに変わりはない。この状態から脱却する道は、無限に原油基地を拡大するか、新しい企業を誘致する以外にはない、ということになる。

喜入町は、1970年頃320万㎘を埋め立てて日産30バーレルの「製油所」を誘致しようし

喜入、そして志布志

て失敗した。次に、地元雇用も多く、経済的波及効果も大きいはずの造船業の誘致に町の命運をかけたが、昨年5月日本鋼管からの中止の解答によって、この計画も消えてしまった。そして現在、さらに360haを埋め立てて現在の約2倍1,200万kℓの貯蔵能力をつくる日石基地第3期工事を受け入れようとしている。すべては国の政策と巨大企業の思惑のとおりであって、何一つとして喜入町の思う方向で進むものはないといって過言ではない。町当局のせめてもの抵抗は、今通産省が考えている「石油備蓄立地促進交付金」(1kℓ当たり400円?)を、新設基地だけでなく既設基地にも適用してもらいたい、胸算用では、第3期拡張分も含めて約40億円の交付金をとろうということくらいであろうか。現在、県と町と日石の3者で、「事故災害防止協定」「環境保全協定」を検討中ということであるが、錦江湾の汚染問題や事故防止にかんしては、日石側の言い分を「信用するほかはない」(堀之内氏)という状態で、ど

こまで有効な「協定」ができるであろうか。

いずれにせよ、原油基地による町経済と町財政の「発展」には限界があることは、誰の目にも明らかとなってきた。堀之内助役は、前町長の楽観論と、それを前提とした補助金行政を批判して、「彼は、いわば死に金をバラまいてきたのだ」という。表7と表8は喜入町財政の歳出構造の変化をみたものであるが、これによると、性質別では扶助費の急速な伸びと、積立て金の増加が目立っている。普通建設事業費は、構成比でみるとそれほど大きな変化はない。目的別にみると、民生費の大巾増加と農林水産業費の低下が対照的であり、特殊的に消防費の増大ぶりが目立ち、70年度わずか940万円が、76年度予算では1億円をこえている。役場の横に鉄筋コンクリートの建物が建設中であったが、これが「石油化学コンピナート法」の改正とともに消防施設の拡充ということであった。

扶助費、民生費の急速な増大は、喜入町独自の

表6 同規模町との歳入の比較

(単位 万円)

	喜入町		金峰町		大根占町		高尾野町		類・団	
	47	%	47	%	47	%	47	%	47	%
地方税	19,560	32.8	5,576	10.4	4,812	7.8	5,947	9.2	6,517	8.9
	25,310	33.4	5,887	9.1	5,720	8.1	6,736	8.6	9,807	11.3
地方 譲与税	9,956	16.7	488	0.9	377	0.6	548	0.8	948	1.3
	13,069	17.2	499	0.8	400	0.6	598	0.8	578	0.7
地方 交付税	9,265	10.5	26,988	50.3	28,612	46.5	25,372	39.1	29,709	40.7
	3,148	4.2	33,695	52.2	34,605	48.9	31,983	40.8	35,281	40.6
一般財源	39,144	65.7	33,524	62.5	34,166	55.5	32,399	49.9	37,703	51.7
	46,575	61.5	41,890	64.9	42,365	59.8	44,703	57.0	46,673	53.7
国県 支出金	11,459	19.3	10,276	19.1	12,175	19.8	16,957	26.1	18,030	24.7
	13,751	18.1	13,797	21.4	15,003	21.2	22,593	28.8	17,568	20.2
財産収入	3,253	5.5	178	0.3	1,331	2.2	2,352	3.6	1,989	2.7
	4,896	6.5	263	0.4	1,551	2.2	1,724	2.2	2,631	3.0
その他の 地方債	4,688	7.9	2,051	3.8	3,590	5.8	3,059	4.7	4,694	6.4
	5,264	6.9	3,028	4.7	2,726	3.9	1,875	2.4	6,273	11.0
歳入合計	2,939	4.9	6,641	12.4	8,793	14.3	7,354	11.3	8,547	11.7
	5,283	7.0	5,605	8.7	9,116	12.9	7,544	9.6	10,611	12.2
国調人口	59,578	100.0	53,681	100.0	61,593	100.0	64,882	100.0	72,956	100.0
	75,769	100.0	64,583	100.0	70,761	100.0	78,439	100.0	86,166	100.0
	13,075	人	12,347	人	11,134	人	12,673	人	11,2	9,862人

(注) 岩元和秋「企業誘致と地方財政－喜入町の場合－」『自治研かごしま』第4号
1975.5より。

喜入、そして志布志

各種年金制度（健康保持敬老年金、育児年金、障害者年金）の創設等によるものであろう。72年度実績で、この3種の年金支給総額は1,000万円をこえている。この他、農協出荷手数料を農家に還元する農協流通対策事業補助金、あるいは中・小学校の給食費や教材費の補助等々かなりキメ細かな補助政策がとられて

きた。だが、町財政の「発展」が石油基地に依存した不安定なものであるとすれば、こうした「福祉政策」にいきずまりがくることは目に見えてい。る。「補助金のバラまきではなく、農道をつけるとか、土地基盤整備を行うとか、少しでも町の地域経済の力をつけるため金を使うべきである」という反省が生まれるのも当然であろう。日石基地からの収入を、少しでも町内の農・漁業の安定した発展のために活用することこそ、町政を担う者の責務といえるであろう。

今、第3期工事をめぐって様々な動きがあるようだが、「喜入を明るくする会」の地頭菌長生氏の行った今年1月のアンケート調査によると、回答数1,186名中81.5%の町民は、明確に「反対」の意志表示をしているという（回答率は39.6%）。ここに、石油誘致にたいする審判が下されて

表7 喜入町の性質別歳出の推移 (単位 千円)

	1965年度	(%)	1970	(%)	1973	(%)
人 件 費	53,388	35.0	136,335	35.2	254,980	30.8
物 件 費	25,545	16.8	62,863	16.2	107,337	12.9
維 持 補 修 費	3,950	2.6	7,190	1.9	8,394	1.0
普通建設事業費	39,691	26.1	62,187	16.0	198,275	23.9
災害復旧事業費	4,641	3.0	7,685	2.0	4,458	0.5
扶 助 費	4,502	3.0	20,068	5.2	95,983	11.6
補 助 費	12,026	8.0	33,439	8.6	93,670	11.3
公 債 費	6,386	4.2	9,583	2.5	17,471	2.1
積 立 金	205	0.1	36,293	9.4	34,647	4.2
貸 付 金	913	0.6	300	0.1	300	0
繰 出 金	3,950	2.6	11,100	2.9	12,144	1.5
投資及び出資	150	0	105	0	1,398	0.2
合 計	152,347	100.0	387,148	100.0	829,057	100.0

表8 喜入町の目的別歳出の推移 (単位 千円)

	1970年度	(%)	1973	(%)	1976(予算)	(%)
議 会 費	11,351	2.9	25,000	3.0	37,178	3.3
総 務 費	112,907	29.1	172,942	20.9	207,579	18.5
民 生 費	42,670	11.0	198,853	24.0	263,956	23.5
衛 生 費	11,213	2.9	34,386	4.1	59,022	5.2
労 働 費	23	0	23	0	124	0
農 林 水 産 業 費	54,812	14.2	119,360	14.4	101,691	9.0
商 工 費	1,481	0.4	2,494	0.3	2,832	0.2
土 木 費	23,712	6.1	77,246	9.3	86,428	7.6
消 防 費	9,406	2.4	15,124	1.8	108,081	9.6
教 育 費	91,204	23.6	161,676	19.5	213,972	19.0
災 害 復 旧 費	7,685	2.0	4,458	0.5	8,293	0.7
公 債 費	9,583	2.5	17,495	2.1	30,416	2.7
諸 支 出 金	11,100	2.9			3,678	0.4
合 計	387,148	100.0	829,057	100.0	1,125,230	100.0

いるように思う。

基地周辺の海は、私達素人の目には意外ときれいでみえた。地頭菌氏によると、それは表面だけのこと、ずいぶん汚れているという。堀之内助役の話では、海の汚染はそれほどでもなく、ぎやくに魚の種類がふえているという。しかし、この辺の問題について、私達は判断の下しようがなかった。ただ、思うのは、将来のことも考えて、地域住民と科学者の協力による綿密で系統的な科学

喜入、そして志布志

的調査をせひとも行ってほしいということであった。

結論的にいえるのは、石油基地の町喜入は、喜入町のためにつくられたのではないというごくあたりまえの事実である。最近喜入町の入口が増勢にあるのも、基地の影響というよりは、学校区制などの関連で鹿児島市や指宿市のベッド。タウン化する傾向にあるためだという。石油基地は、「過疎」問題とは全く無関係であるといって過言ではない。傍観的な言い方になるが、世界一の石油基地を誘致した喜入町とその住民が、今後どのような町づくりを選択するのか、注目したいと思う。

(注) この項については、岩元和秋「企業誘致と地方財政－喜入町の場合－」『自治研かごしま』第4号1975.5を参照した。記して感謝の意を表する次第である。

志布志町にて

翌8月5日早朝、鹿児島西駅を出発して志布志に向った。志布志町は、私達の想像したよりも大きな町であった。大隅地域の政治・経済・交通・文化の中心地としてながく位置づけられてきたところである。私達の宿泊所となったダグリ岬の国民宿舎からは、20kmにもおよぶ志布志湾の浜辺と、真夏の太陽に輝く静かな湾のたたずまいが一望のもとに見渡すことができた。この、日南海岸国定公園に指定された絵のように美しい湾を、1,160ha 境立てて、石油精製日産30万バレル、石油貯蔵1,000万㎘、造船、機械金属、食品加工などの「工業開発」をしようというのが、「新大隅開発計画」(第2次案)である。

短い旅なので、私達は大隅開発をめぐる諸問題の全体像をつかむところまではとてもいかなかつた。以下、県庁での地域開発調査室の方の説明と、志布志町役場での聞き取りなどをもとに、若干気のついたことを書きとめておきたいと思う。

「新大隅開発計画」(第2次案)は、73年石油危機以来の日本経済の構造的転換と「新全総」計画の全面的見直し作業の進展、および激しい住民運動の抵抗によって第1次案が廃案においこまれたという事情(この点については青年法律家協会弁護士。学者合同部会鹿児島支部編『志布志湾開発と住民運動』汐文社1973年を参照)を背景として、新しい装いと特徴をもって、去る6月14日発表された。その特徴は、次の諸点に要約することができるであろう。

第1は、工業開発の規模が縮少され、その業種のなかで石油化学がおとされて、あらたに石油貯蔵がくわわっていることである。表9は、両案の工業開発規模を比較したものであるが、出荷額、工業用地ともに約2分の1に縮少され、従業員数は31,690人から23,400人へと約3分の2に減じられている。ここで特徴的なことは、第1次案にくらべて第2次案は内陸部の工業開発に重点をおき、中核工業団地および関連工業団地(中部)4~5ヶ所と、北部および南部の工業団地3~4ヶ所の配置を計画していることである。また、臨海部の工業用地造成については、前案が海岸のほぼ全面埋め立てであったのにたいして、第2次案では、大崎町の菱田川から田原川に至る海浜とその背後地を“シンボルゾーン”として海浜レクリーション地区に残すことになっている(第1図参照)。石油化学コンビナートを計画からはずしたのは、現在の技術水準では石油化学には公害の恐れがあるからということであったが、逆にいえば

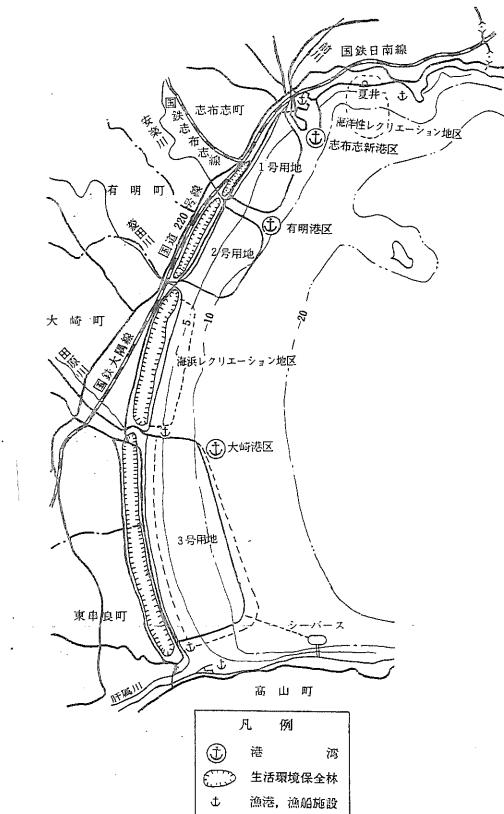
表9 工業開発規模の比較

		出荷額	用 地	淡 水 補給水	電 力	従業員
一 次 案	臨海部	18,240	2,343	96	万kw 182	人 23,890
	内陸部	490	120			7,800
二 次 案	臨海部	6,520	1,160	69	24	12,200
	内陸部	1,810	250	24	6	11,200

喜入、そして志布志

石油精製や石油備蓄ならば公害の心配はほとんどないということになるのであろうか。

第1図 志布志湾奥海岸利用計画の概要



第2は、地域の総合的発展計画としての表いを細心の注意をはらって印象づけていることである。「第2次案」は、「第1——計画の性格」において次のように述べている。

「計画の推進にあたっては、自然環境の保全、農業をはじめとする地域産業の振興、生活環境の整備は着手可能なものからできるだけ先行的に進め、工業開発は地域の経済社会に及ぼす影響を考慮しながら、かつ環境への影響を確かめながら段階的に進めることとし、云々。。。。」。

つづけて、計画作成の基本視点を次のように説明している。

「①総合的に調和のとれた住民福祉の向上。。。

。。総合福祉

②自然の適切な保護と公害の未然防止。。。。

環境保全

③農業をはじめとする地域産業の重点的振興をはかりながら、さらに住民福祉の向上に必要な範囲での新たな産業の開発。。。。地域主体

④開発効果を地域内にひろく及ぼすこと。。。。

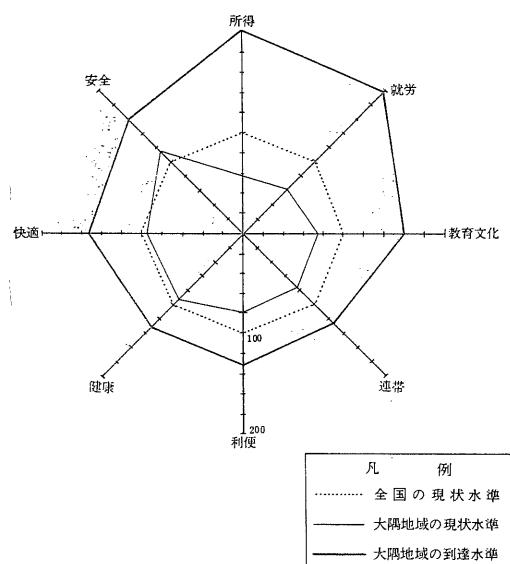
。。効果均てん」。

これは、まことに見事な地域開発の「基本視点」というほかはない。前計画案が、「この計画は、志布志湾における工業基地の建設とそれを起爆力として従来の停滞を打ち破り、新しい躍進の期待される諸分野を重点に取り上げた計画である。したがって、計画の枠組みとしては、目標年次の姿を一応齊合のとれた形で想定するが、それらがすべて実現することを目的とするのではない」（傍点引用者）などと述べて、明らかに「拠点開発の論理」を踏襲していたのにたいして（この点についての批判は、前掲『志布志湾開発と住民運動』81～86頁参照），ここでは、「住民運動側の論理」が実際にたくみにとり入れられている。

各論の配列順位についても、前案が「第1章 快適で合理的な土地利用をすすめる計画」につづいて、すぐに「第2章 起爆力となる工業開発をすすめる計画」となっているのにたいして、今回は、まず第2図のような昭和65年のバラ色の「総合福祉の姿」が示されたあとで、第1に環境保全がとりあげられ、第2の産業については、農業・林業・漁業・商工業・観光の順番に説明があり、最後によく工業開発が現われる。あたかも、農林漁業の発展を基盤として、それとの関連で地域の工業的発展がかられるかのようである。そして、各論は3社会環境、4交通をもって終わる。企画部地域開発調査室のA氏は、「この案は、これから的新しい地域開発計画のモデルになるだろう」と語ったけれども、たしかに、住民運動の強い抵抗をかわしながら工業開発のプランを作成す

喜入、そして志布志

第2図 総合福祉の姿



る技術としては典型的なものといえるかもしれません。

第3は、計画(案)作成過程において、自治体と住民の意見が充分反映されているかのような形式が整えられていることである。

計画(案)は、まえがきのなかで、「この間、大隅地域の2市17町においては、それぞれの地域の振興策について、各界各層の住民による討議が自主的に行われ、このようななかから、地域全体の開発方向等に関する各市町の意見が出されてきた」(傍点引用者)とのべている。事実、1972年8月に「第1次案」が坐折したあと、関係2市17町にもれなく、○○町振興懇談会、○○町振興開発協議会等々の住民代表の参加した審議会がつくられ、それらが1974年中に、金丸県知事あての大隅開発にかんする「要望」を出している。「県は、これら市元市町の意見をはじめ関係方面の意向や諸調査の結果をふまえ、昭和50年2月、『新大隅開発の方向について』を明らかにし、これを大隅地域の約9万の全世帯に配布するとともに、地元市町を通じて、さらに地域の意

見を求めた」。こうして、2市17町の各「審議会」が再び討議を行い、その結果を75年11月までに県への「提言」というかたちで提出してきた。かくて「各市町の意見は、『新大隅開発の方向について』に示した開発方向に全面的に賛成し開発の早期実現を強く望んでいる」ことがわかった。こうした3年にわたる入念な「根まわし」(私は、これは「住民参加」などではなく、いわゆる「根まわし」だと思う)のうえで、ようやく今年の6月14日「第2次案」が発表されたわけである。2市17町が見事に歩調を合わせて「要望」と「提言」を行い、その意向をうけて「計画(案)」が発表される——なんと自主的で民主的な手続きがとられていることであろうか。

このような「第2次案」をみると、「住民運動の勝利の跡がくっきりと記されている」(志布志湾公害反対連絡協議会『志布志湾と大隅開発はどうなるか』1975年4月、4頁)といえるかもしれない。しかし、「第2次案」の基本的性格は「第1次案」の踏襲であり、住民運動の抵抗と経済情勢の変化を考慮して若干の修正をほどこしたにすぎないものであることは明らかである。住民運動は、開発を促進しようとする側の「政策」と「方法」をもより高度な、手のこんだものにする。「第2次案」の本質は、第1次案で「起爆剤」と位置づけられた「工業開発」を推進するために、考えられるだけの粉飾と修正をほどこしたところにあるといえるであろう。

第1に、石油を中心とする工業開発が、計画の中軸にすえられていることに変わりはない。また埋立てが2,343haから1,160haへと半減したとはいえ、志布志湾の主要部分が埋め立てられることに変わりはない。これまでの開発の経験は、いったん埋め立てがおこなわれ、工業誘致が実現すると、次々に計画が拡大され、またそうせざるをえなくなることをおしえている。地元の人々が危惧するように、縮少された「計画」がいつまた

大巾に拡張されないとも限らないのである。そしてまた、石油化学が落とされ、石油精製が縮少されたのも、「公害」への配慮というよりは、当面の国策の重点が、石油の90日備蓄に移っていることと無関係ではないであろう。

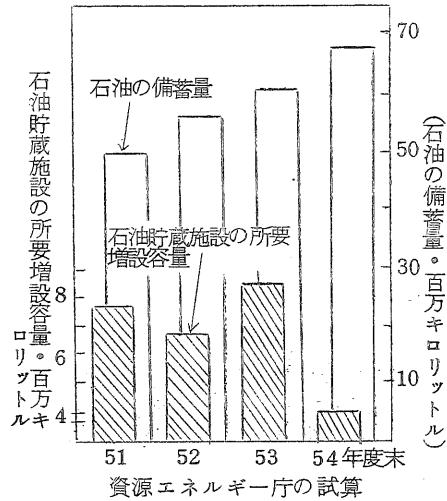
「石油備蓄法」に沿った、79年末までの石油備蓄計画によると、現在の備蓄量(65日分前後)にくわえて石油製品換算で約2,600万㎘の積み増しが必要ということになっている。10万㎘のタンク329基の増設が必要ということである。この6月22日、沖縄県は、金武湾に10万㎘タンク21基の建設を許可した。先にもふれたように、喜入町では約600万㎘の第3期計画がたてられている。高知県の宿毛湾CTS計画では、宿毛市の藻津に600万㎘、大島に250万㎘、大月町芳の沢に650万㎘、あわせて1,500万㎘の集中備蓄が計画されている。これらが全て実現されたとしても、残りは10万㎘タンク200基分、すなわち約2,000万㎘の備蓄施設が必要である。志布志湾工業開発「第2次案」の最大のねらいは、この不足をうめるための1,000万㎘の石油備蓄にあるのではないだろうか。表10は、再び動きだした大規模開発の主要目標を比較したものであるが、石油化学、石油精製、鉄鋼などは、苫小牧東部やむつ小川原など北東地域に重点的に

表10 大規模工業基地のおもな目標

	苫小牧 東部	むつ小 川原	秋田湾	志布志湾
石油精製(日産 万バレル)	30	100	—	30
石油化学(年産、万トン)	40	160	—	—
石油備蓄(万キロリットル)	—	—	—	1,000
鉄 鋼(年産、万トン)	—	—	1,200	—
火 力 発 電(万キロワット)	35	320	—	—
自 動 車(年産、万台)	18	—	—	—
雇用人員(人)	10,700	16,000	36,000	23,400
工業用地(ヘクタール)	780	5,200	2,400	1,410
工業出荷額(年間、億円)	4,300	12,000	10,500	8,330

(注) 鉄鋼は粗鋼ベース、石油化学はエチレン換算
『日本経済新聞』76年8月15日より。

第3図 石油備蓄目標



(注) 『日本経済新聞』76年7月5日付より。

配置し、西南地域の志布志湾は石油備蓄中心にきりかえたということができないであろうか。いずれにせよ、志布志湾の埋め立てが、知識集約型産業への構造転換がいわれながらも依然としてそのベースとして残る石油中心の産業構造を維持するための、あるいはまた、アメリカー日本ー東南アジアと系列化された国際的産業構造を維持するための、巨大独占による資源消費型・公害多発型産業の分散立地政策であることにはまちがいないのである。

第2に、地域の総合的発展を描きたしてみせた「計画」(案)は、まさに工業開発をかくす蓑にすぎないといえるであろう。

まず、環境保全の項で、「計画」(案)は口をきわめて「自然環境の保全」「公害の未然防止」を説いているが、かんじんの国定公園特別地域の指定解除の問題には

喜入、そして志布志

一言もふれていない。「第1次案」であれほど問題になり、現在も住民運動の第1のスローガンにかかげられている国定公園に、ただの一言もふれることなく「自然環境の保全」を語ることは、それがまさに口先きだけのきれいごとに過ぎないことを証明しているといえよう。

つぎに、産業振興政策についても問題が多い。「第1次案」では、甘しょ、水稻等の普通作から、園芸と畜産を主軸とする高生産性農業の展開を基本としていたが、この点では「第2次案」も全く変わりはない。「第1次案」では所得500万円の高生産性農家7,000戸を目標とし、農業就業人口を約半分に減少させ、農用地面積を約1万haつぶす計画であったが、「第2次案」でも、高生産性農家6,000戸、農業人口の半減という点では変わっていない。ただ、農用地面積は約1,000ha増加させることになっているが、統計上の数字では70年から74年の間に6,500haの農用地の減少があるのだから、「計画」は70年の水準を復活させるにもはるかにおよばないごくわずかの農地増加を見込んでいるにすぎない(表11参照)。

表11 農業政策にかんする両案の比較

	第1次案		第2次案	
	1970年	1985年	1975年	1990年
農家戸数 (性農家戸数)	52,582戸 —	— 7,000 (1)	46,300 3,020戸 (2)	40,000 6,000 (2)
農業就業人口	88,991人	47,500 (1)	75,983 (2)	45,000 46,100 (2)
農用地面積	51,642ha	41,700	45,140	661億円
農業生産額	—	—	1,162	1,162

(注) (1)は第1次産業人口、(2)は1974年の数字。

開発調査室では、学生の「農業切り捨てではないか」という質問にたいして、極力これを否定していたが、一部の中核農家だけを育成し、園芸、畜産などの「高生産性農業」を実現しようというのは、まさに60年代から取り続けられてきた「農業切り捨て政策」の踏襲といえるのではないだろうか。日本科学者会議鹿児島支部編『新大隅開

発計画第二次試案(骨子)』の批判的検討』には、次のような指摘がある。

「ミカンや茶、畜産ばかりを追求するのが能じやないだろう。……甘藷を邪魔者あつかいするような政策ときっぱり縁を切ることができるか否かが、その政策が本物であるかどうかの試金石でもあるといえるのだが、開発案のなかでこのことについてふれられていないのは極めて遺憾だし、依然として農民の生活を向上させながら農民が自主的に農業生産力を発展させていくという方向に對して道が開かれていないという感が深い」(10頁)。

「第1次案」には「甘しょ農業から園芸・畜産へ」という明確な指摘がある。だが「第2次案」には、甘しょのかの字も見当たらない。それぞれの分野における肝腎要の問題を避けながら、美辞麗句を並べたてるというのが「第2次案」のきわだった特質のようである。

また農業にかんしては、素人の私達が驚くようなすさまじい計画がたてられている。表12に示されるように、計画されている畜産団地は合計

136、野菜等の生産団地はあわせて471、それぞの規模も相当なものである。これらが計画どおり実現されれば、大隅地域の農業はどのようなことになるのであろうか。だが、それよりも以前に、資金面、技術面、農家の組織等々の困難をのりこえて、このような計画がはたして実現可能というのだろうか。

漁業にかんしては、「第2次案」は表13のような数字をあげて15年後の予測をたてている。これによると、15年後には志布志湾地区の漁業経営体は67減少し、漁業従事者は278人減少し、漁業生産額は3億円増加することになっている。漁業政策にかんしても、①漁業基地の整備、②漁業生産

表12 大型団地育成の目標

大規模畜産基地		野菜等大型生産団地			
団地数	1団地の規模	団地数	1団地の規模		
畜産基地建設	30	30ha以上	施設野菜生産団地	83	2ha以上
肉用牛生産団地	19	各市町単位	露地野菜生産団地	136	25ha以上
乳用牛生産団地	25	250頭以上	花き生産団地	13	10ha以上
豚生産団地	42	2,000頭以上	果樹生産団地	50	30ha以上
採卵鶏生産団地	20	3万羽以上	晚かん類への更新	20ヶ所	
			茶生産団地	56	30ha以上
			たばこ生産団地	59	20ha以上
			養蚕生産団地	69	20ha以上

(注) 『新大隅開発計画(案)』(昭和51年6月)21-22頁より作成。

表13 1990年の海面漁業主要指標

	1990年	1974年
経営体数 (うち志布志湾地区)	910 (260)	1,010 (327)
漁業従事者数 (うち志布志湾地区)	1,800人 (700人)	2,337人 (978人)
漁業生産額 (うち志布志湾地区)	87億円 (21億円)	75億円 (18億円)

(注) 『計画(案)』28頁。

力の向上(築磯、魚礁設置や、クルマエビ、メイなどの稚苗放流), ③「生産性の高い」湾外沖合漁場への転換, ④流通加工の近代化, ⑤漁業権の消滅にたいする補償等漁家特別対策の実施など, 言われていることは本質的にかわっていない。

私達は、志布志町役場でも湾外沖合漁業への転換の必要性を聞かされたが、それは果して「高生産性」といえるのであろうか、また「転換」は可能なのであろうか。志布志湾の漁場としての価値は、第1に志布志湾から多量の、そして多額の魚介類が漁獲されること(1市6町の合計漁獲量は総計1万トン弱、74年度生産額約20億円)だけでなく、第2に、湾外の広い漁場と結びつく魚介類の産卵地および幼稚魚の成育地になっていること、とくに水深10メートル位の浅海域が全国有数のテリメンジャコの漁場になっていることがある。そして将来の価値としては、腐植松葉の積った浅海域が、クルマエビ等の栽培漁場として最

適地である、とされているのである(志布志湾公害反対連絡協議会『志布志湾と大隅開発はどうなるか』7~8頁)。湾の漁業がこのように水深10メートル位の浅海域の

存在と結びついてはじめて価値をもつとするならば、この部分を埋め立てる計画を立てながら、他方で「高生産漁業」を語ることは、まさに欺瞞でしかないと見えるであろう。

地域の総合的発展計画のうち重要と思われる環境保全、農業、漁業だけについて簡単にみたが、そのいずれの分野においても、肝腎の焦点を極力避けながら、バラ色の将来像を描いてみせるという点で共通している。これは、この計画が工業開発を主要なねらいとし、そのための国定公園の指定解除、農業人口の労働力としての雇用、漁場の埋め立てを前提にしている以上避けられないことであろう。

第3に、「計画」(案)作成過程で、上述のような住民意志反映の手続きがとられているにもかかわらず、否、それだけにかえって、私達はそこに民主主義の決定的な欠乏を感じさせられる。2市17町のすべてにつくられた〇〇審議会は、各市町が上から組織したものである。それは最初から大隅開発計画に賛成の要望や提言をするために、県の強力を指導のもとにつくられたものにちがいない。そのすべてがわずか1~2回の審議ですませれていることでも、ほとんど真面目な審議が行われていないことがわかる。反対運動の強い東串良町の「地域開発調査研究協議会」は、2回の会合を審官隊の群れにかこまれて、2回目に「結論」

喜入、そして志布志

を出すときは、会場の玄関口を頑丈な杭と板の柵でかこんで行われた（志布志湾公害反対連絡協議会公告研究室『大隅開発、作られた民意－志布志開発のその後の動き－』1976年4月、41～42頁参照）。これが「住民参加」の本質を示す姿である。

また、県は、アンケート調査の結果、関係市町民の85%以上の賛成を得たとしている。だがこの署名運動たるや、町行政連絡員が1戸当たり50円の日当で各戸をまわり、署名していない者の名簿をつきつけてとるといった類のものであったという（同上参照）。人口1万そこそこの日本の農漁村でこのようなことがやられたら、各家がどのような反応を示すか、目に浮かぶようである。住民運動の遠大な前進にもかかわらず、『草の根民主主義』の根はまだ浅いのである。ましてや、県の意向をうけてとられた各市町の今回の動きは、眞の住民参加や地域における民主主義の育成とはほど遠いものであったといえるであろう。だが、地域の民主主義の欠如したところで、眞に地域の

自主的で総合的発展がはかられる保障はどこにもないのである。

最後に、私達は事業費の国、県、市町の負担関係についてたずねたが、「まだはっきりしない」ということで、答えてもらえたかった。表14は、「計画」（案）に載せられた部門別事業費であるが、この中には「工業用地造成費は含まれていない」。したがって、「工業開発」はわずか81億円で、環境保全1,044億円、農業2,020億円、社会環境2,680億円など地域の生産と生活を守るために事業に重点的に資金が配分されるかのようになっている。しかし、恐らく全事業費のうち最大の比重を占めるであろう「工業用地造成費」をぬいて部門別事業費を示すことくらい不正確な、あるいは欺瞞的なことはないであろう。

また、大隅開発の資金計画について、『日本経済新聞』は、次のような数字を報道している。

国 費	5,090 億円
市 町 村	1,530 "
公社公団	1,550 "

表14 部門別事業費

（昭和50年度価格）

部 門 名	事 業 費	事 業 内 訳
環境保全	1,044 億円	松林整備、公害監視測定体制整備、治山治水施設整備、海岸保全等
産 業	2,775	
農 業	2,020	土地基盤整備、畜産基地建設、生産団地育成、農産流通施設整備等
林 業	172	造林、林道整備、生産流通施設整備等
漁 業	177	漁港整備、漁場造成、生産流通施設整備等
商 工 業	277	商店街近代化、共同施設整備、工場共同化等
観 光	48	沿道修景、自然歩道整備、自転車道整備、レクリエーション地区整備等
工 業 開 発	81	工業用水道建設
社会環境	2,690	
生活環境	2,438	上下水道整備、廻りごみ処理施設整備、都市整備、公営住宅建設、豪雨対策施設整備、県立病院整備、福祉施設整備等
教育文化	252	幼稚園整備、小中学校及び県立高等学校施設設備整備、養護学校設置、図書館及び歴史民俗資料館整備等
交 通	3,938	道路整備、港湾整備
合 計	10,447	

(注) 工業用地造成費は含まない。

喜入、そして志布志

民 間	610億円
県 費	1,680 "
	{ うち地方債 530億円 }
	{ 一般財源 1,150 " }
合 計	10,460億円

(日経 1976年7月4日付)

これはおそらく県の試算であって、このとおりいくとは限らないであろう。しかも、このなかに埋め立て費用は入っていない。それでも、単純平均して各市町は15年間にそれぞれ80億円の費用を負担し、県は1,680億円の県費を投じることになる。各市町の平均財政規模を10億円と見積れば、その8倍、県については1年分の財政規模に近い額である。これが県や市町の財政にどんな影響を及ぼすことになるか目にみえている。また国費5,000億円以上を見込まなければならぬとすれば、いくら県の独自計画であると強弁しても、結局国の開発政策に従属せざるをえなくなるのではないだろうか。

私には、喜入、そして志布志をまわるうちにつくづくと思い知らされたことがある。それは、地域開発とい地域振興といふけれども、その中枢部分の決定は、巨大企業や中央官庁のオフィスでおこなわれるのあって、わずかに扇風機で涼をとっている県庁や、小学校の校舎を改造したような小さな町役場でおこなわれるのではないといふ冷厳な事実である。ましてや、朝早くから漁船でこぎだす漁師たちや、イモ畑で汗を流す農民たちの考え方したことでもないということである。決定権は、金融資本と国家が握っている。

そして、開発計画が総合的で精致なものになればなるほど、また、「住民参加」といったことが官僚の口からしばしば聞かれるようになればなるほど、それは、地域に住み、地域に生き、地域で働いている住民たちから遠いものになってゆくようである。むしろ真実は、開発に反対し、振興に

背をむけているように見える漁民や農民の側にある。私たちに實に親切に、眞面目に応待してくれた志布志町の企画係長さんは、「新大隅開発計画」が南北朝期、島津時代初期につぐ三度目のチャンスであり、この期を逃がして志布志町が浮上することはできないと語った。だが、志布志湾をかこむ2市17町の「三度目のチャンス」は、住民自らがつくりだしたものではなくて、巨大資本とそれに結びついた国家によって、「おしつけられた」ものだ。それは、實に多くの危険と困難をはらんでいる。彼もその不安を隠そうとしなかったが、こうした計画がその通り実現するのか、もし実現したとしても期待通りの結果がえられるのかという私たちの卒直な危惧が無駄におわることを望みたいものである。

もちろん、たとえば大隅地域の農漁民の生活がこのままよいなどとはとてもいえない。なんらかの方策がとられるべきであろう。志布志湾公害反対連絡協議会の藤後惣兵衛氏は次のようにかいわれられる。

「大隅発展の将来は一次産業、農林、牧畜、漁業への投資と技術導入が最善であり、今迄に成功したためしのない農工両全的な県の思向は無責任で人心を惑すものでしかない」(前掲『大隅開発、作られた民意』4頁)。

すでに、漁業の振興策や農業の発展方向についての貴重な提案もなされている。私たちは、大隅地域住民が、「巨大多国籍企業たる石油が、志布志湾上陸を企図するならば、吾々原住民は自分の手で海と陸を守らねばならぬ」(同上3頁)という決意をつらぬいてほしいと思う、と同時に、農漁業にどっかりと基礎をえた地域産業発展のための努力を続けてほしいと願っている。地域開発は、官庁でつくられたプランからはじまるのではなくて、地域でたたかう人々の日々の営みのなかからこそ生みだされてくるはずだからである。

『帝国主義論』研究入門 7

—— 阿知羅氏の問題提起にこたえて ——

森 岡 孝二

1

本誌前号において阿知羅隆雄氏は、拙稿「『帝国主義論』研究入門」について、「誌上討論」の形でいくつかの疑問と批判を提示されている。本誌への「入門」の掲載開始にあたって、私は、「これは……現代の資本主義研究の理論と方法を学ぶうえでの不可欠の一環として『帝国主義論』を位置づけ、その學習にこれからとりくもうとするものが、同じような出発点にたち同じ問題関心をわけもつ人たちに提出する一つの討論素材でしかない。厳密性と妥当性を欠く論点がみいだされるであろうが、それらを執筆担当者の諺見として批判的に討論されたい。」(『通信』、第7号、1973年11月、65ページ)，と書いていた。このたび阿知羅氏よりよせられた批判は、こうした当初からの意図にかなったもので、本誌がその討論の媒体となることもまた大いに歓迎すべきことだと思われる。そこで今回は、先を急がず、「入門」の第1回から第3回までを検討対象とした阿知羅氏の積極的問題提起に対応した論点にたちどることにしよう。

2

阿知羅氏は、第1の批判点として、私の主張が

「第一章のレーニンの分析を、使用価値視点に限定するという必ずしも納得しがたい考え方と結びついている」ことを指摘する。そして、「第一章『生産の集積と独占』は、独占的資本家団体の支配の意義についての分析であり、ここでは、資本主義的生産過程とそれを基礎とした商品の流通過程とを包括した分析がなされていると私は考えている。その意味で貨幣資本は捨象されてはいるがやはり資本の分析である」と即断している(『通信』、第16号、1976年9月、49ページ)。

私は、第一章を問題にした際に、さしあたり第一章では、資本の集積・集中の素材的・使用価値的側面である生産の集積の特定段階から独占形成が説かれ、資本の集積・集中それ自体は、それが資本主義一般の運動法則として問題となるかぎりでは、すでにマルクスによって与えられたものとして前提され、また、それが独占の出現と支配に規定的意義をもつ特殊な段階性において問題となるかぎりでは、第二章において考察されている、ということを強調しておいた。さきの阿知羅氏の批判は、おそらくはこの点に向けられているものと思われる。レーニンのいう「生産の集積」を資本の集積・集中の素材的・使用価値的側面を表現する範疇として把握することを「納得しがたい」とし、第一章のうちに、「資本の分析」をみる阿

知羅氏の見解は、拙論で批判した、『帝国主義論』理解の通説を支持するものといえる。

よく知られているように、『帝国主義論』の一般的解説書は、レーニンのいう「生産の集積」を、現行『資本論』にいいう「資本の集積」と「資本の集中」ととともに含むものとして、あるいは「生産と資本の集積」と同じ意味だとしている（たとえば「入門」³にあげた林直道氏や一ノ瀬秀文氏の著作を参照）。いまではこの解釈は、根深い研究史的積習をもつだけに、容易に批判をうけつけない一個の高等常識となっている。それは、独占資本主義の経済理論研究の方法にも支配的、否定的影響を及ぼしている。この解釈の誤りについて、私は、これまでの「入門」でもいろんな角度から明らかにしてきたつもりだが、阿知羅氏の疑問にこたえるためにもここに簡単にでも再論しておこう。

資本主義のもとでは労働の社会的生産力の発展は、あくまで資本の生産力としてしか発現しない。資本家企業のもとへの生産手段と労働指揮との大量的集積（生産の集積）と諸資本の集積・集中とは相互前提的。相互促進的な関係にある。このかぎりでは、生産の集積と資本の集積・集中とは表裏一体の同一事象の二つの表現であるとしてよい。また、レーニンの使う「集積」という術語は、彼が「資本の集積」を、現行『資本論』にいいう「資本の集積」と「資本の集中」ととともに包括する概念として用いていることからも明らかなように、マルクスが「本来の集中」ととくに区別せずに広義に用いている場合の「集積」を意味している（ちなみに、これにたいしレーニンがとくに「集中」という術語を使い場合は、それによって資本や経営単位等々の「国民経済的中央集権化」を意味していると考えられる）。この関連では、レーニンのいう「資本の集積」は、マルクスのいう「集積」と「集中」の両契機を含んでいるとしてよい（マルクスも、生産手段の集積Konzentration

der Produktionsmittelについて論ずる場合にはとくにそれから集中Zentralisationを区別していない）。しかしながら、これらのことからレーニンが『帝国主義論』で「生産の集積」を、「資本の集積・集中」と同一の意味で用いている、あるいは、第一章で生産の集積とともに資本の集積・集中をも分析している、という解釈を導きだしてはならない。

というのは、生産の集積と資本の集積・集中との概念的差異をレーニンが不用意に混同したり、同一視したりするはずはない、というだけの理由からではない。そもそも、資本主義のもとでの一般的な資本の集積・集中および生産の集積の諸法則を問題とすることは、『帝国主義論』の課題ではない。大資本が小資本を吸収し大経営が小経営を駆逐する法則とその理論については、レーニンはすでにマルクスによってしっかりと与えられているものとして前提している。当然のことながら、阿知羅氏のいう「資本主義的生産過程とそれを基礎として商品（資本）の流通過程とを包括した分析」、すなわち資本主義一般の理論が『帝国主義論』の論理的土台をなしている。生産の集積は、近代工場制度に特徴的な生産手段と労働者との大量的集積を基礎として、ますます大規格していく企業によって、社会的生産のますます多くの割合が担われていくことを意味しているが、『帝国主義論』がヒルファーディングの『金融資本論』の方法の批判的揚棄のうえに鍵概念としてすえているのは、そうした意味での生産の集積の一般的傾向ではない。レーニンは、第一章を、特定の段階にまで高度化した生産の集積が不可避的に独占を生みださざるをえない関係を、事実的および理論的な考察によって析出するところからはじめている。この場合問題となっているのは、激しい競争と周期的恐慌の過程をつうじてあれこれの産業部門において部門内部の競争をその本来的な姿態では困難にし排除するまでに、企業規模の巨大化と企業

数の減少がすすんでいるような、そういう特定の段階に達した生産の集積である。レーニンはこのような形で「生産の集積」を定位することによって、独占が、生産過程の決定的变化から、そして産業部門の素材的特殊性に規定されて、製鉄業や石炭業等々のいわゆる重工業の基幹的諸部門においてはやく強固に形成されることを論証することができた。レーニンが積極的に問題とする資本の集積・集中も独占の出現と支配とに規定的意義をもつ特定の段階でのそれである。同一産業部門においてだけではなく、種々雑多な産業部門の生産技術的関連性のない多数の企業を無差別に一つの資本意志のもとに統括する、独占の時代に特徴的な資本の集積・集中運動の考察は、第二章で与えられている。このことは独占の時代に独自の支配的資本の分析が銀行の役割を離れてはなされないとによる。そして、第二章で、銀行業の独占化の意義に関連して、社会の貨幣資本の少数巨大銀行への集中および独占的産業資本と独占的銀行資本の融合、癒着の法則が解明されることによって、第三章「金融資本と金融寡頭制」においてはじめて、生産の集積と資本の集積・集中が相互前提的一体関係において統一的に考察されている。レーニンが、金融資本の科学的な概念規定に成功したのも、「資本の分析」を前提となる論理的土台としてふまえつつも、生産の集積の特定段階における独占の出現・支配をそれに対応した資本の集積・集中運動からひとまず分離して規定し、そうすることによって、資本一般の理論の演繹的展開から、自由競争を本質とする資本諸形態の発展と統一として金融資本概念を導くというヒルファーディングの方法を排して、金融資本を独占を本質とする範疇的に新しい資本形態として把握しえたからである。ともあれ、第一章の「生産の集積」を生産と資本の集積（集中）として読むことは、『帝国主義論』全体の論理次元とそのなかでの第一章の論理次元とともに見誤らざることになろう。

阿知羅氏の第2の批判点は、私が「入門」の第1回および第2回で取りあげた、資本主義一般の理論（『資本論』）と独占資本主義の理論（『帝国主義論』）との論理的相関にかかわっている。私はそこで、独占の時代の資本主義の総体の分析は、独占資本主義の理論でつくせるものではなく、「資本主義一般の理論とならんでおこなわれなければならない」（『通信』、第7号、63ページ）ことを指摘しておいたが、阿知羅氏はそれを次のように理解している。すなわち、「『ならんで』とは独占と自由競争の『混合物』ともいべき現代資本主義の分析は前者には『帝国主義論』、後者には『資本論』がそれぞれ『ならんで』適用されなければならないという意味であろう」（『通信』、第16号、50ページ），と。このような理解にたてば、私見の含む誤りは明瞭であるかのようにみえる。それはあまりにも機械的な独占と自由競争の分離論であり、それでは独占と自由競争という異質の原理を統一していることに起因する帝国主義の根本的諸矛盾の分析は、その手がかりさえ失うではないかという疑問がでてきても当然である。

だが、私の説明が不充分であったためか、阿知羅氏は、拙稿の論点をとりちがえているように思われる。私のいわんとしたのは、レーニンの『帝国主義論』に理想的範例をみると、独占資本主義の理論は、範疇的には、資本主義一般の理論ではとらえられない資本主義的独占の出現と支配とに規定された独自の諸範疇を取り、ということであり、また、資本主義一般の理論は、たんに独占資本主義の理論が成立するための論理的土台として必要なだけでなく、独占の時代の資本主義の諸現象の分析のために、独占資本主義の理論と「ならんで」じかに要請される、ということである。現代資本主義分析における資本主義一

般の理論の直接的必要性は、経済生活の急激な資本主義的発展の面で『資本論』の理論的、歴史的世界をわずか2。30年に圧縮したような今日の日本の現実からも、痛感される。たとえば、基礎経済科学研究所の「資本論・帝国主義論講義」がとりわけ重視している、『資本論』第一巻の「労働日」や「機械と大工業」の章が生き生きとした実感として今日のわれわれにせまつてくるのは、そこで展開されている剩余価値の諸法則が、まさしく高度に発達した独占資本主義の諸特徴をそなえている今日の日本資本主義のうちにいっそう豊富な内容をともなって貫徹しているからにはならない。

われわれはまだ、マルクスが明らかにした剩余価値法則とは別の独占的剩余価値法則が定立されたという証明を知らない。と同時にわれわれは今日、マルクスが観察しえなかつた剩余価値生産のより発展した諸方法を知っており、それだけ剩余価値の諸法則をより豊かな内容において規定しうる条件のもとにおかれている。こうした事情こそ、独占の時代の資本主義の諸現象の全面的な解明のために、独占資本主義の理論と「ならんで」資本主義一般の理論が必要なことを教示するものである。このことさえ了解されれば、次の点では阿知羅氏の指摘と考えを異にするところはない。すなわち、資本主義的独占は純一の独占ではありえず、自由競争との不断の矛盾関係にある独占であること、したがって、自由競争は独占の支配によって損われ変容されつつも、その基礎上で独占が運動する「一般的環境」として形式的にはしっかりと保持されていること、これらのこととは拙論の強調点でもあった。ただ付言すれば、独占の支配によって変容された競争の諸契機、諸形態の分析は、独占の支配に規定された範疇の一環として、独占資本主義の理論の枠内に席をもつてあって、独占資本主義の理論はそもそもから純粹独占の理論であるはずはない。この意味では、独占資本主

義の理論（その古典的仕上げとしての『帝国主義論』）は、独占と自由競争との矛盾=統一の理論である。もし、阿知羅氏が、拙稿がこの矛盾=統一関係をみずく「前者（独占）には『帝国主義論』」、後者（自由競争）には『資本論』がそれぞれ『ならんで』適用されなければならない」と論じているかのように受けとっているとすれば、拙論が独占そのものを自由競争の変型として説く謬論を批判することに急ぎあつて、資本主義的独占の支配に規定された諸範疇の列から、他ならぬ独占の支配に規定された新しい競争の諸契機、諸形態を除外しているかのように誤解されたからかもしれない。

4

阿知羅氏の第3の、そして最後の批判は、レーニンの解釈から独占を部門の枠での経済運営の計画性としてつかむ私の見解に向けられている。氏がとくに自ら一定的回答を準備して論じているのはこの点であり、「森岡氏の説は、決してレーニンのものでないばかりか、レーニンのエンゲルスに対する発展関係を理解できないのではないだろうか」（『通信』第16号、54ページ），というのがそこでの氏の結論である。

資本主義的独占の出現がもたらす計画性をどのようにとらえるにせよ、それがきわめて制限された条件的なものでしかなく、むしろ「総体としての全資本主義的生産に固有の混沌状態を強め、激化させている」ことについては、さしあたり阿知羅氏とのあいだには見解の相違はない。もっぱらの相違は、私見が、阿知羅氏の表現をかりれば、「アウトサイダーと独占の闘争をも包括して『部門の枠での経済運営』の計画性としてつかむ」（前出、54ページ）見地にたっているのにたいし、氏は、独占が生殺与奪の権をにぎる「アウト・サイダー」の存在意義を独占にともなう部門の枠の経済運営の計画性を排除するものとしてとらえて

いるところにある。

ところで「計画性」を云々する場合には、それが、企業、産業部門、国民経済、国家、等々のどのレベルにかかわっているのかをまず問わねばならない。エンゲルスがトラスト化にともなう無計画性の立場について述べたのは、「一産業部門全体がたた一つの大きな株式会社になってしまい、国内の競争はこの一つの会社の国内独占に席をゆずる（エンゲルス『空想より科学へ』、国民文庫、103ページ）という事態を念頭においてのことであった。このエンゲルスの指摘を阿知羅氏は、「トラストが独占し支配する産業部門の特徴ではなく、トラストそれ自体の特徴」（前出、51ページ）だとしている。この特徴づけは意味をなさない。その理由はさしあたり2つある。第1には、さきの事態では、独占的合同によってそれに加わる個々の企業の独立性がすっかり消失したトラストが、しかも一産業部門全体の生産を支配するトラストが問題となっており、そこでは産業部門の枠と企業の枠とが完全に一体化している。このかぎりではトラスト化のもたらす計画性は、トラストの特徴とともに当該産業部門の特徴ともいいうことができる。第2に、個々の企業の生産の計画性は、計画的協業を生産の基本形態とする資本主義に本来的にそなわっているものであって、トラストがもたらす本質的に新しい計画性を個別企業レベル＝トラストそのものの特徴として説明することは無意味である。このことからして、エンゲルスの指摘するトラスト＝独占がもたらす計画性は、それが出現する産業部門のレベルの計画性であるとしなければならない。この計画性は、トラストがそれを支配する産業部門内部の競争を排除したことによる起因している。

エンゲルスの単純明快な独占論は、はるかに豊富な体系にまで高められているレーニンの独占論の一つのエッセンスでもある。レーニンは、前に詳しくみたように「独占の出現と支配を、個々の

産業部門とかかわらせて説き、独占の内実を、特定の産業部内において、少数巨大企業が、壟権争いをくりかえす過程で相互に競争を排除する協定を結び（あるいは文字どおり一つに結合して）、事実上单一の生産者、供給者としてふるまうほどに、生産と市場の大部分をにぎってしまう状態にみいだしている（『通信』、第10号、1974年9月、63ページ）。独占の形態がカルテルであれトラストであれこの内実には変りはない。要は、独占的資本家団体そのものが「事実上单一の生産者」となって、それが活動する産業部門における販売条件、支払期限、販路、生産数量、価格、利潤の分配、等々を決定し、技術、原料、雇用条件、賃金、信用、輸送、等々についても決めをすることにある。この場合、問題となる計画性の範囲は、独占的協定。結合以前の個別企業の枠内での計画性を質的にこえて当該産業部門の枠にまで広がっており、しかも、その計画性のなかには、生産についてのそれだけでなく生産をとりまく経済運営の全般的諸条件が含まれている。私が、レーニンの解釈からカルテル、シンジケート、トラスト等の形態をとて出現する資本主義的独占の本質的要素として、「部門の枠での経済運営の計画性」をみてとったのも、こうした理由による。

部門の枠での経済運営の計画性は、独占化にともなうものだから、計画性が一定の実効をもつためのカルテル、トラスト等が占める当該産業部門の全生産中の割合は、8割でも6割でもその産業部門における競争を独占に転化させるに十分であればよい。独占形成の過渡期にはともかく、いったん確立して永続性をもつようになつた独占にあっては、「アウト。サイダー」は、「独占者の団体への屈服の強制」の諸手段によっていつでも絞殺可能な対象としてしか生存を許されない。カルテルは「アウト。サイダー」におこぼれとしてあてがう部分も含めて当該産業部門にとっての総需要を計算し、総生産量を計画して、あらかじめ確

定された販売価格を市場に強制する。カルテルと「アウト・サイダー」との闘争およびカルテル加盟諸企業間の勢力争いは、ときとしてカルテルの崩壊や再編をもたらす。とはいっても、こうした闘争や勢力争いは、独占を独占として維持させるかぎりでは、当該産業部門にとって市場そのものが唯一の統括者でありかつ競争が唯一の権威であった前独占的な無計画性は否定されている。この文脈においては独占は競争の対立物であり計画は市場の対立物である。これを独占理論で最も好んで扱われる価格論からいえば、独占価格=計画価格、競争価格=市場価格という対応関係が成立する。ところが、現状の独占価格論はまさにこの単純な関係を看過するところから無視しがたい混乱に陥っている（拙稿「独占・金融資本・独占価格」、関西大学『経済論集』第25巻第1号、1975年5月、および「独占資本主義論の変成」、同前、第25巻第5号、1976年1月、参照）。いずれにせよ、独占がもたらす計画性を「部門の枠での計経営運営の計画性」ととらえることは、レーニンのいう「資本主義からより高度の社会=経済制度への過渡時代の諸特徴」の認識のために、とくにその特殊な過渡性そのものの認識のために決定的に重要である。資本主義的独占が資本主義にとって非本来的な非調和的な部門のレベルの計画性をもたらすからこそ、独占資本主義は資本主義一般の諸矛盾を激化させており、また、独占の労働者的統制は社会主義への道に通じているのである（レーニンの資本主義的独占論と社会主義的独占論との関連づけについては、笠川義三郎『ソビエト工業管理史論』ミネルヴァ書房、1972年、およびヴィノグラードフ『労働者統制の理論と歴史』、副島種典訳、大月書店、1974年、を参照）。

もちろん、この項のはじめに述べたように、独占のもたらす計画性は、自由競争との不断の矛盾のうちにあり、独占そのものの制限性、不完全性に

照応して、制限つきの不完全なものでしかない。社会的生産の総体は完全に個々の産業部門の独占の意志の外にあり、その総体の諸構成部分の不均等な発展と動搖によって、個々の独占的産業部門にとっての計画性もたえず不確実と不安定にさらされる。「アウト・サイダー」の位置づけは別として、この点では、「独占の計画性は不完全」であるとする阿知羅氏の指摘は完全に正しい。しかし、そこから「部門の枠での経営運営の計画性」まで否定するのは正しくない。どんなに不完全でも、ともかく、独占的資本家団体が意識的に設定した計画は、操業度調整であれ価格引上げであれ事実において実現されるのである。阿知羅氏も、レーニンの『国家と革命』からトラストについての言及を援用しつつ、「ここで言われるトラストの計画性とは『生産の大きさをあらかじめ全国的な規模で、さらには国際的な規模で計算』しそれに基づいてトラストに統合された『生産を計画的に規制する』ということである」（前出、53ページ）と述べている。ここでいう「全国的な規模」あるいは「国際的な規模」の計算にもとづく計画性とは、明らかに、個々の企業レベルではなく、当該産業部門レベルの国内的、国際的生産総量の計算にたった計画性である（ちなみにレーニンは、今日、結合巨大企業一般の代名詞になっているような「トラスト」についてではなく、カルテル同様「当該産業部門の全生産の7～8割」を統括しているような古典的トラスト、いわば独占一般の代名詞としてのトラストについて論じており、同一産業部門にいくつもの「トラスト」があって、それらが個別計画にもとづいて活動しているというわけではない）。現代に例をとれば、われわれはメジャーの結合体である国際石油独占が、各国の石油消費量や全資本主義世界の石油消費量を計算し、それに応じて石油の採掘、製精、輸送、販売を計画的に規制していることを知っているが、この計画性は、それが産業部門としてど

んなに多くの小部門、亜部門を統括しかいくぐるにせよ、部門の枠の経済運営の計画性と次元や性質を異にしたものではない。

阿知羅氏は「部門の枠」という表現にこだわっているようだが、私はそれを部門内と部門レベルとの両方の意味を含めて使っている。この表現は、独占が競争の排除であることが、直接には独占化された部門内の、部門レベルの、部門の枠での、事態の特徴づけであることに対応している。独占的統合の運動は、コンピネーション化の傾向とあいまって、また独占的大銀行の介入を媒介として、個々の産業部門の枠をこえて種々の産業諸部門を有機的に結びつけていくようになるが、競争の排除の実効性は、基本的には、個々の部門の枠内にとどまる。独占にともなう計画性についてもこれと同様のことがいえる。その意味で、「部門の枠での経済運営の計画性」は、それ自体一つの制限規定である。この制限をとりはずせば、その計画性は、計画的協業単位=生産技術的に統一された経営単位としての企業の計画性に解消されるか、それとも、まったく正体の定まらないものになってしまう。だからこそ、阿知羅氏も、内容において私が「部門の枠での経済運営の計画性」と表現したものと同一の規定を与えるをえなくなっている。すなわち、「作業場内の組織性・計画性と区別して独占の計画性を概念規定するなら、統合している相手のことについてすべてを知り、そし

て既知の市場での販売のための生産と規定することができるだろう」(前出、53ページ)、と。これは、私の理解では、「部門の枠での経済運営の計画性」の別の表現であり、独占的協定のかわりにその加盟企業を主語において説明である。

5

以上、阿知羅氏の問題提起にできるだけ清新にこたえてきたつもりだが、以前の論稿のむしかえしに終ったかもしれない。阿知羅氏の指摘から教えられた点が多い。わけても、私が、独占の理論分析にとってカルテル等の独占的資本家団体の経済主体としての権能を強調する意義に力点をおいていて、そこからすんで、団体内部の諸巨大企業間の相互関係および独占の支配によって規定された競争の諸形態を考察する点で決定的な不充分さを残していることについて、承知の上のことはいえ、阿知羅氏の批判からあらためて思い知らされた。これは、現状の独占資本主義論にみられるある種の逆立ちを正すことにあたりの主眼をおいたことに起因するが、さきの不充分さと関連して、独占と営業の秘密との関係、独占形成と恐慌との関係など、なお拙稿が論じきれていないところで『帝国主義論』から学ぶことは多く、これらの考察は私にとっても今後の課題である。

(筆者 関西大学教員)

経済科学運動

発足一周年を迎える夜間通信研究科の到達点

——『学習』から研究への集団主義的飛躍をめざして——

藤 岡 慎

基礎経済科学研究所夜間通信研究科（旧称基礎経済科学夜間通信大学院）は、この10月3日に第2期研究生を迎え、その2年度の活動を開始しようとしている。生涯教育・生涯発達という理念の下で大学を卒業した労働者に大学院レベルの教育を受け、研究能力をもつ大量の労働者を養成しようというわれわれの事業は、日本の経済学教育の世界では、他にほとんど類例をみない試みであって、そのゆえこの一年間の実践は、まことに試行錯誤と模索の連続であったといつても過言ではない。そしてまたこの間の実践は、綿密な検討と吟味に値するほとんど無数の経験をすでに生みだしたのであった。本稿は、去る7月24日の夏季合宿研究集会における研究教育委員会の基調報告を中心とする素材にしながら、一周年を迎える研究科活動を回顧し、その到達点について大まかな考察をおこなおうというものである。もとより筆者は、研究科の全活動に通暁しているわけではないのであって、多くの重要な事実や論点を恐らく見落しているであろうこと、したがって本稿は、決して研究科活動の正式な総括文書ではないということを、当然のことながら最初にお断わりしておきたい。

I 夜間通信研究科の理念

「実践活動にもっと科学の光を」という切実な叫び声が、労働運動をはじめ全ゆる進歩的運動のなかから発せられている事態が示すように、今日の日本の客観的情勢そのものが、現場に密着した大量の理論家・政策活動家の輩出を猶予ならぬ。焦眉の課題として、歴史の前面におしだしていることは、周知の事実である。

わが夜間通信研究科は、この歴史的要請の一端を担うために、基礎経済科学研究所の一部門として昨年10月にその産声をあげたのであるが、その際構想されていた夜間通信研究科の理念（基本目標・活動原則）は、さしあたり次のようなものであったと思われる。

なによりもまず本研究科は、労働者と研究者が結びつくことによって両者の一面性を補ないあい、研究能力＝法則発見能力の全面的で生涯的な発達を相互に保障しあう協同組合的組織でなければならないとされた。したがって本研究科の最大の特徴は、研究能力の練磨・陶冶の全過程において、労働者と研究者ないしその準備層との相互援助を組織することによって、新鮮な現実的直観力・労働現場の豊富な実務的知識と古典学習・理論研究とを結びつけることであった。そのばあい、

発足一周年を迎える夜間通信研究科の到達点

資本の専制的指揮権下で、部分的。一面的労働を強いられ、生活時間の侵食に絶えずさらされていく現実の勤労者にとって、研究能力の獲得など、現実をみない絵空事ではないのか、という疑問が当然でてくるであろう。この疑問に対しわれわれは次のような見とおしを対置した。すなわち勤労者がもし自己の労働そのものを経済学的考察の対象としてとりあげ、労働現場で養なわれた鋭い直観力を古典の科学的学習=訓練と結びつけるならば、自己の労働現場を貫く法則を創造的に発見する手がかりを得ることは不可能ではない、という見とおしがそれである。

それでは他方大学院生を含む研究者の発達にとって、夜間通信研究科はどのような意味をもっているのか。その点については、われわれは次のような予想を立てていた。すなわち、研究者は、勤労者がもちこむ具体的で生々しい大量の表象を尊重な栄養素として摂取し、現実の経済現象に対する直観力を練磨するならば、その研究能力の発達が促進されるだろうと。

勤労者や研究者に研究能力をつけていくいま一つの保障として構想されたことは、夜間通信研究科の課程を科学的で集団主義的な方法にもとづいて組織することであった。経済学の教育。研究過程に科学の光をあて、経済学の科学的な教育体系をつくりあげること、集団の分業と協業の生産力を最大限活用する努力を惜まないこと、各人の到達度を客観的に公開することを恐れず、書き。発表する活動を重視すること、これらがわが研究科の追求すべき活動原則として構想されたものであった。

とするならば、このような理念は、わが研究科の現実の一年間の実践に照したばあい、どう評価されるのであろうか。上述のみとおしは、どの程度実現されたのか、また実現されなかつたのか。

現在のわが研究科の到達段階は、どのようなものか。次にこれらの点の検討に移らなければならぬ。

Ⅰ 前半期（春季合宿まで）の到達点

およそ研究活動の最も基本的な前提是、具体的な表象の世界と古典。理論との間をつなぐ不可欠の媒介項としてのいわゆる課題意識を明確にし、深めることでなければならない。3月20・21日におこなわれた春季合宿交流集会の最大の獲得目標の一つは、課題意識の焦点を固定するための方策として各人の研究テーマの登録をおこなうことであった。そしてこの目標はほぼ達成されたといってよい。したがって春季合宿のテーマ登録のおかげで相対的に安定化した各人の課題意識を一層練磨しつつ研究活動に接近していくことが、春以降の研究科活動の基本的な目標となった。春季合宿の総括集会の席上提起されたそのための具体の方策は次のようなものであった。各学科ごとに基本的な共同研究テーマをみつけだし、一人ひとりの登録研究テーマをそのなかに位置づけること、各人の課題意識をゆるやかな分業と総合の体制のなかでつないでいくことによって、その課題意識の陶冶。発展を保障していくという方針がそれである。

Ⅱ ゼミナールの組織的現状

第1学科（技術産業論）は大阪。京都で、第2学科（自治体論）は大阪。京都。高知。広島で、第3学科（金融。流通。協同組合論）は京都で、第4学科（労働農民運動論）は大阪。京都。広島で、第5学科（社会構成体発達史論）は京都。大阪で、第6学科（平和論）は大阪で、したがって全体として6学科に属する13のゼミナールがそれぞれゼミ活動を一年間継続することができた。各ゼミナールでは、ほぼ隔週一回のペースで2~4時間のゼミおよび不定期のコンペや小合宿も行われた。

このゼミナール活動に直接参加した人数は、17名の学科主任。指導担当者層（主として大学教員

発足一周年を迎える夜間通信研究科の到達点

・オーバードクター・勤労者研究者からなる), および彼らを援助・補佐する8名の指導補佐層(主にD.C.院生), ゼミナールの連絡・運営・記録・「ゼミ通信」づくり等の実務作業を担う16名のゼミ事務局員(主にM.C.院生や若手層), そして120名の研究生(うち勤労者89名・通信研究生10数名を含む)および所員31名)からなる総数161名であった。

そのなかで学科主任・指導担当者・指導補佐は、別個に研究教育委員会(研究科の教員会議に相当する組織)を構成した。隔週一回ほど継続して開かれた研究教育委員会は、研究科の教育実践・研究指導上の無数の経験を交流し、統轄する役割を基本的に果たすことができた。

労働条件の劣悪化・労働の疎外・精神的能力の疎外・人間の一面化・動物的存在への退化・生存競争の激化等の諸局面に示される現代社会の避けがたい貧困化傾向は、その鉄の万力の力をもってしても、わが研究科の伸びだした幼芽をおしつぶし・枯死させることができなかつたこと、逆に研究科活動は、すでに十分に根づき・定着しえたことを、以上の諸事実は雄弁に物語っている。このことこそ、まず確認しうるこの一年間の最大の成果であるといわなければならぬ。

この成果を生みだした客観的条件は、やはりわが研究科の活動が現代日本の情勢全体の要求・勤労人民の発達欲求に的確に応えていたことに求めるべきであろう。とともにこの成果を生みだした主体的推進力は、貧困化傾向に拝跪・屈伏しなかつた全ゼミナール参加者の自覚的努力の総和にあつたことはいうまでもない。とりわけゼミナール活動を実務的に支える役割を立派に果したゼミ事務局の献身的な活躍を特筆しておく必要があろう。ゼミ活動の内容を詳細に記録し、それを欠席者を含め全員に周知せしめるゼミ通信を、ゼミごとに毎回発行する原動力となったのは、彼ら事務局集団であった(ほとんどのゼミで、この1年間

に15~17号のゼミ通信が発行された)。また春季・夏季の合宿研究集会を非常に組織的に整然と成功させる実行部隊となつたのも、彼ら事務局集団であったのである。

Ⅳ 研究生の発達保障のための苦闘 —後半期のゼミナール活動の特徴—

次にゼミナール参加者(研究生)の研究能力を発達せしめるうえで、一年間の実践がどのような成果と教訓とを生みだしたか、という点を考察してみたい。

春におこなわれた研究テーマ登録以降今日までの間に、自己の労働と古典学習=基礎訓練とを結びつける自覚的作業のなかで、研究生の抱く課題意識が、全体としてみれば相当程度深められ。鮮明になってきたと評価しても大きな誤りはないであろう。しかし当初から予想されたことであるが、課題意識を陶冶する過程は、決して順風に満ちた。なめらかなものではなかつたことも事実である。というよりもむしろ、この間の活動は幾多の障害・困難と斗ううえでの苦しい試行錯誤と模索の経験に満ちていたというべきであろう。

1. 時間が足りないという悩み

その障害の恐らく最大のものは、研究生の置かれている劣悪な労働条件のために、ゼミに参加する時間さえ十分確保できず、その結果ゼミの欠席・途中退席を強いられるという事態が、少なからず発生したことである。そのため、研究生一人ひとりに対する適切な研究指導・文献紹介等の活動が、おろそかになりがちであった。

この困難を克服するために、多くの学科で集中的な交流の場として小合宿がおこなわれた。また第3学科のように、ゼミ後約30分間の相談会を定期化する試みが実行されたところもある。

発足一周年を迎える夜間通信研究科の到達点

2. 研究テーマ選定上の困難と対策

勤労者は、多くの錯綜した社会的諸矛盾にとりかこまれて生活しているのが通例である。そのゆえ勤労者の抱く問題関心は、概して多面的・総合的であり、彼らは「あれもこれも学びたい」という旺盛な意欲に溢れている。ところがその多様な関心事から、さしあたり一つの特殊テーマを選択し、そのテーマに関心を集中することは、自然発生的にはなかなか難しいことである。そこで研究教育委員会では、自己の労働現場にもっとも関連の深い、すなわち勤労者にとって資料・知識の獲得がもっとも容易な分野に、研究テーマを設定するように呼びかけた。その結果、初夏には研究生全員の研究テーマの登録をほぼ完遂することができた。

次表は、第4学科の登録テーマの一覧表である。この表は、われわれが事前に期待したように、研究生の多くが自己の労働に関連の深い課題を研究テーマとして選択した事実を示している。

第4学科(労働・農民運動論)の研究テーマ一覧表	
K.	最低賃金制の研究
O.	インフレーションについて
F.	欲求と人格の全面発達
Y.	貧困化論の研究
M.	戦後日本の雇用政策変遷史
I.	鉄鋼業における技術変化と労働力構成の変化
Y.	国独資のもとでの労資関係と賃金問題について
Y.	戦後日本の労働力政策
N.	現代国家と経済民主主義

テーマ登録による課題意識の限定は、ゼミでの古典講読の際にも、従来の平板な読み方を改めて、自己のテーマを深める視点で、深く研究的に読む

ようになるなど、積極的な影響をおよぼしている(たとえば第2学科では、数冊の基本文献を指定し、自己のテーマに関連する箇所の抜き書きづくりを全研究生に義務づける試みをおこなった等々)。

3. 『学習』から研究への飛躍の困難を集団力によって突破する試み

ゼミに参加する時間を確保し、個人テーマを一応確定することができたとしても、主として知識を受容する受身的ないわゆる「学習」の段階と、能動的に研究を推進していく段階との間にはなお、容易に超えがたい深淵が横たわっているのである。この研究の段階への移行には、いわば「いのちがけの飛躍」を必要とすることはいうまでもない。この飛躍の行為を、もし研究生個人の力だけに委ねるとするならば、その飛躍をまえにして、恐怖心を抱きつつ後ずさりすることも決して少くないであろう。さらにまた、生まれかけた各人の課題意識も、偶然的・主観的な思いつきの水準を超えることは難しいであろう。

課題意識の練磨のなかでこの飛躍をなしとげるための最も確実な方策は、特に勤労者のばあいには、集団の団結の力=集団の分業と協業の生産力の活用以外にはありえない、というのが、当初からのわれわれの予想であった。そしてそのためには、幾多の試行がなされ、多くの経験が生みだされたのが、後半期の特徴的な出来事であった。

以下その代表的な経験をいくつか紹介してみたい。

① 学科の共通テーマの設定

ほぼ全ての学科で実行された経験は、学科全体の基本的な課題意識=共通テーマを設定して、各ゼミナール単位で、共通テーマの解明をめざしていわば学習・訓練のためのゆるやかな共同研究を実施し始めたことである。たとえば第2学科では、「安価な政府と公務労働」、第5学科では「民主主義の過去・現在・未来」というテーマが設定さ

発足一周年を迎える夜間通信研究科の到達点

れ、その共通テーマを解明するために、関連文献をゼミぐるみで計画的。系統的に読破していく作業がおこなわれた。

この作業は、共通テーマの属する領域の研究史。研究情勢を明らかにし、ゼミナール全体の課題意識を練磨するうえで有益だっただけでなく、研究生個人の研究テーマ。課題意識を全体の課題意識のなかで位置づけ。鮮明にするうえでも、大変役立ったようである。すなわち学習。訓練のための共同研究という協業的組織づくりのなかで、総合性と専門性の同時獲得。課題意識の一層の鍛錬が研究生に保障され始めたといってよい。

② 分業=グループわけの導入

多数の研究生を擁する第2学科では、研究生を3つの小グループ（地域の経済学グループ。行政と財政グループ。民主的自治体と住民運動グループ）へと細分することによって、一層具体的なテーマの解明をめざす「学習のための共同研究」を開始している。また第3学科でも小グループわけをおこない、各グループを担当する研究指導者を確定することによって、指導責任体制の強化充実をはかっている。

③ 到達度を科学的に明らかにする方策としての書き。発表する活動の重視

研究生が臆することなく書き。発表することは、自らの発達段階を客観的に明らかにし、適切な批判。援助をうけるために不可欠な作業である。と同時にその作業は、ちょうど芸術家がデッサンを描き。習作を製作するのと同様に、研究能力を発達させるうえでそれ自体、極めて重要な意義をもつている。

その観点にたって、個人研究の中間報告の発表が、ほぼ全てのゼミで順次始まった。「書く」という作業の点では、ゼミ小論集を発行した第5学科（大阪ゼミ）の経験が、先進的である。

4. 通信研究生の現状と対策

最後にゼミナールにテープ。文書通信という方式で参加している遠隔地（関東・中部・中四国）在住の通信研究生の問題に触れておかなければならない。通信研究生のゼミナールへの参加形態は、毎回のゼミ内容を収録したテープをゼミ通信とともに郵送すること、書簡での交流、2度の合宿研究集会への直接参加に限定されており、通信研究生は、研究能力発達上特別に困難な環境の下におかれていることは、否定しがたい事実である。

すでに地域に根づいたゼミナールを開いている広島等の先例にならって、今後はできるだけ多くの地域でゼミを開設するための努力を払わなければならない。とりわけ勤労者の最密集地域たる関東地方では、今春発足した基礎研東京支部を中心として、独自のゼミの新設。充実を強力に推進することが、当面の重要な課題となろう。

Ⅴ 資本論。帝国主義論講義の成果と教訓

ゼミナール活動と並ぶわが研究科のカリキュラム上のもう一つの柱は、全ゼミ共通の資本論。帝国主義論講義である。わが研究科の統一性を支えるこの講義は、一般聴講生へも広く開放しつつ、京都・大阪の2教室に分かれて、昨年10月8日から本年9月22日までの間、隔週1回2時間半のペースで、計19回開催した。特に京都教室では、後半期受講生の数がかなり減少したという問題点を残しながらも、ほぼ予定どおりの教育的成果をあげることができた。

従来軽視されがちであった資本論の歴史的。具体的な例証部分を逆に重視し、その豊富な表象のなかから現代を貫く法則性を抽出。認識する能力の養成に努めたこと、古典と現代資本主義研究との連結。論争点の解明に重点をおいたことが、この講義の最大の特徴であった。この講義によって、経済科学最大の古典を、勤労者にとって最も理解

発足一周年を迎える夜間通信研究科の到達点

しやすい方法で（すなわち現実的直観力を最大限活用する方法で）解説する新たな科学的=合理的な教育体系の開発に、相当の成果をおさめたと評価してよいであろう。それだけでなく、従来闇かされがちであった「労働日」の制限の意義の解明、人間の能力の全面発達論の開拓、従来の原著章・商品論の特異な解釈と結びついた資本論の市民主義的理解の批判、等々の論点では、資本論帝国主義論研究の新たな水準を築くことができたのではないかと考える。

第2年度には、マンネリに陥ることなく講義内容の一層の精選と充実に努める必要があろう。

Ⅶ 第2年度の展望

以上述べてきたように、夜間通信研究科の活動は、この1年間基本的には着実な前進をとげたと言いうるであろう。第2年度開始を目前に控えた現在、わが研究所では、多数の新研究生を迎えること、ゼミナール数を倍増することを目標にして、研究生の募集・勧誘活動がとりくまれている。

他方研究生にとって、第2年度は修士論文に相当する研究論文作成の年にあたり、研究活動への本格的な飛躍をはかる年でなければならない。したがって1年度の経験を巨細を問わず十分総括し、教訓を血肉化しつつ、2年度の活動をさらに前進させることは、わが研究所全体に課せられた、ひときわ重要な社会的責務となっている。第2年度は、われわれの事業にとって一層の試練の待ちうける、いわば正念場の年となることは疑いない。

2年度が成功裡に終了した暁には、わが研究所は多数の勤労者研究生を所員として迎えることができるであろうし、勤労者による自己の労働体験に裏づけられた重厚で鋭敏な「新しい型の研究論文」が、本誌を多彩に色どってくれるであろう。ひいてはそのことは、わが国の経済科学運動が勤労者という大地にしっかりと根をおろし、その栄養分を存分に吸いとって活気ある発展をとげていく上での有益な一助となるであろう。

（筆者 八代学院大教員）

書評

ゾーン＝レーテル、水田・寺田訳

『精神労働と肉体労働』

二宮厚美

(1)

20世紀のブルジョア哲学がプラグマティズムと実存主義に代表される主観的観念論を生みだしていく過程は、同時に認識論の優位が叫ばれる時代であって、哲学における認識論の流行はすでにマッハ主義を批判したレーニン「唯物論と経験批判論」の指摘するところであった。いわゆる「西歐マルクス主義」を貫く一つの特徴も認識論的問題の重視という点にあり、この傾向はその源流とされるルカーチ「歴史と階級意識」以来の伝統である。周知の通り、ルカーチは「主体・客体の弁証法」を唱道し、労働者の階級意識の形成を物象化を媒介とする主体の客体化→客体化を経た主体の自己認識→可能態としての階級意識の現実化という方法で把えた。この発想は階級意識の形成を労働者階級の自己認識の発展の中に期待しようとするものであって、ここから意識変革に全てを賭ける認識論の翼に陥るまでにはそう距離はない。この道はコルシュ等を経て「フランクフルト学派」に到るや、「社会的批判が結局は認識論的なメタ批判へと変貌する」⁽¹⁾地点に到達するのである。

戦後フランクフルト派を代表するマルクーゼ、ハーバーマス等は国家独占資本主義の展開や科学・技術の発達を認識論にくみいれ、労働者階級の

「体制内化」や「脱政治化」を運命づけ、階級意識論の一層の奇型化を企てた。現代非合理主義の雄、マルクーゼは言う。近代科学・技術はそもそも本来的にその胎内に支配的権力の利害。目的をビルト。インセラーティングのであって、技術の発展に伴う社会全般の合理化の浸透は民衆に抑圧を意識させない。技術と支配権力の融合、合理性と抑圧の融合という事態のもとでは、生産力の発展は生産関係の外被と矛盾するどころか、逆に生産関係を正当化あるいは合理化し階級意識を眠りこませるのであって、抑圧に対する突破口は「衝動」に帰せられる他はない。マルクーゼと同一系譜上で、ハーバーマスは次のように主張した。19世紀末以来の後期資本主義の特徴は、國家の経済への介入と科学の第一次生産力化。科学と技術の相互依存の増大との2点に求められるのであって、前者がかかる公正な交換というイデオロギーに立脚した国家の中立性を互解するものであったとすれば、後者は労働価値説の放棄を迫るものであって、両者相まって、後期資本主義は旧来の等価交換イデオロギーによる社会安定化機能の崩壊した時代として把えることができる。「そこで、自由な交換というイデオロギーにかわって登場するのは、市場制度の社会的結果に目を向けるのではなく、自由な交換取引の機能障害を補償する国家の活動の社

ゾーン＝レーテル『精神労働と肉体労働』

会的結果に目を向けた、補償計画主義である。」「補償計画主義において支配体系に義務づけられるのは、社会の安寧と個人の上昇の機会を保証する全体体系を維持し、成長の危機を予防することである。⁽²⁾」このような国家活動は政治的議論の対象というより技術的問題の解決という性格をもち、技術至上主義イデオロギーが発生し、これには国民の“脱政治化”が対応する。科学・技術の発展は独立変数として支配体系内で決定的地位を占めはじめ、ますます支配正当化のオクターブを高めていく。こうして階級対立は潜在化を深めていくのであって、なおも対立が生ずるとすれば、それは「後期資本主義社会が国民大衆の脱政治化をつうじて、技術至上主義の背景イデオロギーが問題とされるのを防ごうと腐心する当の場所、まさにマス・メディアを通じて操作される輿論の体系をおいて他にない⁽³⁾」という結論が導かれることになった。

以上、一見して誤りの明白な議論をあえて紹介してきたが、それはここで取扱うゾーン＝レーテル『精神労働と肉体労働』の座標位置を明確にしておこうと思ったからである。フランクフルト学派に流れこんだ思想潮流の一つの特徴は認識論的観点の堅持という点にあったが（縦軸）、もう一つの特徴は、これまでの紹介から容易に推察されるように、国独資や科学・技術の発展をテクノクラシー論流にやきなおして把えること、つまり、体制を越えたテクノクラート。官僚の支配を導きそれを批判しようという観点を横軸としてもっていいる点にあった。この座標軸にゾーン＝レーテルを登場させれば、あたかも彼はフランクフルト学派の逆方位に位置する。つまり、彼は近代科学・技術が階級意識に及ぼす影響という方向からではなく、近代科学・技術を支える認識論をそのよってたつ物質的基盤に遡及して批判しようとする一方で、近代科学・技術の上にたつテクノクラシー・官僚主義の死滅する条件を後期資本主義内部に

発見しようとするわけであって、ここにフランクフルト学派のたてた問題は「精神労働・肉体労働の分離か統一か」というテーマに組みかえられて検討されることになるのである。ゾーン＝レーテル曰く、「資本が生産支配のために頼りにせざるをえない科学が、完全に肉体労働とは独立に當まれるような科学でない場合、その場合には生産に対する資本支配は不可能になるであろう。⁽⁴⁾」このことを証明するのが本書の課題となる。しかし、評者には著者の課題のたて方、一番目のボタンのかけ方に誤りがあったと考えられるのであって、これは行論のうちに明らかにしていこうと思う。

(2)

本書はおおまかに言って、精神労働と肉体労働との関係に接近する方法的枠組の設定、両者の分離・対立の必然性の証明、両者の統一の条件の探求の三部分にわかれる。まず前二者からみていこう。

著者は「社会的存在が意識を規定する」との命題に導かれつつ、それを「例外なく全ての社会構成において、社会的に必然的な意識諸形態は、諸構成を支える社会的一総合的諸機能に規定されていて、その規定のあり方は演繹可能である」（本書142頁。以下頁数のみ示す）といふ方法にくみなおす⁽⁵⁾。ここに言う「社会的総合の形態」とは本書のキー概念であって、明らかにマルクスのクーゲルマンあて手紙の一文、「社会的労働を一定の割合で配分する必要は、社会的生産の一定の形態によってなくされるものではなくて、ただそのあらわれ方がかわるにすぎないことは自明である」との指摘から想起されたカテゴリーである。つまり社会的労働の配分と結合の形態が問題とされるわけであるが、この形態にしたがって本書では、「生産過程の労働連関によってその総合形態を受けとる」（141頁）社会を生産社会、「取得対象を産出する労働とは種類も時間も違う諸活

ゾーン＝レーテル『精神労働と肉体労働』

動によってつくられる社会的総合」の社会を取得社会、として二種の社会が分類される。前者は無階級社会、後者は階級社会である。後者は更に、直接的な支配—隸属関係に基礎をおく一方的取得社会と商品交換を基礎にした相互的取得社会とに分けられる。ここでの社会の分類基軸が、商品形態の有無と程度におかれていることに留意しておこう。

著者のねらいは近代科学の認識論的基盤を明らかにし、それが精神労働と肉体労働の分離にもとづくものであることを証明する点にあるから、近代科学的思考の曙光の地ギリシアを素材として、相互的取得社会=商品交換社会における「商品形態と思考形態とのひそかな同一性」(12頁)の解明に眼が向けられる。なぜなら、著者によれば、近代科学を特徴づける徹底した数学的物理学的思考、量化的自然認識、無時間的思考、機械論などは、カント哲学における観念論的な「先驗的統覚」においてその説明原理をえたが、これらのア・ブリオリなカテゴリーの組織原理、つまり「自律した知性」は社会形態から説明されるべきであって、その場合には、純粹の社会性と非社会的な自然の形態諸要素との結合が生じることが証明されなければならない。この課題が解決され、社会から生まれながら自然認識の諸原理に合致する概念の発生的史解明がなされる場合には、近代自然科学の認識論的基礎が社会形態から導かれることになり、史的唯物論の根本的要請に合致する。この要請にこたえるには、ただ形態だけが全一的に支配する領域、人間が生みだしながら人間からは独立した客觀的・物象的支配が貫徹する領域、したがって商品形態に着眼する他はなく、商品形態と近代科学の思考形態との齊合性に的がしほられてゆくのである。換言すれば、価値法則の世界と近代科学との関係に焦点がしほられてくるのである。ここで注意しておくべきことは、著者にとっては純粹な精神労働は認識のことであって、精神労働と肉体労働とは認識と手労働の関係として

把握されていることである。

商品形態は、その生産に要する手労働や、特に著者の強調するところでは使用から切り離されて、生産物が交換関係に入る時に発生するものであるから、商品という形態性は手労働や、特に著者が強調するところでは使用とは分離した世界にその特有の発生的秘密をもち、この商品形態によって形態規定をうけた思考形態は手労働とは遊離したものでしかない。商品は所有者の手から離れようとすれば、一分子の自然的属性もまとわない交換関係=社会関係に委ねられ、純粹に個人的意識から分離した社会的理性の盲目的貫徹のもとでその形態特有の運動を行なう。このただ形態だけが支配する関係、実在的ではあるがその中で人間の個人的意識にはままならぬ圧倒的自然法則が抽象されている交換行為の世界、ここに著者は近代科学的思考の形態規定性を嗅ぎだそうとする。言いかえれば、著者は「一つの時代の社会的な思考諸構造は、この時代の社会的総合の諸形態とともに緊密な形態的連関に立っている」(34頁)という命題から出発して、商品交換社会の社会的総合の形態を「使用と、より厳密には使用行為と、分離することによって、市場を、時間と場所をあてがわれた人間の自然との物質代謝過程における真空」(67頁)地帯に発見し、その真空地帯に非経験的純粹科学成立の認識論的基礎を見出そうとするのである。

ここで問題になっているのは、多くまで「意識に対する社会的存在の形態整合性」(117頁)であって、この形態論への執着、それも、商品形態と思考形態の照応関係に限定した執着は史的唯物論の改竄をよびおこさずにはいない。曰く、「価値法則は、階級社会の時代が歩むなかで史的唯物論の根本法則になる」「史的唯物論の根本法則は価値法則であるとも言えないだろうか」(49頁)。わが日本では「市民社会論」で同じみの結論である。これすべからく、土台。上部構造の関係把握の出発点を「商品生産社会では、商品の形

ゾーン＝レーテル『精神労働と肉体労働』

態分析以外のどこにも見出されえない』(10頁)とする根本的見地からの必然的帰結である。

問題はこれにとどまらない。形態論的展開の待ちうけているもう一つの落し穴は、これまた我が国では宇野学派で同じみの商品論の修正である。ゾーン＝レーテルの問題のたて方からして、本書の一つの生命線が商品形態→思考形態の展開の成否いかんにかかっていることは明らかであるが、この課題を形態論一本で達成しようとすると、価値規定ぬきの価値形態論という難関にぶつかる。著者は経済学批判にかかる認識論批判でマルクスを乗りこえようとして、マルクスの価値形態論にかかる形態論に苦渋するわけである。その論証の詳細はここでは割愛せざるをえないが、二・三に限って紹介しておこう。価値の本質規定、実体規定ぬきの形態論では交換が行なわれるためには商品所有者の欲望が前提される(著者の言う「実践的独我論」80頁以下)。更に、価値規定なき商品が何故交換されるか、商品の交換可能性を説明するものとしての商品の自然的属性即ち「定在の唯一性」(同時に異なった私的所有者に所属しないのは各々の商品が分割不可能で唯一の定在をもっているという意味)の想定。「諸商品相互の同等性と差異性を提出せしめる一つの媒介概念」(93頁)としての価値概念等々。「交換可能形態といひ抽象性の中での諸商品の定在同一性は、関係的で、本源的に人間相互間の規定性であるが、この規定性のもとでは、諸商品の定在と価値の大いさは、運動の全ての所与の時点と場所で、対抗する価値との関係において、また商品所有者の互恵的な財産専有において、固定され、確定され、そして検証される。」—これらに宇野学派との近似性を読みとるのは難くない。

ともあれ、著者によれば、抽象的悟性ないし知性は商品生産の全面化とともに発展し、ますます自働化する。この中で「一階級は、彼らの利害に見合ったイデオロギーを選ぶ。これに対し科学は、

それを適切に操作できる階級を捜し求める。科学の形態発生史的制約は、階級適合的素地を内包している。切り離された精神活動に基づきをおく科学にとって、素地をもつ階級は手労働階級ではありえず、彼らを搾取する人達に従属する階級のみである。こうして「認識の客觀性が、認識を社会的に行使する階級機能といかに結びつくのか」という難点は、解決される」(137頁)。こうして、資本主義のもとでは、認識=精神労働は肉体労働と対立し、前者は資本家の占有するところとなる。

ところが、マルクス以降の時代、先のハバーマスが後期資本主義とした時代以降、事態は変化をとげていった。著者は、この時以降「社会的総合は、交換過程から労働過程へと転位せんとし、二つのあり方の矛盾的並存にまきこまれている」(41頁)と言う。この契機こそはテーラー主義に他ならなかった。

テーラー主義の切りひらいたものは何であったか。著者によれば、それは動作。時間の科学的分析によって労働工程を「時間の経済」で秩序化した。時間の分析と管理にもとづいて労働工程は著しく「社会関係化」されることになり、この事態は、一方では労働除外をひきおこしながら、他方では社会的総労働の数学的計算可能性への見とうし、従ってまた、社会的総労働の意識的な比例配分の可能性への見とうしを切りひらいている。テーラーが始めた時間計測は、「人間的機能と機械的機能との尺度統一」(225頁)を目的としており、ここでは「連續的労働工程にある手労働は、科学的思考形態と等しい水準を構成することが許されるまでに社会関係化」(226頁)されているのであって、社会的総合が直接に労働と労働との関連の中で達成される可能性がひらかれる。要するに、生産活動と純粹な科学的精神労働との統一は、テーラー主義の発展延長線上に、「操業上の形態原理」つまり「現代的あり方での社会的存在の形態原理」(231頁)として必然化して

ゾーン＝レーテル『精神労働と肉体労働』

いるというわけである。

かくして、ゾーン＝レーテルのたてた最初の課題、つまり、社会的総労働の配分の形態＝社会的総合の形態が商品形態で行なわれる場合には精神労働＝認識の手労働からの分離は不可避であるが、直接的な労働関連によって総合形態が達成される場合には両者の統一が可能であるし、そこからは、頭と手の分離にもとづく論理学とは異った論理学への展望が認識論的に可能となる、という点の証明がいちおり形態論的に首尾一貫して追究されてきたわけである。残るは当面の実践的主張であるが、これは容易に推察がつこう。第一は、遅れて社会主義化をすすめた中国の文化革命の賛美である。何故ならここでは、技術的基盤が精神労働と肉体労働の統一を必然化するまでには操業上の形態原理を熟させておらず、生産者自らの意識。精神が独自に変革されねばならない。第二は、先進資本主義諸国における労働者の工場自主管理の礼讃である。ここでは、「管理に対する勝利には、相応の形態で組織された労働者による、経営の恒常的な引受けと、管理者からの権力の奪取が、必要である。これが第一であって、國家権力の征服は第二である」（254頁）との主張をひいておくだけで充分であろう。

(3)

以上紹介してきたゾーン＝レーテル『精神労働と肉体労働』の最大の特徴は、社会存続の根本条件たる社会的労働の比例的配分の必要が、価値法則の貫徹として生産者の背後で盲目的に貫く社会的理性によってみたされることから、精神労働と肉体労働は分離すると主張し、翻って、価値法則の死滅の条件の中に両労働分離の解消の条件を探る、という点に求められる。価値法則が貫徹する社会では、貨幣が商品から生まれながらその出生の秘密をあとかたもなく脱ぎさっているのと同様に、科学的認識、理性はその発生源を闇にとざし

たまま自律的なものとしてあらわれ、価値法則があらゆる質をこえた純粹の量概念を生起させ、貨幣に象徴される普遍概念を成立させたりするのに応じて、精神労働＝認識は特有の形態的特質を帯びざるをえない⁽⁶⁾。こうした価値法則の盲目的貫徹に精神労働の自立化を求める見解から、社会的総労働の直接的計算可能性、意識的比例配分の可能性に立脚した価値法則死滅、従って精神労働・肉体労働の統一の展望を見出す結論がひきだされるのは当然のことである。

商品生産とそのもとでの価値法則が私的所有と社会的分業のもとでは不可避であるとすれば、ゾーン＝レーテルの主眼は私的所有の廃止、所有関係の変革だけでは価値法則は死滅するとは言えず、したがってまた精神労働と肉体労働の対立は依然残ることになる、と主張するところにある⁽⁷⁾。これは何も目新しいものではない。ゾーン＝レーテルの口やかましく非難するレーニンは次のように指摘している。精神労働と肉体労働の対立は「現代の社会的不平等のもっとも重要な根源の一つであり、しかも、生産手段を共有財産にうつすだけでは、資本家を収奪するだけでは、決して一挙に除去することのできないもの⁽⁸⁾」である、と。この点では、論証の不備は問わないとして、ゾーン＝レーテル問題提起の含蓄が、所有関係の変革だけでは十分条件ではないという点に向けられている限り、肯定することができよう。

そこで、問題は、本書の提起に従えば所有関係の変革の後残る、価値法則のもう一方の条件、社会的分業に向けられてくる。分業の死滅といふ課題。展望に対し、ゾーン＝レーテルはどういう回答を用意していたであろうか。はつきり言えば、彼にはその回答はない。否、彼の課題は答えられようもない方向にむけられていたと言わなければならない⁽⁹⁾。彼の結論は、「社会的総労働者と使用されるべき生産諸力としてのテクノロジー」との「操業上の尺度統一」、社会的総労働の直接的

ゾーン＝レーテル『精神労働と肉体労働』

な比例配分の可能性を主張し、「社会的総合」の形態上の転換を主張するものにすぎなかつた。したがつて、残るところは“意識革命”によつてすでに準備された社会形態を担う主体を創出するか，“意識革命”によつて形態そのものを創りだしていくか、どちらかである⁽¹⁰⁾。本書が「理性を求めてすでに旅だった学生達についての思考の中で生れた」と著者が述懐する時⁽¹¹⁾、そこにかのフランクフルト学派と共通の思想的基盤を読みとることはそう難くはない。

ともあれ、我々は、ゾーン＝レーテルの考察の教訓から、そもそも問題の始まりであるはずの社会的分業と精神・肉体労働の関係にたちかえる必要を学ぶことになった。分業の問題はここではオメガの問題としてあらわれたが、本来はアルファからの問題であり、この課題を回避したところに、本書の最大の欠陥があると言つてよい。

「分業は物質的労働と精神的労働との分割があらわれる瞬間から、はじめて真に分業となる⁽¹²⁾」、この有名な記述は分業にもとづく協業の生産力と国家論の展開、史的唯物論の成立との関連での論述であることは言うまでもない。エンゲルスは、社会の発達と分業の関係を次のように述べている。

「人間の労働がまだあまり生産的でなく、したがつて必要な生活資料をこえてわずかしか剩余を供給しなかつたあいだは、生産力を増大させ、交易を拡張し、国家と法を發展させ、芸術と科学を創始することは分業を強化することによってのみ可能であったこと、そして、その分業は単純な手労働に従事する大衆と、労働の指揮や商業や国務にしたがい、のちにはまた芸術や科学にたゞさわった少数の特權者との間の大きな分業を基礎とするほかはなかつたことは明らかである。この分業のもっとも簡単なもっとも自然的な形態が奴隸制であった⁽¹³⁾。」

ここに精神労働が社会の共同業務の一環として、あるいは、部分に対比した全体労働の一環として

把握されていることは明らかであつて、この自然成長的な共同業務が後に国家発生の端緒的基礎となつたこともよく知られている。精神労働と肉体労働の社会的規模での分業は、分業にもとづく協業の、そしてそれによる生産力の自然成長的上昇のしからしめるところであったが、それは両労働の担い手の分離を生みつつ、やがて固定、世襲化されながら、階級対立の基礎となっていく。精神労働と肉体労働は階級間の分業を作りだすとともにその基礎となっていくわけである。社会的分業と商品生産の発達は、やがて、精神・肉体両労働の分業・対立に新しい領域を提供しながら、階級対立の基礎も拡大していく。分業論の観点から精神労働・肉体労働の問題を取り扱うには、こうしたことが出発点とならなければならない⁽¹⁴⁾。

その際、詳細を述べる余裕はないが、以下、ゾーン＝レーテルとの関係では次の諸点を指摘しておくことが必要であろう。

第一は、ゾーン＝レーテルが精神・肉体労働が認識と手労働との関係でのみ把握されていて、全体労働と部分労働との関係をみる視角、あるいは共同業務と個別の業務との関係を分析する視角が欠落していることである。従つて、この観点の欠落からは、社会的分業と作業場内分業との関係、両分業と精神・肉体労働との関係の考察が欠落せざるをえない。計画・監視・監督など分業・協業全体の目的設定やみとうしなどにかかる労働の社会内・作業場内での位置とその他の労働との関係は精神・肉体両労働の問題の考察には欠かせないことである⁽¹⁵⁾。

第二は、上のことと関連して、社会的分業における精神労働・肉体労働の分裂の止揚という展望は、少なくとも次の点が前提とされなければならない。それはエンゲルスの指摘、「社会の共同業務—労働の指揮、国務、法律事務、芸術、科学など—に従う時間が彼ら〔実際の労働に従う住民〕に少しでも残されていないかぎり、いつでも、

ゾーン＝レーテル『精神労働と肉体労働』

実際の労働から解放されてこれらの事務に従う特別の一階級が存在しなければならなかつた。…
…大工業によってなしとげられた生産力の巨大な増大によってはじめて、例外なくすべての社会会員に労働を割りあて、そうすることによって各人の労働時間をいちじるしく短縮して、社会の全般的な事務一理論的な、また実践的な－にたずさわる十分な余暇が全ての人々に残されるようになることが可能になる⁽¹⁶⁾」、更にレーニンも「〔官僚主義の〕破壊の可能性は、社会主義が労働日を短縮し、大衆を新しい生活へ引きあげ、例外なくすべての『国家的機能』を遂行できるような諸条件のもとに住民の大多数をおくことによって保障される⁽¹⁷⁾」といふ点、これが第一。第二は、社会的分業の発達とそのもとで不可避的に拡大する住民の共同消費などの共同業務の発展をささえる新しい産業部門、公務の担い手、精神労働者などが、社会的分業の計画的運用機構や住民の発達をいかにしてささえていくか、このことを住民と、住民の労働と生活の担い手との協業の問題として、精神労働・肉体労働の統一の展望とかかわらして考察することである。この課題は『資本論』における工場監督官・医師・教師の取扱い方が提起している問題である。⁽¹⁸⁾

第三は、周知の大工業が「一つの社会的部分機能の担い手でしかない部分個人のかわりに、いろいろな社会的機能を自分のいろいろな活動様式としてかわるがわる行なうような全体的に発達した個人をもつくることを、一つの生死の問題にする⁽¹⁹⁾」といふ文、すなわち全面発達論である。ゾーン＝レーテルにあっては、テーラー主義を云々して工場制度を問題にしながら、マルクスのこれらの指摘には一顧だに与えられていないばかりか、マルクスは労働者が機械にとってかわられる側面しかみていないなどと、中傷にちかい悪罵が投じられている。

以上の点をふまえたうえで、ゾーン＝レーテル

『精神労働と肉体労働』をあらためて特徴づけるとすれば、次のように言ってよいかと思われる。大工業論と国家論を欠落した価値形態論的精神・肉体労働論、と。

(注)

- (1) J・シュライフ・シュタイン他、『マルクス主義とフランクフルト学派』城塚登訳、9頁。「認識論的観点の絶対化」という特徴づけもなされている(103頁)。
- (2) J・ハバーマス、『イデオロギーとしての技術と学問』、長谷川宏訳、74頁。
- (3) 同上、97頁。K・E・クレア他編『レーニン以後のヨーロッパ・マルクス主義下』、川喜多他訳、も参照。芝田進午編『現代革命とマルクス主義哲学下』、はこれらに対する批判として参考になる。
- (4) 前掲『マルクス主義とフランクフルト学派』、167頁。
- (5) 「<<社会的存在>>は、特殊な意識、特殊な概念を<<規定する>>何ものである。しかし、概念のこうした規定は、正確な形態規定として理解されねばならない。そして、その概念形態の存在説明をするものとして、つまり、意識諸現象の形態発生的説明をするものとして、はじめてマルクスの命題は、社会認識の<<導きの糸>>であります。」(本書276頁)
- (6) ゾーン＝レーテルはとりわけ铸造貨幣の役割を重視している。
- (7) 「資本主義的所有権の廃止は、依然として、現代社会の諸問題を解決するための十分なものではない。」本書、238頁。
- (8) レーニン『国家と革命』、国民文庫、堀江他訳、137頁。なお、これはマルクス『ゴータ綱領批判』(国民文庫、45頁)の注釈として述べられたものである。
- (9) 認識論批判一形態論が出発点であり、終着点

ゾーン＝レーテル『精神労働と肉体労働』

であった。

- (10) 本書、特に240頁以下参照。
- (11) 本書、286頁。
- (12) マルクス、エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』、合同新書版、62頁。ついでに、この文章にマルクスが「イデオローグの最初の形態、すなわち僧侶といふ形態が時を同じくして生ずる」と注をふっているとされているが、注目すべきであろう。
- (13) エンゲルス『反デューリング論』、国民文庫、第2分冊、345頁。
- (14) 池上惇「マスメディアと住民の発達」(『経済』1976年8月号)参照。
- (15) この点では、特に『資本論』一巻11・12・13章に留意すべきである。例えば、マニュファクチャ内での「部分労働者的一面性が、そしてその不完全性さえもが、全体労働者の手足としては彼の完全性になる」(全集版、458頁)など。
- (16) エンゲルス『反デューリング論』前掲書351頁。
- (17) レーニン『国家と革命』前掲書149頁。
- (18) その他、有名なエンゲルスのコンラート・シュミットあて手紙(1890年10月27日)『家族、私有財産及び国家の起源』における商業、金融のとり扱い、更にレーニン『帝国主義論』第2章「銀行とその新しい役割」における銀行の役割、ひいては金融・商業労働者の役割についての指摘参照。
- (19) 『資本論』第一巻、634頁。なお池上惇『財政危機と住民自治』第一章、戸名直樹「大工業論への一考察(下)」(『経済科学通信』8・9号)が是非参照されるべきである。

(ゾーン＝レーテル『精神労働と肉体労働』水田洋・寺田光雄訳、1975年刊、合同出版社)

(筆者 大阪外大教員)

夜間通信研究科夏季 合宿研究集会の報告

7月24・25日、京都本能寺会館において、夜間通信研究科（旧称夜間通信大学院）夏季合宿が行なわれました。30度をこす真夏の太陽が照りつける京洛の盆地に、遠く鹿児島・広島・東京等からの参加者をはじめ、100名を越す研究生・所員が集い、2日間にわたってなごやかな雰囲気のもとに熱心な討論が行われました。

7月24日の第1日目の午後1時から5時まで、シンポジウム「資本論・現代資本主義・民主主義」が行われましたが、本能寺会館の広い会場をいっぱいにする熱氣にあふれた集会でした。シンポジウムは第1部と第2部に分けて行われましたが、第1部は、合宿実行委員会のあいさつの後、藤岡研究教育委員会副委員長から、「基調報告－『學習』から研究へ」と題して、昨年10月に研究科が発足して以来の約一年間の研究科の総括と今後の基本方針ならびに本合宿の課題についての報告がなされました。その後第2部に移り、基礎経済科学研究所研究教育委員会を代表して、池上委員長から、シンポジウム。テーマ「資本論・現代資本主義・民主主義」についての主報告が行われました。（この報告は本号に掲載されています。）池上委員長の報告について、芦田文夫氏（立命館大学）よりコメントがなされました。お二人の報告とコメントの後、討論が行われましたが、残念な事に、会場使用時間の関係から、討論時間がわ

ずかしか取れず、今後の活発な討論に委ねることになりました。

第一日目の夜は、夕食懇親会から始まりました。200疊ほどの大広間に勢揃いした私たちは、まずビールで乾杯したあと、夕食をとりながら、各学科、各地域に順次歌のだしものでなごやかな一時を過ごしました。

懇親会を終えてからは、各学科ごとに分かれ、学科ごとの交流会、研究発表等を行いました。学科のなかには、真夜中の2時頃まで話しの花が咲いたところもありました。こうしてくつろいだ雰囲気の中で、第1日目が終了しました。

25日、第2日目は、午前中、1日目の続きとして、各学科ごとに分科会がもたれ、真剣な討論がすべての学科で行われ、研究報告・學習会そして学科としての今後の方針等について話し合われました。

午後は1時より、全体総括集会が4時半まで行われました。まず芦田文夫氏より、「『社会主義的民主主義』の課題と経済学」と題する記念講演が行われました（芦田報告の大要は、本誌所載の小淵論文を参照）。

記念講演のあと、各学科からの報告と藤岡副委員長よりの総括が行われ、1年間の成果を土台にして今後一層の前進を誓いあって、2日間にわたる夏の合宿を終えました。（文責 合宿実行委員会）

活動日誌

基礎研運動の現段階

—— 1976年度定期総会報告 ——

基礎経済科学研究所1976年度定期総会は、秋晴の澄みきった青空がひろがる9月19日、京都の立命館大学広小路学舎有心館において行われました。

今回の総会は、昨年6月の臨時総会決定にもとづいて、昨年10月に、夜間通信研究科を発足させて以後、一年間の活動の総括、会計決算、今年10月以後向う一年間(1977年度)の活動の基本方針、予算、その他社団法人化等の重要案件の承認・決定、新理事の選出を議題とするものでした。(なお、今年の3月に定期総会を大津西教寺にて行いましたが、そこで、研究所の活動年度ならびに会計年度を従来の4月一翌年3月を10月一翌年9月に変更することを決定し、昨年の9月までの会計決算、夜間通信研究科設立準備委員会特別会計決算の承認、ならびに活動総括の承認、そして、9月以後の活動および会計の中間報告を承認しています)

総会では、重森理事長のあいさつのあと、二宮事務局長代行から、(一)基礎研をとりまく情勢 (二)年間活動の総括 (三)来年度活動の課題 (四)基礎研社団法人化問題への準備のために、の四部からなる事務局報告、本多研究教育委員会副委員長から、夜間通信研究科についての補足報告、西田事務局員から、(一)基礎経済科学研究所会計決算報告 (二)研究所編集部会計決算報告 (三)『経済科学通信』編集局会計決算報告 (四)夜間通信研究科会計決算報告、そして、研究所ならびに夜間通信研究科の

それぞれの1977年度予算案の提案が行われました。

以上の報告は、研究所の活動が量的に飛躍的に前進したことを反映して、非常に広い範囲を包括したものでしたが、事務局体制の一定程度の確立の結果、よく整理されたものでした。

以下に、報告とそれともとづく熱心な討論を、主な重要項目について紹介します。

1. 夜間通信研究科の設立

昨年6月の総会で、研究科をつくることを不退転の決意で決定しましたが、設立の見通しにまったく不安がないということではありませんでした。何よりも財政的に破綻をきたさないだろうか、また、ゼミナールを指導する教員層所員の結集が充分にはかかるだろうか等の危惧がありました。しかし、こうした不安は基本的にみごとに解消し、私たちのとった方針が正しかったことをこの一年間の実践が証明してくれたといえます。(なお、研究科のこの一年間の具体的な歩みの詳細については、本号所載の藤岡論文を参照。)

2. 地域に根ざした全国的組織としての基礎研の発展にむけて

(イ) 夜間通信研究科を設立することによって、基礎研運動が働く人々のなかにしっかりとした柱をもつ活動の基本的骨格ができました。こうした中で、広島、高知、東京を中心とした関東で基礎

基礎研運動の現段階

研運動の新たな発展がかちとられました。九州にも組織化の芽生えができました。また、名古屋を中心とした中部にも、研究科のゼミナール生を核とする運動が近い将来に見込まれるようになつたといえます。さらに、大阪、京都を中心とする近畿においても従来に見られなかつた組織の発展、運動の前進がありました。大阪では、Ⅰ部とⅡ部の合同の大坂支部づくりに手がつけられつつあります。多数の労働者が集中する大阪では、研究科ゼミナール生、聴講会員が多数生まれ、今後一層の発展が確実に展望できる情勢といえます。

この一年間の発展で第一に特筆すべきは、東京基礎理論研究所と本研究所との合同であり、東京支部が生まれたことです。このことによって名実ともに基礎研が全国的組織に転換したといえます。京都で始まった基礎研運動が大阪に拠点をもち、今や、東京の運動としっかりと結合することができました。この三つの拠点を中心いて、愛媛、高知、広島、九州に運動が拡がり、そして、名古屋を中心いて中部にも大きな運動の展開を展望できる芽ができたのです。

しかし、こうした全国的運動の飛躍的運動の前進の中で、若干の地域支部で、そこでの独自の活動の一定の停滞を余儀なくされました。この点は、この一年間の大半を、夜間通信研究科を軌道にのせるのに全力を傾注しなければならなかつたことが一つの大きな要因であったと考えられます。しかし、一年間の努力で、最初に述べましたように研究科の土台が一応築かれることによって、今後、各地域支部の地域に根ざした独自の創造的な活動にもっと力を注ぐことができるようになったといえます。また、その運動は、全国的に一本の太い糸で結びあいつつ、従来とは性格を一定程度異にする独自的活動となることも間違いないといえます。後ほど述べます財政問題とも関連して、地域支部の活動への財政的裏づけもある程度可能になってきており、地域ごとに独創的で、かつ全国的

に統一した運動をすすめていく力をもつて至った段階であるといえましょう。

口) 財政的基礎の確立と理事会。事務局体制の強化について、まず第一に指摘すべきは、所員費の約10倍化(年1.2万円、2.4万円)の方針が貫徹したことです。夜間通信研究科をつくるという基礎研の基本的性格を規定する方針=どのような人々に依拠しあつ主力とするか、どのようにして行うかという運動の基本的方針を、私たちのこれまでの10年間程の運動の経過の上に立てることができたこと、そしてその方針が正しかったことが所員全体の質的に一段と飛躍した意志結集をもたらしたものといえます。

この点は、所員ばかりでなく、多くの働く国民に支持され、研究科設立にあたって多数の人々から多額の援助金と支援が寄せられたことにも示されています。また、この間、新たに所友制度を設けましたが、少なくない人々が快く所友として参加していただきました。

こうした財政的基盤の一応の確立のうえに、専従体制を敷くことができました。事務専従一人、研究専従二人をもつこことができたことは、基礎研の組織の強化、発展を示すと同時に、専従体制の力が一層の活動の発展を確実なものにしたといえます。専従と無給事務局員は、事務局長代行のもとで事務局体制をもうけ、全国の各支部、所員、所友、ゼミナール生、聴講会員を結合し、運動を全国的に着実に前進させていくバイブルの役割を果たしました。

研究所の全ての活動の責任と最終的決定の任に当たる理事会は、昨年10月より合計5回行われました。理事会はこの一年間で、全国的組織のそれとしてかなり強化されたといえます。遠隔地の理事の理事会参加のための旅費を基本的にまかねうことができました。また、今回の総会で新しく選出された理事会の構成は、本部の理事長、副理事長、事務局長をはじめとする役員と、東京、大

基礎研運動の現段階

阪、愛媛、高知、広島、京都（衣笠・下鴨・吉田三支部）の代表から成っていて、基本的に全国的組織の理事会としての体制が整えられました。

なお、事務専従の給与は極めて低額であり、専従の身分保障もなされていません。今回の総会は、向う3年間のうちに事務専従給与を国家公務員並みにめざすことを決定しました。身分保障の点では、後述しますように研究所を社団法人化することに伴ってそれを果していくことになりました。

3. 研究所の社団法人化等社会的地位、性格の明瞭化、確立について

イ) 研究所の法人化等については從来から意見が出されてきましたが、夜間通信研究科の設立、所員費大幅引上げによる財政規模の飛躍的拡大、『経済科学通信』の発行部数の増加、その他出版・普及活動等の活動量の増大の中で、本格的に検討することが要請されてきました。これまでの検討の結果、本研究所の性格からして社団法人化することが最も適当であるとの結論が事務局から報告されました。総会は、この報告を了承し、次のような段取で社団法人化することを決定しました。「法人化の前提をなす組織力・専従体制強化をすすめるとともに、社団法人化の検討と具体的準備のために『社団法人化準備委員会』を設け、法人化の早期実現をめざす」。そして、「準備委員会」は副理事長を責任者とし、事務局長、事務専従、研究教育委員会総務を委員として、理事会の下につくられることになりました。

ロ) 『経済科学通信』は現在その読者を800名を数えるに至っています。今年に入り、初めて『通信』の宣伝を全国新聞に載せることができ、また、雑誌『経済評論』の「経済学文献月報」には、『通信』の研究論文が紹介されています。このように、『通信』が広く国民のなかで読まれるようになり、研究誌としての社会的評価を受けるに至っている状況において、その編集体制を今以

上に充実したものにする必要があります。総会ではこの点が活発に討論され、編集スタッフの拡充をはかり、編集委員会をつくることが決定されました。また、これまで『通信』の郵送は普通郵便の扱いを受けてきましたが、第4種郵便の扱いにされるよう引きつき努力することも確認されました。

ハ) 『現代資本主義講座』編集委員会への出向と多数の所員の参加について

本年、某出版社より『現代資本主義講座全6巻』の刊行にあたって、本研究所に全面的参加の要請がきました。理事会で検討した結果、その要請を全面的に受託し、4名の所員を出向させ、多数の所員がその編集と執筆に参加することを決定しました。今回の総会では、理事会の決定を承認し、研究所全体として全力をあげて取組ことが確認されました。

この『講座』刊行を機会として、研究所の年来の課題である『経済学全集』づくりをめざすことが重要であります。現在の出版事情のもとでは、研究書の出版は極めて困難であって、そうした意味からも『講座』刊行を是非とも成功裡になしとげる必要があるといえます。

なお『講座』刊行の要請を受けたことは、本研究所が多数の若い研究者を結集し、共同研究の体制を築いていることを社会的に高く評価されたものといえましょう。

ニ) 経済学教育学会づくりをめざして

昨年夜間通信研究科の設立にあわせて、経済学教育学会づくりのよびかけを行いましたが、その時非常に多くの大学の研究者と労働者から強い賛同の声が寄せられました。経済学教育の方法等の研究が強く求められているにもかかわらず、経済学の研究・教育者の統一したとりくみが行われていない実情への強い反省がこめられたものといえましょう。

こうした多くの人々の賛同と、学会づくりを呼

基礎研運動の現段階

びかけた責任から、研究所として具体的に学会づくりを手がけていかねばならないことが話し合われました。具体的には、『講座』刊行の事業と併行してすすめていくこと、めざす学会は本研究科の「修了生」の加入と研究活動が保障されるものにすること、当面、経済学教育論を深めることを第一として、研究教育委員会が学会づくりの準備をすすめていくことが確認されました。

ホ) 研究所の活動がひろまるにつれて、他の諸団体との交流も活発に行われるようになりました。この間とくに日本科学者会議からよびかけが多くなされ、科学者会議主催のとりくみに研究所は何度か参加しました。また、京都の自治体問題研究所から団体加入の申し入れがあり、理事会はその申し入れを受けて、加入することを決定しましたが、今回の総会は理事会決定を追認しました。今後、その他の団体との交流も一層強められると考えられますが、対外関係においてどのような基準でもって交流していくかということの一応の考え方を決めることが今後の検討課題として残されました。

4 研究教育活動の新たな飛躍をめざして

すでに述べましたが、この一年間の大半は新たに設立した研究科を軌道にのせることに全力を傾注せねばならなかつたこともあるて、研究所内の研究体制の一定の停滞がとりわけ前半期にみられました。研究科の確立等、本研究所の社会的活動が発展すればするほど、私たち自身の研究活動を地域支部のとりくみをはじめとして質的に飛躍させねばなりません。総会はこの点をめぐって多くの議論がなされました。

イ) 共同研究会活動、編集部活動について

この一年間の大きな成果として、共同研究にもとづく『日本の経済危機』(労働経済社)の執筆・刊行があります。また、雑誌『経済』に本研究所所員の論文をいくつか発表することができました。

『経済科学通信』は一層その内容が充実し、独創的な研究誌として高い評価を受けるに至っているといえましょう。『通信』には若手所員、大学院生所員を中心とする共同研究会の成果が多く載せられるようになりました。さらに、『通信』において研究所内外の活発な討論が組織されるようになりました。こうした成果は今後の研究の発展の大きな活力となると確信できます。真剣な討論、相互批判、研究所外の人々との積極的交流(研究科夏季合宿に芦田文夫氏(立命館大学)をお招きして、記念講演と本研究科の基調講演へのコメントをお願いした。また、10月3日の1977年度研究科開講式に儀我壮一郎氏(大阪市立大学)をお招きして、記念講演をお願いした)をもっと積極的に行っていく必要があります。

これまで旧編集委員会のもとに、労働問題研究会、地域産業問題研究会、欧米国独資研究会、基礎理論研究会等の共同研究会がありました。そのうち、労働問題研はひきつづき活発に行われ、近く『国民生活の危機と福祉問題』を刊行するところまでこぎつけており、地産研もプロジェクトを再開し、完成へむけて活動を始めていますが、他の研究会は休会状態になっています。

もっと多くの所員が参加する活発な研究活動を新しい発展段階に見合う形で再生する必要がありますが、この間のとりくみと今後の方向について以下紹介します。

一つは、この3月より、研究教育委員会のもとに研究情報交流会をもうけ、これまで6回行いました。共同研究会の再生、経済学教育における正確な研究情報の提供に資すること、また、研究所の資料、文献収集に際しての基準を提供することを目的として開始されました。このとりくみは今後ともひきつづき行っていくことが確認されました。

昨年12月、研究教育委員会のもとに『資本論・帝国主義論年表』作成委員会がつくられました。

基礎研運動の現段階

同委員会は大学院生所員 10 名近くによって構成され、これまで 10 数回研究会が行われ、近く『年表』が刊行されることになっています。

ロ) 『講座』刊行と共同研究会活動

今後の研究活動において、すでに述べました『講座』刊行と切り離してすすめることはできません。『講座』6 巻の編集・執筆は本研究所内外の多数の研究者の参加のもとで共同研究を積重ねることによって行なうことが確認され、現在すでにその体制が着々と準備されています。多数の所員が積極的に参加し、所員相互はもちろん、研究所外の人々との活発な交流と共同研究をすすめが必要です。

この『講座』刊行を機会に『経済学全集』づくりをめざすことが確認されていますが、すでに、プランとして、『アメリカ帝国主義論』、『国家独占資本主義論』、『独占理論』、『地域・自治体論』、『現代企業論』、『資本論と市民社会論』、『社会主義』、『教育の経済学』、『日本資本主義論』、『労働問題』等が提起されていて、一部では、その責任者等も決められつつあります。この『経済学全集』は、本研究所所員の共同研究の成果を経済学の全分野にわたって発表していく計画として組まれています。多数の所員の参加が望されます。

ハ) 資料・文献の整備について

研究活動をすすめていくうえで、資料・文献を整備することが不可欠であるとこれまで指摘されてきました。総会ではこの点が再度強調され、図書・資料担当部を強化し、財政的裏づけを一定程度行なうことが確認されました。また、各所員所蔵の資料・文献でだぶっているもの、個人として所有するより集団の管理にゆだねる方がよい文献の提供が望まれるところです。

ニ) 最後に、各地域支部における活発な独自の研究活動、普及活動についてですが、この一年間、理事会として各支部のとりくみを総括し、またそ

れへの援助を行うことが十分できませんでした。今後、一つには各地域支部独自の活動を強化するための財政確立を研究所全体として果していくこと、二つには、各支部でのとりくみへの理事会から人的援助、すなわち講師派遣等を強めていくこと等が確認されました。さらに、今すぐにも改善しなければならないし、またできることとして、各支部のとりくみの交流を通じて、そこでの成果を全体のものにすることです。この点すでに述べましたように、『経済科学通信』の編集体制を強化し、各支部のとりくみが充分反映させるようになることが確認され、実践されていることです。編集局に、東京支部、大阪支部と衣笠(京)支部から編集委員を補充することが決定され、実行に移されています。

5. 全国的大組織にふさわしい総会のあり方について

今回の総会は、所員数が飛躍的に拡大した中で行われた最初のものでした。100名近くの所員が一堂に集まらなければ成立しない状態になりました。今回の総会は大変委任出席が多く、その中にはごく少数の電話委任も含まれていました。この電話委任の取扱いをどうするのかが問題となり、「今後、総会を代議制にするということも含めて総会のもち方の検討を理事会が責任をもって行なう」という付帯決議と合わせて、今回は電話委任を認めることになりました。

所員の数が大変多くなったこと、全国的に支部が確立されてきたこと、こうしたこととは、総会開催に当って今まで以上にもっと早くから準備を行い、充分に支部での事前討議を行うことが何よりも重要といえましょう。その点で、今回の総会は、7月末の研究科の合宿と 10月初めの研究科開講式にはさまれた大変忙しい時期に行われたこともあって、事務局・理事会の準備が遅れたことは否めません。こうした反省もふまえ、今後の総会のもち方について真剣に検討することが迫られているといえます。(文責 理事会事務局 10月)

活動日誌

夜間通信研究科 1977 年度開講式の報告

10月3日(日)，澄みきった青空がひろがり，比叡の山が見おろす洛北の京都府立大学において，夜間通信研究科 1977 年度開講式が，遠く長野，広島から来られた人たちをはじめ，70数名の参加者によって盛大に行われました。昨年10月に，同じ府立大学の同じ図書館において開校式を行い発足した本研究科は，ここに新たな決意と力のもとにその第二歩を踏みだした訳です。

開講式は，まず最初に，研究所理事会を代表して池上理事よりあいさつがなされ，研究所として働く国民の熱い期待に応えるために，働く者の学ぶ権利の拡大とそのための働く者の研究学習センターづくりをめざして全力を尽くす決意が述べられました。

つづいて，私たちの講演の依頼に快よく応じて頂いた儀我壯一郎氏(大阪市立大学)の記念講演が行われました。題目は「日本の経済危機と経済民主主義」で，(1)経済危機と政治危機 (2)日本経済の国際的地位 (3)経済民主主義 の三部を骨子とした，一時間半近くのユーモアを混じえたすばらしい記念講演は，新しい民主主義を自らの手で

築き担っていく働く者の学校の一層の前進の門出にてってまことにふさわしいものでした。(なお，同氏の御講演の内容は，近く刊行される共著『現代の資本主義』(大月書店)に論文として掲載されますので御一読ください)

記念講演のあと，森岡孝二研究教育委員長より，本研究科のカリキュラムの説明を，総合基礎講義としての「資本論・帝国主義論講義」と第1～5学科(第6学科平和論は'77年度は(休講)のゼミナールについて行されました。

全体会の最後に，昨年一年間ゼミナール活動を続けてきた第一期生を代表して，山西氏より第二期生歓迎のあいさつがなされました。同氏は，この一年間の成果として，ゼミナールと職場の仲間に励まして論文を書いたことを報告され，また，働きながら学習する上での困難に負けず共に頑張ろうと力強い決意を述べられました。

このあと開講式は各学科ごとに会をもち，学科に新しく参加された人たちとともに今後の計画等について話し合いが行われました。

(文責 研究教育委員会総務)

「経済科学通信」最近号内容目次

第12号(1975年6月)

- 住民要求と公共経済学
 資源危機における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向(中)
 戦後社会政策論の再検討——現代的課題のための覚書(その1)
 現代技術の到達点とその評価について
 —— シュハルデン「現代科学技術革命論」の検討を中心に ——
 「資本論」研究入門4——第8章 労働日、第一節 労働日の限界
 「資本論」を読む会の一周年(都留文科大学)
 ベトナム革命と私——青春の断層——
 働きつつ学ぶ権利の確立をめざす基礎研活動の新たな発展のために——1975年定期総会の報告——

第13号(1975年10月)

- 総特集：基礎経済科学夜間通信大学院
 「基礎研」の新しい提案によって
 夜間通信大学院に賛し、老婆心から一言呈す
 今日の経済科学教育の課題——基礎経済科学夜間通信大学院の設立にあたって——
 各学科における研究教育の目標と学習の方法について
 実践的、理論的課題に応える大学院を
 基礎経済科学夜間通信大学院に期待します
 事務局員になるにあたって——母への手紙——
 大学院設立関係資料(「お願い」、募集要綱、カリキュラム)
 基礎経済科学研究所規約

第14号(1976年1月)

- 見田石介先生の遺訓
 公教育費分析基礎理論研究序説
 資源危機下における日本鉄鋼業の原料炭問題と今後の動向(下)
 「資本論」研究入門5——第八章労働日、第二節
 「帝国主義論」研究入門5——第三章金融資本と金融寡頭制(1)
 経済理論学会第23回大会に参加して
 日本財政学会第32回大会に参加して
 社会政策学会第51回大会の感想
 書評。中村静治著「技術論論争史上。下」
 基礎経済科学夜間通信大学院の活動報告
 「自治体論ゼミ」の実験
 平和論学科(新設)への参加の呼びかけ

第15号(1976年5月)

- 本源的蓄積論の諸問題——「市民主義的マルクス理解」批判序説——
 資本制生産様式と人間自然。土地自然との関連
 国債管理と金融政策——資金動員のための競争機構の再編——
 変革を迫られる日本鉄鋼業——本誌掲載の戸名論文に思う——
 「帝国主義論」研究入門6——第三章金融資本と金融寡頭制(2)
 経済科学教育の理論的諸問題
 経済史研究の当面する一課題について
 若い経済学徒へ——今日必要なことは
 書評。谷田庄三著「現代日本の銀行資本」
 書評。岡倉。寺本編「チリにおける革命と反革命」
 夜間通信大学院春季合宿交流集会の報告

第16号(1976年9月)

- 国家独占資本主義論と現代資本主義分析——国家独占資本主義論争の一省察——
 ヨーロッパにおける国家独占資本主義論争の主要論点によせて(一)
 [翻訳] R. ヒルファーディング「現代の諸問題」(上)
 社会主義経済研究の現状と課題をめぐって
 本誌連載の「帝国主義論」研究入門(森岡孝二著)を読んで
 書評。石田望著「物価指數——その実態に無関心でよいか」
 経済科学文献情報(1)
 新刊紹介。「日本の経済危機」の刊行によせて

芦戸向吉	田名井田	直喜文	且樹典和
池倉吉	上増村	寿健	惇幸二

島中池	村上	彦治惇会而司昭
研究初青西	教育委員会	恭靜
創立	山村	尤秀達
	山田	設立準備委員会

福柳戸池	島瀬名上岡田藤瀬森	利孝直	夫三樹惇二郎夫曉
森角加成重	森	孝修一龍	溝手芳計

尾梅二林	崎垣宮岡上岡原野田宿	芳邦厚堅	治胤美郎二惇惇雄生亘委
森池	木小芦合	孝正秀	行
藤坂	宿	隆	二惇会雄浩博夫

森池	岡上	岡孝	二惇会雄浩博夫
国独資	國研	研究会	会
社会主義	社会主義研究	隆	阿知羅井昭
研究会	会	昭	阿岩藤坂井

基礎研。

◇◇◇ 編 集 後 記 ◇◇◇

- ……本号では、わが研究所夜間通信研究科がそのカリキュラムの一環として開催した夏季合宿研究集会をとりあげ、第一日目のシンポジウム。第二日の記念講演の内容を収録する特集を組みました。この特集が、今日の情勢全体が経済学研究に求めている課題について討論する素材となれば幸いです。また本号では、わが研究所や夜間通信研究科の活動状況。現在の到達点についての解明を意図する諸論稿を掲載します。勤労者その他広汎な諸階層のあいだでの、わが研究所の眞の姿の理解に役立つことを期待します。
- ……次号では16号の特集の続篇として、国独資研究の今後の展望といいう点に照明をあたえるべく、意欲的な国独資特集を組む予定です。
- ……本誌の重要な任務の一つは、勤労者の大地に根づいた集団的な経済学の研究体制を科学的に形成する培養基となることです。そのためには、所員はじめ読者の皆様一人ひとりが、現在何を考えつめているか、どのような問題意識を着想し・発想しているかを知りあうこと、すなわち未完成・未成熟の段階から自己の考えを恐れず公開し、お互いを充分知りあうことこそ、先決だといわねばなりません。その意味で、短文かつ未展開で結構ですから、「私の発言」「今考えていること」「断想」等の積極的な投稿をお願いする次第です。
- ……今号より、本誌の編集陣に多様な専攻分野に属する新しい編集委員を迎えるました。これに伴い、今後本誌の一層の充実を編集面からもはかっていく所存です。

経済科学通信 (季刊) 第17号 1976年11月30日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所

(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)

TEL (075) 255-2450

振替 京都1972 基礎経済科学研究所 編集局

編集委員 池上 慎 梅本哲世 尾崎芳治

木原正雄 坂井昭夫 佐々木秀太

島 恭彦 重森 晓 中谷武雄

林 弥富 藤岡 慎 森岡孝二

印刷所 小林プリント

頒価(特別) 1部600円(実費)

定期購読費(4回分) 1,800円(郵送料480円)

